

Vol. **175・176** 2020.春・夏合併号



明日の夏を
探してみませんか。

特集
I

《令和2年度》
定時総会開催

特集
II

《令和2年度》
各委員会事業計画



一般社団法人

日本木造住宅産業協会

CONTENTS



	折々のひとひら	2
木住協NOW	「木芽」春・夏合併号の発刊にあたって	3
	市川会長が開会挨拶で今年度の主要課題を示す	4
特集	令和2年度 定時総会を開催	5
特集	令和2年度 各委員会事業計画について	13
	第23回作文コンクールの応募要領まとまる	16
	『資産価値ある高耐久住宅ワーキング』の取り組みについて	17
	アキュラホームの「木のストロー」地球環境大賞で農林水産大臣賞を受賞	20
	資材・流通委員会「住まいのトレンドセミナー」開催	21
	5人の木造HC試験成績優秀者を表彰	23
	木造ハウジングコーディネーターの更新講習を開催	25
木住協NOW	ボラスグループ、住宅品質保証㈱が木造3階建て本社社屋を竣工	26
	九州支部幹部らが佐賀県・山口知事と懇談	27
	長崎県と愛知県、名古屋市と木造応急仮設住宅の建設協定を締結	28
	令和元年の「低層住宅の労災発生状況調査」まとまる	29
	新型コロナウイルス禍に対応し「住宅業界における感染予防ガイドライン」を制定	32
	感染症予防で室内部位の消毒が必要に	35
	岐阜県から要請を受け木造応急仮設住宅のモデルを建設	37
連載	木造ハウジングコーディネーター奮闘記／古河林業㈱特販部課長の手塚敬一郎さん	39
連載	日本の世界遺産探訪／岩手県 中尊寺	41
木住協NOW	被災した棟屋根専用の養生シート「らく棟シート」を㈱鶴弥が開発	43
	住友林業、ミサワホームなどが開発した軟弱地盤対策工法が評定取得	45
支部だより	相模原市賀詞交換会(神奈川支部)	46
	支部合同会議の開催(静岡県支部)	47
	木の家を見に行こう～春季県内一斉見学会の開催～(静岡県支部)	51
	令和2年 賀詞交歓会 開催される(中部支部)	57
	2019年度 第2回商品・技術勉強会(中部支部)	58
	近鉄学研奈良登美ヶ丘駅前に大規模ニュータウン進化中！(近畿支部)	59
	会員会社NEWS 大建工業株式会社(近畿支部)	61
	会員会社NEWS 三協立山株式会社(近畿支部)	62
税務談話室	新型コロナウイルス感染症と住宅ローン控除	63
木住協NOW	業務・広報委員会が視察研修会を開催	65
	新参事登場	66
	新規会員紹介	67
連載	木の匠 Historia／旧大谷藤豊邸(埼玉県深谷市)	69



『床』・・・「寝」たくなるほどの心地

積み木で遊ぶように、長方形の板を張り巡らせ、床を作っていくのが、大好きだった。

板には、たっぷりとした厚みがあり、横に施された溝と溝で、ほとんど板をつなげられ、幼い私は、半畳、一畳くらいの自分の陣地を作っては、板を外し、作っては外しと真剣に戯れていた。自宅建て替えの当時、出入りの建築士さんが、床材見本として、板を置いて帰ったのだった。

審美眼とは、遊びの中でも醸成されることが、自分の体験を以ってもよく分かる。幼子の小さな手にしては、大きく重く、幼子の目にとって、地味な色味の「床材」というおもちゃ。無造作に、どんどんと手にしても、確実な木材加工技術により、安全が担保されていたことは、いま、我が子の安全を願う立場になって、ようやくはたと気づく。指先と心の琴線に鑄込まれた、私の木材とははじめての出会い、審美眼を醸成し、価値観の礎となったと言っても過言ではない。

それらが、目の前の出来事から、臉の奥の気配となる程の歳月を経た頃、とある御大から、御名刺を拝受するや、その板にあった会社名の記載があり、私の臉の中の気配は、再び、眼前へと昇格するのだった。床材と戯れていた当時の私には、床材に貼られていたメーカーの漢字の社名は読めなかったが、その御名刺を目にした瞬間、私の木のおもちゃメーカーは、この会社だったのだ、と、一枚の板が床へと広がるように、私の記憶も広がりつながったのだった。

この春、いくつかの部屋を、書齋としてリフォーム。三十五年程の時を経た、私の床材おもちゃ達が敷き詰められた間は、住宅メーカーリフォーム部隊のススメもあり、現代の床材リフォーム技術を施し、人生百年時代への備えのひとつとした。

漢字『床』は、「牀」という音符から成り、つまり「寝」に縁がある。まさに、上質なこの床は、一生の寝床にしたいほどに、これからの半生も私の足元を支えてくれる、一番身近な伴侶となりそうだ。

受け継いだ着物を慈しみ、手を加えることは、妙齢の身体を慈しむことのように感じていた。どうやら、歳月を経た床との付き合ひも、それに加わりそうだ。

新たな息吹を得た板の間での、初仕事をここに記す。

『疫』・・・広く流行する病という意

『疫病退散』という言葉をよく見聞きすることとなっている。

世界中が、この様な事態になることを、誰が予期できたろうか。今は、正に、目に見えない新型コロナウイルスの拡散がもたらした、人類変革期とも言えよう。

その昔、「疫病神」と書いて、「やくびょうがみ」と読んだ。一番厄介な病は、疫病だったのか。平安時代の『政事要略』には、「疫鬼」という妖怪の姿が挿絵としてあり、元来、政治の記録書であるものに、疫鬼の姿があるのは、疫病の流行は、政にも影響を及ぼしていたことを察することができる。この現象は、定石なのであろう。

漢字『疫』は、「役」の音を使っており、「及」は杖で打つ、という意味。「及」に、行人偏を付けたことにより、道を行くという意味が加わり、遠くに行く、遠くに広がるという意味が成りなっている。ついては、「疫」というものは、広く流行するものということになる。

そして、人々は、この「疫」という存在から免れようと、「免疫」という疫病予防をするようになった。正に、人類は、「防疫」体制を図りつつも、あらゆる人種問題・国家間諸問題の背景にある多様性には開放感以って、未来を開拓したいものだ。防御と開放。この相対する「防」と「開」という漢字が、今、私達に利く漢字のように思える。

彼の国の都が、まだ長安に座した前漢時代。その時代の書物『戦国策』にある言葉、「転禍為福」。「禍を転じて、福と為す」というたくましく精神で、人類一九となり、この渦中を乗り越えるべきなのでしょう。



書家・文字文化文筆家 宇佐美 志都

「木芽」春・夏合併号の発刊にあたって

拝啓 平素は木住協事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

いつも「木芽」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

令和2年になって早々、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で世界規模の災禍が続き、ご愛読者の皆様の不安やご苦勞はいかばかりかとお察し申し上げます。

さて、4月に発刊を予定しておりました木芽175春号は、諸事情により176夏号との合併号として発刊させていただきます。加えて、好評いただいております連載記事「頑張る会員企業訪問記」「リフォーム最前線」につきましても、誠に残念ながら、今回は取材困難を理由に休載となりましたことを謹んでご報告させていただきます。

このような困難な状況の中、取材にご協力いただいた皆様には心から感謝申し上げます、また、あらためて、当方の都合で合併号となってしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

末筆ではございますが、一刻も早く感染症の終息に目途がたち、皆様の安全・安心・健康の日常が戻ってくることを切にお祈り申し上げます。

敬具

一般社団法人日本木造住宅産業協会

専務理事 越海興一

大規模災害への対応やリフォーム制度見直しなど

市川会長が開会挨拶で今年度の主要課題を示す

「木」の価値を見直す絶好の機会に

新型コロナウイルス禍による住宅業界への影響は非常に大きく、会員の皆さまも大変な日々を過ごされていることと思います。先般、緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、第2波、第3波を危惧しながらの経済活動の再開ということになります。在宅勤務やオンライン授業が一般化し、社会生活を支える住まいへの人々のさまざまな想いと期待をしっかりと感じ取り、どう実現していくのか、われわれが取り組むべき課題は山積みと考えております。これらの課題に向き合うとともに、安心・安全で安らぎを提供する「木」の住宅や建物の付加価値の向上に努めることで、会員の皆さまとともに地域に貢献していきたいと思っております。

本年度に取り組みを予定している課題の主なものについてご紹介いたします。一つ目は近年、頻発している地震や大雨など大規模災害への対応です。木造応急仮設住宅の建設に向けた災害協定の締結は、現在17の都府県と連携しておりますが、この協定を実効性のあるものとするため、自治体の窓口となる会員さまを中心に支部と本部が一体となり、日頃の防災活動や発災を想定したシミュレーションを行うなど、さまざまな活動に取り組んでまいります。木住協には住宅供給者の1種会員、資材流通事業者の2種会員が在籍しております。その強みを最大限に発揮し、会員の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

二つ目は循環型社会に向けサステナブルな資源である「木」の価値が世界的に見直されております。こういう機運を木住協の存在感を示す格好のチャンスと捉え、木造建築物への取り組みも進めてまいります。来年秋には京都で「WOODRISE 2021 KYOTO」が開催されます。木造による中高層建築物の実現などをテーマとした国際的なフォーラムで、木住協は組織委員会、実行委員会の一角を担っていきます。ホームページやメルマガなどを通じて広く国民のご理解を得たいと考えますし、会員の皆さまにも積極的にご参加いただき、世界の木造建築技術の潮流を直に知っていただける良い機会だと思っております。

また、SDGs、ESG投資など最新動向を踏まえた木住協環境行動計画の改定も予定しています。環境への取り組みを通じて会員の皆さまと意見交換や情報共有を行い、



開会挨拶で3つの主要事業を語る市川会長

社会的ステータスの向上や事業活動に寄与したいと考えております。

三つ目は「リフォーム支援制度の見直し」です。この制度は、リフォームを促進することで循環型社会を実現しようと立ち上げたものですが、十分な成果が上がっているとは言えません。その原因について会員の皆さまよりご意見を伺い、見直しを図ってまいります。一方、木住協は近々、国土交通省の「安心

R住宅(特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度)」の登録団体となり、住宅履歴情報を備えた良質な住宅リフォームを改めて社会に提示したいと考えております。インスペクションを実施する「既存住宅状況調査技術者」養成講習会などを組み合わせ、住宅ストック活用の新しいビジネスモデルを構築し、普及させていきたいと思っております。

また、昨年度から「資産価値のある高耐久住宅」の研究開発にも着手しています。主に2種会員の皆さまが提供しております高品質で高耐久の資材を活用することで、大規模改修まで40~45年という非常に野心的な取り組みを考えています。住宅履歴情報を活用した計画的なメンテナンスやリフォームにより、住宅ストックのLCCを大幅に低減し得ると考えます。このように我が国の循環型社会の実現に寄与するさまざまな取り組みを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス禍の中、木住協災害対策本部の中に専属チームを置き、コロナウイルスに関連する情報を取りまとめ、会員の皆さんへの情報発信を行うことを計画しております。

このたびの新型コロナウイルス禍で相当厳しい経営環境で事業を余儀なくされている会員さまもおられます。そういう会員さまのために、申請により会費を6ヵ月間徴収しないという特例措置を講じ、側面支援をしたいと考えております。

結びになりますが、理事、監事が心をひとつにして会員の皆さまと業界の発展のために力を尽くしていきたいと思っております。一刻も早く感染症の終息に目途がたち、会員の皆さまを始め関連業界が再び国民の幸福のために心置きなく邁進できることを願うとともに、皆さまが本年度もつつがなくご健勝であられることを祈念しまして、ご挨拶とさせていただきます。

大規模災害対応や
木造建築物の取り組み強化、
リフォーム支援制度
などを主要課題に

令和2年度定時総会を 開催



新型コロナウイルス感染症のため定時総会は規模を縮小して開催した

新型コロナウイルス感染症が続く中で、一般社団法人日本木造住宅産業協会は5月28日、東京都港区六本木の本部会議室で令和2年度定時総会を開催した。例年とは異なり総会会場を変更し、来賓の出席はなく、閉会後の功労者表彰や懇親パーティーを中止した中で、定時総会は粛々と進められ、①令和元年度事業報告に関する件 ②同収支決算に関する件 ③役員に関する件——の3議案を審議し、それぞれ満場一致で原案通り承認された。冒頭、開会の挨拶に立った市川晃会長は「在宅勤務やオンライン授業が一般化している中で、住まいへの人々の想いと期待をしっかりと感じ取り、どのように実現していくか、われわれの取り組むべき課題は山積しています。木住協として、これらの課題に向き合うとともに、安心・安全で安らぎを提供する『木』の住宅や建築物の付加価値向上に努めることで、会員の皆さまと一緒に地域に貢献していきたいと考えています」と述べた。その上で、今年度の主要課題として①大規模災害への対応②循環型社会に向けた木造建築物の取り組み強化③リフォーム支援制度の



会費徴収の減免などを発表する市川会長

見直し——の3つの主要課題を挙げ、取り組みを積極化することを表明し、「今回の新型コロナウイルス感染症で厳しい経営環境を余儀なくされている会員の皆さまに対して、会費を6ヵ月間徴収しない特別措置を講じて支援したいと考えています。循環型社会の実現に寄与するさまざまな取り組みを進めるとともに、会員サービスの一層の強化に努めます。一刻も早く感染症の終息に目途が立ち、会員の皆さまが再び国民の幸福のために心おきなく邁進できることを願っています」と挨拶した。(市川会長の挨拶や3つの主要課題、会費徴収の特別措置の詳細は別掲参照)



事業報告など3議案を満場一致で承認

午後2時から開催した定時総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって出席会員は5社と少なかったものの、委任状や議決権行使書面を提出した会員が375社となり、佐々木陽一事務局長が「定款19条に基づき会員数(573社)の過半に達し、定時総会が有効に成立」と報告した。開会挨拶に続いて市川会長が議長に就任し、議事録署名人に億田正則副会長と越海興一専務理事の両氏を指名して議案の審議に入った。第1号議案「令和元年度事業報告に関する件」と第2号議案「令和元年度収支決算に関する件」については関連性があることから一括審議され、越海専務理事が報告・説明を行った。

報告によると、今年3月末の会員数は626社になり1年前に比べて4社増加し、年度末としては設立以来最高の会員数となった。続いて会議の開催状況が説明され、この1年間に理事会を3回、運営委員会を10回開催し、関連団体などの25の主要行事に参加・協賛したことが報告された。

省令準耐火の特記仕様書頒布数は 累計26万部超に

引き続き各事業委員会の事業活動が報告され、技術開発委員会では、木造軸組耐火構造の研究で設計マニュアル講習会(1時間、2時間耐火構造)を全国で延べ20回開催し680人が受講した。「木造耐火大臣認定書」(写)も340件が発行され、累計3,470件となった。省令準耐火構造では、木住協特記仕様書を2万3,380部頒布し、累計で約26万7,000部となったことが報告された。

中大規模木造建築の検討では、真壁5倍耐力壁の開発を行って、予備試験を通じてベターリビングから性能評価書を取得したほか、木造住宅の長寿命化のための改修成功事例集(グッドリフォーム事例)を発行、木住協ホームページでも公開したことを報告した。

生産技術委員会は既存住宅状況調査技術者の育成に力を入れており、昨年度は全国10会場で計17回の技術者講習を実施し141人が受講修了した。生産管理関係では技能者不足に対応するため、富士教育訓練センターで会員企業の若手技術者8人が延べ15日間に

わたって参加する、木造大工及び工事管理者初級訓練を実施した。国交省の「地域に根差した木造住宅施工体制整備事業」の採択を受け、千葉県内で延べ5日間の技能実習を初めて行い、会員企業の6人の若手技能者が受講した。また、建築大工関連8団体と連携し、特定技能外国人の受け入れ体制の整備にも努めた。

資材・流通委員会では、快適な住生活・住環境に適した良質な資材の普及に向けて資材・設備のニュートレンドに関する調査・研究活動を実施。「建築物における木材利用の拡大に向けて」「施工者から見たCLT工法」「資産価値のある高耐久住宅について」「木づかいのインテリア」「民法改正に伴う工事請負契約約款の改正の要点について」などをテーマに、7回のセミナーを開催した。11月には高耐久住宅の開発・普及などを目的として、「資産価値のある高耐久住宅研究ワーキンググループ」を設置し、研究開発に着手した。このほか、山梨県内に設置された会員企業の合板工場や大規模木造建築で建設された下地島空港(沖縄県)などを視察する見学会も実施した。

長期優良住宅が建設戸数の36%占める

業務・広報委員会では、自主統計・着工統計の実施と分析や木造住宅営業技術者教育・研修講習会、木造ハウジングコーディネーター資格認定試験、第22回作文コンクールなどを実施した。自主統計では木住協会員の戸建て木造住宅着工戸数が約8万4,000戸になり、このうち長期優良住宅が約3万200戸と36%を占め、住宅着工統計の全国平均(23%)を大きく上回る結果となった。設計性能評価住宅と建設性能評価住宅の割合も全国平均を上回っ



審議議案を説明する越海専務理事

たほか、木造戸建て住宅に占める木住協シェアが17.8%となったことなどが報告された。調査結果は報告書としてまとめられ、8月に報告会を開催するとともに正会員各社や国土交通省、報道各社などに送付した。

小学校の児童たちを対象にした作文コンクールは、海外の日本人学校などを含め約8,600点の応募作品が寄せられ、10月に表彰式を開催。広報活動の一環として協会ホームページの内容を見直し、閲覧しやすいようリニューアルを行った。木造ハウジングコーディネーター資格制度の推進では、19回目となった木造ハウジングコーディネーター資格認定試験を全国9会場で実施、受験者543人のうち437人が合格し、累計で6,000人近い木造ハウジングコーディネーターが全国の会員企業で活躍していることなどが報告された。このほか支部と共催して省令準耐火講習会やスピードスケッチセミナー、新入社員などを対象にした木造軸組工法住宅の基礎知識講習も開催した。スピードスケッチセミナーは全国7会場で96人、基礎知識講習も9回実施し380人の若年社員が受講したことが報告された。

木造応急仮設住宅の建設協定締結は17都府県に拡大

認定事業推進委員会では、木優住宅の取り扱い戸数が約2万2,400戸と4年連続で2万戸を突破した。これで昭和63年度以降の累計登録戸数は約43万6,000戸に達した。保険関係では平成23年から開始した「木住協総合補償制度」の取り扱いで、住宅以外の木造建築物にかかわる建築業務も対象となり、会員のスケールメリットを活かして割安な保険料を実現したことにより、71社が新たに加入した。また、「雨仕舞の施工実技講習」を全国で9回開催し225人が受講したほか、「工事現場の防災知識」や「雨漏り・結露水等から住宅を守る実技体験型セミナー」なども開催し、会員企業の技術力向上に寄与したことが報告された。

災害時の木造応急仮設住宅建設で都道府県との間で災害協定の締結を推進している特命担当では、令和元年4月に岐阜県、5月に徳島県、6月に高知県と香川県、10月に三重県と東京都、12月に佐賀県と相次いで協定締結し、令和2年2月にも長崎県、3月に愛知県とも締結した。この結果、協定を締結した都道府県は前年度の8府県から17都府県に広がった。ま

た、木造応急仮設住宅検討WGを4回開催し、「木住協応急仮設住宅供給対応マニュアル[本部共通版]」の検討を行った。

総務・企画関係では支部体制の強化に取り組み、6月に四国支部の設立総会を開催したことを報告。応急仮設住宅の建設に係る検討として、支部担当を配置して特命担当のサポートを行うとともに、災害対策本部の設置要領の作成と設置基準の明確化を行った。

このほか支部活動では、支部ごとに独自色を出した講習会や営業研修・税務セミナー、商品技術勉強会、支部会員との懇親などを実施した。

各事業委員会が開催した講習会などは、今年に入って新型コロナウイルス感染症の影響もあって前年度より減少したものの、延べ181回、受講・参加者は約4,800人に達し、会員企業と従業員の資質向上に大きく寄与したことが報告された。

事業報告に続き第2号議案「令和元年度収支決算に関する件」が報告され、正味財産残高が約2億3,300万円になったことなどが説明された。第1号議案と第2号議案の審議を受けて、4月末に監事が行った監査報告を越海専務理事が代読して報告した。この後、市川会長が2議案を諮り、原案通り承認された。

引き続き第3号議案「役員を選任に関する件」が審議された。越海専務理事が現役員のうち三木亨理事(前:三交不動産(株)、張本邦雄理事(TOTO(株)取締役相談役)、関口芳隆理事(吉野石膏(株)監査役)、大坪一彦理事(株)LIXIL副会長)、高橋純一理事(YKK AP(株)取締役会長)の5人の理事から辞任の申し出を受け、後任として5氏が推薦されたと説明した。

後任は若山文則・三交不動産(株)常務戸建事業本部副本部長、喜多村円・TOTO(株)代表取締役会長兼取締役会議長、柳川匡史・吉野石膏(株)常務、高島太志・(株)LIXIL常務役員特需事業本部長、堀秀光・YKK AP(株)代表取締役社長の5氏で、越海専務理事は「併せて理事の増員として新たに中鉢悟・(株)中鉢ホーム代表取締役社長と古河潤一・古河林業(株)代表取締役の2氏を選任していただきたい」と提案し、市川会長が可否を諮り原案通り承認された。

市川会長は「これまで理事を務めてきた方々に対して、これまでのご尽力に心からお礼申し上げます」と感謝するとともに、新たに理事に選任された7氏については「木住協の運営になお一層のご支援、ご協力をお願いいたします」と述べた。



会員サービス向上と地域貢献の強化を重点事項に

3つの審議事項が原案通り承認された後、定時総会では引き続き越海専務理事が「令和2年度事業計画及び収支予算」を報告した。理事会案件として承認されたもので、事業計画では重要事項として「支部未設置地域への支部設置を促進し、本部支部連携の強化、充実を通じ協会活動の活性化を図り、会員サービスの向上を目指す。また都道府県との災害協定締結を促進するとともに、木造応急仮設住宅の供給体制の整備を図るなど、地域貢献の強化を目指す。併せて循環型社会実現に向け、環境に優しい木材利用や木造建築の推進に取り組む」とし、以下のような7項目の具体的な事業計画を定めている。

令和2年度事業計画

- ①**良質な住宅ストックの形成とリフォームの推進**(耐震性、耐久性等に優れた長期優良住宅及び長期優良住宅化リフォームの普及に努める。低炭素社会の実現に向け、省エネルギー性能に優れた住宅の普及に努める。「安心R住宅」制度及び「既存住宅状況調査技術者」講習を活用し、既存住宅の品質向上と流通促進に取り組む。既存木造住宅の耐震診断や耐震改修の普及・啓発に努める)
- ②**木造住宅・建築物の普及促進**(木造による耐火建築物や中大規模建築物の普及に向け、改正建築基準法に対応した準耐火構造仕様の開発や高耐力耐力壁に係る手引き、中大規模建築の設計資料集の充実等に努め、木造耐火・準耐火・省令準耐火構造並びに中大規模木造に係る講習の充実を図る。公共建築物等木材利用促進法に対応し、高齢者施設、福祉施設、教育施設等を含む木造建築物の需要拡大を図る)
- ③**広報活動の推進**(「作文コンクール」22回の実績を踏まえ、時代のニーズに即したコンクールとして発展、充実を図る。住宅・建築行政に関する情報収集と会員への迅速な情報提供に努める。各事業活動のリリース、記者懇談会等、広報活動に努める)
- ④**人材育成の推進**(住宅建設現場の生産管理の向上を推進するため、施工管理チェックポイントマニュアルを活用したセミナーを実施する。建築大工技能者不足を考慮し、若手技能者育成に向けた教育訓練を実施するとともに、登録建築大工基幹技能者講習を実施して、建築大工のキャリアアップに貢献する。木造ハウジングコーディネーター資格認定制度の充実及び普及を図る。住宅税制、省エネ、スピードスケッチ、木造基礎知識

等、人材育成に資する講習を積極的に実施する)

- ⑤**良質な資材の普及と木質化の推進**(快適な住生活、住環境に適した良質な資材の普及と木造建築や流通の新しい動きなどについて調査、研究を行う。第6回国産材利用実態調査に向けて、第5回調査での課題を踏まえた調査内容の整理、検討を行う。資産価値のある耐久性の高い住宅の普及に向けて、建物外皮に関する資材及び関連サービスについて調査、研究を行う)
- ⑥**木優住宅等の推進**(木優住宅の普及拡大を推進するとともに、木造住宅検査員制度を推進し住宅の品質向上を図る。建築工事中の事故等に備えるため「木住協工事総合保険」の普及を図る。労災対策の一環として「木住協業務災害補償制度」の普及を図る)
- ⑦**その他活動全般**(無料法律相談、セミナー等を通じて会員サービスの充実を図る。倫理憲章及び環境行動推進宣言の普及、定着に努める)

あわせて各事業委員会の具体的な事業計画テーマも報告された。このうち新規分の主なテーマは以下の通り。

●技術開発委員会

木造軸組工法技術向上の研究

- ①支部と連携した講習会の拡充・強化、準耐火構造認定仕様の検討、準耐火構造外壁・防火設備等の大臣認定取得、省令準耐火構造の利用増加策の検討
- ②中大規模木造建築物の環境整備で木造の可能性拡大検討、「木造の可能性講演会」の実施、高耐力な耐力壁について設計ガイドラインの整備
- ③建築物省エネ法改正への対応、木造建築物の性能向上に関する検討、木材利用・木質化アイデアの収集

建築基準法関係法令等の改正に伴う対応、技術成果物の改定

- ①建築基準法改正(防耐火性能に関する規制緩和等)、告示公布に対する木住協の対応検討

●生産技術委員会

リフォーム関連

- ①安心R住宅制度を活用した既存住宅流通の促進とリフォーム工場の活性化に向けた取り組み

生産管理関連

- ①「木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事

業」を活用した技能者育成事業に係る各支部と連携した取り組み

- ②建設キャリアアップシステムを活用した技能者の処遇改善と能力評価の実施に向けた取り組み
- ③建築大工特定技能者の受け入れに伴う団体間の意見調整と海外試験制度の検討

安全衛生・CS関連

- ①現場監督の安全知識と現場管理能力を向上させるためのマニュアルを活用したセミナーの実施

建設副産物関連

- ①「産業廃棄物の適正処理のポイント」を使用したセミナーの実施

●資材・流通委員会

住宅関連の政策・制度及び新素材・新技術の調査・研究

- ①資産価値のある耐久性の高い住宅の普及に向けて、建物外皮に関する資材及び関連サービスについて調査、研究

2種会員の商品情報の発信と勉強会の実施

- ①「セレクト・ザ・ベスト」について、テーマ別掲載と商品テーマの充実検討

●業務・広報委員会

広報活動

- ①環境に優しい木造住宅のアピール強化

作文コンクールの実施

- ①WEB応募、個人応募の増加の検討

機関誌「木芽」の発行

- ①支部活動(応急仮設等)の取り組み状況報告の充実



支部活動もセミナー、講習会開催など充実へ

さらに各支部の事業計画のテーマもあわせて発表された。継続分も含め、各支部の主な事業計画は次の通り。

●北海道支部

- ①木造応急仮設住宅の建設に関する検討
- ②木造応急仮設住宅の協定締結に関する活動
- ③支部会員の人材育成のため建築物等の見学会の実施

●東北支部

- ①セミナーの実施

木造ハウジングコーディネーター資格制度の推進

- ①20回に当たり受験者数増加策の検討とメディア活用の充実及び2種会員への拡充

スピードスケッチセミナーの開催

- ①支部イベントへの参画

省エネセミナーの開催

- ①省エネ法関連情報の収集

木造軸組工法住宅の基礎知識講習の開催

- ①新テーマ「資金計画」を盛り込んだ講習内容の拡充

●認定事業推進委員会

「木優住宅」取り扱い事業運営

- ①10年延長保険の利用促進。共同住宅取り扱い強化。リフォーム・既存売買瑕疵保険の取り扱い拡充。WEB更新システムの内容改善。各保険法人新商品の導入

「木優住宅」の瑕疵保証事故の抑制

- ①体験型実技研修の充実。保険申請業務の合理化

「木住協保険」取り扱い事業運営

- ①工事総合保険の内容改善(木造建築物へ保険適用の拡大)。労災上乗せ保険の利用推進。地盤保険の利用推進

●総務・企画

ウッドライズ2021

- ①WOODRISE 2021 KYOTO活動内容の検討

●特命事業

災害時の木造応急仮設住宅の対応

- ①支部の役割の明確化(県行政との連携)
- ②支部における安否確認システムの運用とツール活用

- ②木造建築物の見学研修会の実施

- ③応急仮設住宅建設協定締結に向けた活動(宮城県訪問検討)

●神奈川支部

- ①商品情報収集見学会の実施
- ②研修セミナー、ショールーム、工場見学会の開催
- ③経済・業界動向の経営セミナーの開催
- ④応急仮設住宅建設協定締結に係る知識・技術の習得

●北陸支部

- ①「リスク対策セミナー」「住宅税制講習」「耐火建築物マニュアル講習」「省令準耐火講習」「商談に使える手書きスケッチセミナー」の実施
- ②応急仮設住宅建設協定締結に向けた活動

●静岡県支部

- ①経営者研修会、技術者講習会、営業研修の実施
- ②現場見学研修の実施(東・中・西部で各2回開催)
- ③応急仮設住宅協議会の活動
- ④自然災害に対する共同活動
- ⑤「木芽」を活用した営業活動

●中部支部

- ①1種正会員、2種正会員相互の連携強化を目的とした各種勉強会の開催
- ②歴史的建築物や街なみ及び住関連資材工場の研修見学会の開催
- ③本部と連携したセミナーの実施
- ④応急仮設住宅建設協定締結・活動

●近畿支部

- ①応急仮設委員会の開催

- ②講演会の開催、商品・技術勉強会の実施
- ③設計・営業担当向けセミナー開催
- ④「木造住宅の日」記念研修見学会の実施
- ⑤伝統的建築物研修見学会の実施
- ⑥他支部との情報交換
- ⑦木造住宅耐震診断・改修相談窓口への技術者派遣
- ⑧応急仮設住宅建設協定締結・活動

●四国支部

- ①講習会、セミナーの開催
- ②歴史的建築物等の研修見学会の実施

●九州支部

- ①会員相互の情報交換
- ②講習会、セミナーの開催
- ③会員開催イベントへの参加
- ④「森林環境保護」活動への参加
- ⑤歴史的建築物等の研修見学会の実施
- ⑥各エリアの支部活動(懇談会等)の実施
- ⑦各エリアにおける災害協定締結の推進
- ⑧小学校訪問PR活動
- ⑨応急仮設住宅建設協定締結・活動



新型コロナウイルス感染防止対策チームを発足

この後、越海専務理事が令和2年度収支予算を説明すると同時に、新型コロナウイルス感染症への対応策が報告された。越海専務理事は、「既存の木住協災害対策本部の中に新型コロナウイルス感染防止対策チームを発足させます。会員企業にアンケートを実施するなどして事業遂行上の不安点や障害などの抽出を急ぎ、要望事項を吸い上げたい

と考えています。その上で木住協として早急に新型コロナウイルスへの対応に関する情報発信を行います。今回の新型コロナウイルスによって、われわれの仕事の仕方も変わっていくことが予想され、会員の皆さんと情報を共有しながら対処していきたいと考えています」と述べた。(別掲の「令和2年度木住協主要業務の推進体制」参照)



会員32社と個人15名の功労者を表彰

例年、定時総会の終了後に功労者表彰式を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い今年度は受賞会員企業(者)の公表にとどめられた。この表彰制度は協会設立10周年にあたる平成8年に制定され、事業部門

で顕著な功績を挙げられた会員企業と、業務部門として本部・支部の運営などに顕著な功績のあった功労者を顕彰するもので、表彰会員企業(者)は別表のとおりとなっている。

このうち事業部門表彰では、木優住宅事業で顕著な功績を挙げられた会員企業や1時間耐火構造関係、省令準耐火構造関係、木造ハウジングコーディネーター関係のほか、本部推薦として昨年の台風19号をはじめとする一連の災害によって被災した住宅の復旧、被災住宅の補修に係る事業者として登録いただいた会員企業13社を含

めた32社が表彰された。業務部門表彰では委員会活動や運営活動、入会促進、大工技能者育成など本部関係で尽力した9名と、神奈川支部、静岡県支部、近畿支部、九州支部の各支部で運営に尽力した6名を功労者として表彰した。

功労者表彰受賞者

■事業部門表彰

木優住宅事業関係

(株)山田工務店	(株)徳島設計工房
(株)三協	健康住宅(株)
(株)紺屋	地建総業(株)
(株)大雄	(株)長建産業
明和住宅(株)	

1時間耐火構造関係

一級建築士事務所 設計工房	(株)アイダ設計
広島建設(株)	

省令準耐火構造関係

ミサワホーム(株)	(株)土屋ホーム
(株)秀光ビルド	

木造ハウジングコーディネーター関係

ナイス(株)	住友林業クレスト(株)
(株)日本ハウスホールディングス	(株)アッシュホーム

本部推薦

アエラホーム(株)	住友林業(株)
(株)アンドクリエイト	住友林業ホームテック(株)
(株)カネコホーム	(株)桧家リフォーム
坂井建設(株)	(株)平成建設
(株)サカエ建設	(株)武蔵ホーム
(株)ザ・トーカイ	(株)脇山工務店
(株)松美建設	

■業務部門表彰(功労者)

本部関係

井上 慎二(南海不動産(株))
各務 祐司(サーラ住宅(株))
池田 昌彦(旭ファイバーグラス(株))
熊谷 淳一(住友林業ホームテック(株))
河崎 昌敏(菊池建設(株))
清水 健司(菊池建設(株))
兼高 麗暢(菊池建設(株))
藤井 達矢(株)一条工務店
江原 正也(エバー(株))

支部関係

神奈川支部	松田 尚之(前:ナイス(株))
静岡県支部	諏訪部 孝幸(川祥建設(株))
近畿支部	古川 浩(近鉄不動産(株))
	今岡 宏徳(大和ハウス工業(株))
	野口 淳(株)LIXIL
九州支部	中村 英男(住友林業(株))

(敬称略)



3項目の主要課題遂行で推進体制を決める 検討チームを立ち上げ速やかに着手

令和2年度の定時総会で決定された3項目の主要課題(主要業務)について、木住協本部では具体的な推進体制などを決定した。

専務理事や各事業委員会の担当部長らをメンバーに検討チームを立ち上げ、基本的に事業委員会やワーキング

グループで討議を行い、対象業務のうち新規事項ごとに本部職員で専属チームを組織し、既存組織の事務局と連絡調整することになっている。必要に応じて学識経験者や実務者から学術的根拠、実務上の留意点、その他の知見などを習得し、企画政策委員会と運営委員会での議論を経

て実現可能なものから速やかに着手する。

また、既存組織の拡充で対応が難しい事項について、新たな事業委員会の立ち上げなどにより組織的な対応を急ぐことにしている。決定した推進体制などは次の通り。

1、「地方の会員に対する支援強化を含めた活性化と地域貢献」

「地方会員支援チーム」を発足させ、問題抽出や木住協への期待、具体ニーズの把握、支部の位置づけなど多角的な視点から検討事項を明確化する。これに応じて担当事業委員会(新設も含む)を模索し、対応する専属チームも組織する。

◎**災害時の木造応急仮設住宅対応** 各自治体との災害協定の締結やマニュアル作成が進められてきたが、締結後の自治体それぞれの取り組みも多種多様で、防災街づくり全般に活動を拡張する地方も予想されることから、これまでのワーキンググループ委員構成の再編を含め、実施体制や検討事項の変更が必要と思われる。

◎**新型コロナウイルス感染防止対策チーム** 木住協災害対策本部内に感染防止対策チームを設置し、木住協の活動全般において「新しい生活様式」を実践するための対策案を作成、会員に周知を図る。会員の要望に対する適時適切な情報提供、業務遂行上の感染リスク管理などを検討する。

2、「中大規模木造建築物」

技術開発委員会で中大規模木造建築物に係る技術開発を引き続き展開する。

◎**WOODRISE(ウッド・ライズ)チーム** 2021年10月15日～19日に京都市で開催される中高層木造建築物に関する国際会議WOODRISE 2021 KYOTO)に対応

し、主催する国際建築住宅産業協会(JIBH)と連携し、組織委員会と実行委員会を通じた活動を行うほか、会員企業だけでなく国民への周知を図る。中高層木造建築物のホームページ掲載、視察企画などを検討する。

◎**エコロジーチーム** 会員目線でエコロジーに関する広範なコンテンツを調査収集し、ホームページにエコロジーのコラムなどを掲載する。木住協環境行動計画の改定素案を作成して、来年10月に公表する。木材や木造住宅の環境影響のほか省エネ・リサイクル、SDGsとESG投資、環境教育など広範なコンテンツを収集するほか、会員アンケートを実施して環境行動指針の要素抽出などを検討する。

3、「リフォーム支援制度見直しを含む既存住宅関連業務の再構築」

◎**リフォーム支援チーム** リフォームワーキンググループと資産価値のある高耐久住宅ワーキンググループの業務には住宅履歴情報活用という共通事項があり、専属チームを介して相互調整と追加的作業を実施する。検討事項はリフォーム支援制度に対する会員の意見聴取、制度見直し方針、住宅履歴情報の提供および活用に向けた内容の改善案作成など。

4、その他の業務改善

◎**研修IT化チーム** 木住協各事業で共通項となっている講習会やセミナーなど研修分野について、急速に普及し始めたEラーニング採用の是非、今後の人材教育の在り方や効果的な実施方法を模索し、適したものを順次導入する。既存講習会などの効果や評価、改善の方向性を検討するほか、会員の意見聴取を踏まえ人材教育の在り方や基本的方向性を検討する。



新型コロナウイルス禍に対応して会費を減免 業績悪化が懸念される正会員を対象に6ヵ月分の会費減免

この度の新型コロナウイルス感染症によって企業業績の悪化が懸念される正会員を対象に、会費徴収を減免して企業活動を支援する措置を講じる。さる5月の理事会で決議したもので、会員からの申し出によって令和2年度の半期分(6ヵ月分)を減免する。

対象となるのは、①セーフティネット保証4号、5号の適用認定による保証付き融資②新型コロナウイルス感染症特別融資、危機対応融資③新型コロナウイルス感染症の影響に対応した民間金融機関融資(都道府県等の支援

があるもの)のいずれかの事業資金融資を受けた正会員。

減免措置の利用にあたっては、所定の申出書に融資名称を明記した上で、融資申込書または融資実行通知書の写しなど融資内容が確認できる書類を添付して提出する。融資実行前の場合は後日、融資が実行されたことを確認できる書類の写しを提出する必要がある。

木住協では今回の会費減免に限らず、会員への支援・助言・情報提供など、適時適切な対応に努めることにしている。

各委員会事業計画について



資材・流通委員会

委員長 澤田 知世



昨年度は第5回木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査データの深掘調査を行い、地域、供給戸数などで国産材率や国産材を使う理由の傾向の分析を行いました。本年度は2021年度実施予定の第6回調査に向けて、調査内容の検討に入る予定です。

また、昨年10月に発足した「資産価値のある高耐久住宅研究WG」では耐久性の高い住宅の普及に向けた外皮(屋根、外壁等)の具体的な仕様を検討することから資産価値の向上に向けた取り組みを開始しました。

例年通り、セミナー開催・情報誌発刊・視察・調査研究を通じて、木造・木質に関する裾野をさらに広げていく活動にも努めていきます。

1. 資産価値のある耐久性の高い住宅の普及に向けた建物外皮に関する資材および関連サービスについての調査・研究

高耐久化に必要な建物外皮(屋根、外壁他)を構成する高品質建材・工法仕様について、工法仕様や維持管理の視点も含めて取捨選択し、システムとして提案できる関連資料を取りまとめます。また、まとめた資料を元に、LCCシミュレーションや、住宅履歴活用に向けた制度の検討を進めていきます。

2. 住宅政策・制度、マーケットの変化に対応した新技術・新製品の情報収集・情報提供

- ①セミナーの開催: 政策や新しい技術・製品に関する目新しいトピックスやテーマについて、行政や団体、企業を講師とするセミナーを開催し、会員の情報収集と知識向上に寄与します。
- ②工場・施設等の視察: 委員会活動として、関連企業の工場や新しい木造建築物を視察し、委員の知見を深めます。

3. 新製品情報発信による良質資材の普及

建材・住宅設備機器等の情報誌「Select the Best」を年4回発刊、夏・冬号は「住まいのトレンド」として2種会員の新品紹介、春・秋号は「商品開発の軌跡」として開発秘話や苦労話を通じた商品の魅力を紹介します。

4. 木造住宅に係わる資材・流通の調査と木材利用の促進

- ①第6回「国産材利用の実態調査」(2021年度実施予定)にむけた調査項目の検討を始めます。
- ②内装木質化の推進: 「内装木質化ガイドブック」の法令改正に対応した内容の見直しと掲載情報の更新を必要に応じて行います。



業務・広報委員会

委員長 村岡 照生



業務・広報委員会「令和2年度事業計画」について

1. 広報活動

ホームページの全面リニューアルで分かり易さと内容の充実を図り、メールマガジンと共にタイムリーな情報発信に努めます。木造軸組工法の普及啓発、協会や各委員会活動の認知度向上のため広報活動を充実すると共に、記者発表会や記者懇談会を実施します。新聞や雑誌への広告出稿は有効性を見極めながら行います。

2. 機関紙「木芽」

年4回発刊します。本部、支部の事業活動を広く普及すべく、本年度の重点取り組みや各委員会の活動状況、会員の取り組み事例紹介など、話題性のある出来事や役立つ情報をキャッチし、読み易い構成を目指します。また、各都道府県での応急仮設住宅の取り組みや、支部活動なども積極的に取材し記事化します。

3. ホームページ・メールマガジン

会員各社からのご参画のもと、総務部と共に進めてきたホームページの全面リニューアルを5月に実施します。会員に役立つタイムリーな情報を正確にいち早くお伝えすべく、メールマガジンと共により良いコミュニケーションツールとして育てていきます。

4. 作文コンクール

本年度も「木のある暮らし」をテーマに、ネットを活用しより幅広く応募しやすい仕組みを整え実施します。本作文コンクールを通して、木の家の住みやすさ、木そのものの良さ、木の持つ可能性などを普及すると共に、「木育」という観点からも積極的に取り組みます。子供たちの純粋な視点に学び事業にも役立てていきます。

5. 自主統計および着工統計の分析

本年度も継続してアンケート調査を実施します。集計したデータは「自主統計」として纏め、国交省の「住宅着工統計」と比較し、分析、解説を加え、会員の事業活動に役立つ資料を目指し作成します。アンケート調査へのご協力をお願いいたします。

6. ハウジングコーディネーター資格制度

お客様から信頼される人材の育成を目指し、講習会や試験の内容充実を図り、2種会員(資材流通系)など幅広く受験者を募ります。また、資格取得後の利用状況を把握分析

し、5年毎の資格更新にも注力します。

7. 研修

「省令準耐火セミナー」「スピードスケッチセミナー」「住宅税制改正セミナー」「基礎知識講習会」「ZEHセミナー」を軸に、それぞれの現場に則した内容で実施します。さらに住宅税制では、冊子「住宅と税金(税制ガイドブック)」を作成・頒布すると共に、「住宅税制改正セミナー」で教本として活用することで、営業現場に役立つ知識の定着を図ります。



生産技術委員会

現場技能者の確保・育成ならびに既存住宅流通の促進に向けた取り組みを推進します

生産技術委員会では、建築大工をはじめとした技能者不足に関する取り組みを継続・検討すると共に、安心R住宅制度への団体認定を見据えた既存住宅流通の促進に関する施策を推進いたします。

併せて、法令遵守に直結する「安全衛生・CS」及び「建設副産物」に関する啓発に取り組みます。

1. リフォーム生産関連

安心R住宅制度に参画される会員各位向けWEB講習を実施し、制度理解に向けた啓発に努めると共に、報告書管理等の面から有効と考えられる住宅履歴情報システムの利用を推進いたします。

また、4年目を迎える既存住宅状況調査技術者講習についても、今年度が更新講習の初年度となる事を契機として一層の充実を図り、耐震性、耐久性等に優れた長期優良化リフォームの推進と流通促進に努めます。

2. 生産管理関連

昨年度、技能者不足対策への取り組みとして国土交通省補助事業である「地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業」の採択を受け委員各位協力の下、作業用階段の加工・取付け並びに仕口・継ぎ手の加工やノミの研ぎ方等を含む5日間の技能者講習を実施し、受講者各位より好評をいただきました。

今年度も同種の補助事業として「木造住宅・都市木造建

築物における生産体制整備事業」が予算化されたことを受け、昨年度の実績を活かして公募に臨み、将来的な各支部への展開を見据えた長期的に継続可能な講習実施に取り組みます。

更に検討事案として建設キャリアアップシステムの普及促進と連携した技能者の処遇改善及び能力評価並びに、海外からの建築大工特定技能の受入れに関する制度構築等に関して木造住宅関連団体としての意見反映並びに会員各位への情報発信に努めます。

また、昨年度に講習実施団体となった登録建築大工基幹技能者講習の他、定評を頂いている「木造軸組工法住宅施工管理チェックポイントマニュアル」を使用したセミナーと富士教育訓練センターにおける「木造大工及び工事管理者初級訓練」についても開催に向け取り組みます。

3. 安全衛生・CS関連

最新の安全衛生関連法規に準拠するよう改定した「安全管理者実務マニュアル」を使用したセミナーを開催し、現場監督の安全知識と現場管理能力の向上を図ります。

4. 建設副産物関連

マニフェスト伝票の書き方や処理場踏査の手順などの建設業における産業廃棄物処理の実務に即した「産業廃棄物の適正処理のポイント」を使用したセミナーを開催し、排出事業者のスキルアップを図ります。

委員長 秋本 正人



技術開発委員会

中大規模木造建築の普及、改正建築物省エネ法への対応に努めます

1. 中大規模木造建築の普及

木造軸組工法による4階、5階建て建築物の試設計では、建築物の水平力に対する耐力要素として、相当壁倍率7倍～20倍(許容せん断耐力40kN/m相当)の耐力壁や柱脚柱

頭には、100kN～160kNの引抜耐力を有する接合金物が必要となります。これを受け、構造用合板厚12mmや24mm等を用いた高耐力な耐力壁の開発を行うと共に、効率的な建築確認手続きとするべく許容せん断耐力の構造評定を取

委員長 逢坂 達男





得しました。この耐力壁にあつては従前の許容応力度等計算に加え、終局時の構造安全性の検討を行うこととし、具体的な構造設計事例を含め「高耐力耐力壁を用いた中大規模木造建築設計マニュアル」を整理しました。今年度は当該マニュアルを用いた講習会等を通じ、木造による中大規模建築物の普及に努めます。

2. 改正建築物省エネ法への対応

2021年4月より、延べ面積300㎡以上の中規模建築物の省エネ基準適合義務化に加え、一定規模以上の戸建住宅や集合住宅を供給する事業者を対象とする「トップランナー制度」の導入、更には戸建住宅にあつては、建築主に対し省エネ基準への適否並びに建築士による説明の要否に係る確認や説明等と共に関連資料の保存等の義務が始まります。一方、今後は、戸建住宅や賃貸住宅も長期にわたり良質で安全・安心な住宅であることに、構造安全性や耐久性と共に例えば光熱費に係る表示等も想定されます。また、住宅の流通段階においても住宅の性能を証する図書や資料等が重要となることも想定され、改正建築物省エネ法への対応方法等について整理し情報発信に努めます。

3. 防耐火性能の高い木造建築物の普及

2019年6月の改正建基法施行により、防火地域内の木造3階建てや高さが13mを超え16m以下の建築物は耐火建築物又は同等の耐火性能を有する建築物(高度な準耐火建築物)とすることが可能となりました。例えば、外壁を75分準耐火構造とし外壁の開口部面積を一定割合以下とすること等により、建築物内部の間仕切壁や床は45分準耐火構造とすることが可能となり木造の構造現しとすることも可能となりました。木住協が取得の耐火大臣認定を用いた木造耐火建築物は既に全国で3,500棟以上が建設され、年間約400棟程が建設されていますが、この高度な準耐火建築物に係る試設計等も含め防耐火性能の高い木造建築の普及に努めます。

4. 支部、関連団体等外部団体との連携

関連団体の技術系の各種委員会・WG等に木住協委員として積極的に参画し、関連情報の収集と会員への発信を行うと共に、木造軸組業界としての要望・提案等を行います。



認定事業推進委員会

委員長 新居 健二



令和元年度(2019年度)の木優住宅登録実績戸数は22,404戸となり、目標の22,000戸を超えることができました。内訳は、住宅保証機構(株)「まもりすまい保険」が10,931戸、その他の保険法人4社((株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構(JIO)、ハウスプラス住宅保証(株)、(株)ハウスジューメン)で計10,312戸でした。

今年度も引き続き、保険受付業務の合理化を推進すると共に、『木優住宅』未利用会員や、新規会員へ周知徹底の強化を図ります。また、住宅瑕疵担保履行法施行から10年を経過し、瑕疵担保責任期間が満期になる住宅に対応した保険(延長保険、リフォーム保険、既存住宅保険等)への利用促進に力を入れ、団体取り扱い、団体割引導入への検討をしています。

講習会、セミナーは例年通り、瑕疵保険事故抑制をテーマに絞り、一つは、「木造住宅不具合実証実験セミナー」として『床梁の欠損が構造性能に及ぼす影響とその補強について』の実験を、東京都市大学 工学部建築学科 教授 大橋好光 氏にお願いし、その実証結果の報告と、『最近の台風(風圧力)被害の状況と対策』について講演していただきました。併せて、瑕疵担保責任保険法人である住宅保証機構(株)に、2020年4月からの民法改正により、住宅品質確保法・住宅瑕疵担保履行法・瑕疵保険がどう変わるかの解説をしました。

その他、戸建住宅の保証事故の9割超が雨漏りである事に着目し、平成29年度(2017年度)から、木造住宅の事故事例及び「雨仕舞の施工実技講習」を実施し、模擬棟やアクリル模型を使い、実際に防水紙・防水テープの施工でディテールを実際に体験し学べる講習を行いました。今年度も、雨漏り事故を減少させるための様々な体験型セミナー等を企画し実施します。

また、木住協総合補償制度では、「工事総合保険」「業務災害補償プランビジネス」ネクスト「サイバーリスク・情報漏えい総合補償プラン」を、その中の「木住協工事総合保険」は、2011年4月始期から受付を開始し、加入の会員企業から要望を聞き入れながら、内容の拡充をしてきました。現在では、住宅以外の木造建築物にかかる建築業務も対象となり、地盤崩壊危険補償特約や受託物損壊補償も加わり、加入会社は71社と安定した事業になりました。また、地盤保証(保険)制度では、「The PERFECT 10W」、「地盤サポートシステム[S D S]」の利用促進を図ります。

木優住宅実績(平成30年3月末)

年度	木優住宅(戸)
昭和63年~平成15年	158,130
平成16年度	13,344
平成17年度	10,271
平成18年度	9,033
平成19年度	8,665
平成20年度	8,499
平成21年度	15,194
平成22年度	19,557
平成23年度	20,804
平成24年度	22,182
平成25年度	24,113
平成26年度	19,055
平成27年度	19,302
平成28年度	21,243
平成29年度	21,451
平成30年度	22,770
令和元年	22,404
累計	436,017

1. 「木優住宅」取り扱い事業運営
2. 「木優住宅」の瑕疵保険事故の抑制
3. 木造軸組工法住宅の管理体制の向上
4. 「木住協工事総合保険」取扱い業務運営
5. 住宅瑕疵担保履行法の対応

第23回作文コンクールの 応募要領まとまる

小学校などの児童を対象に、「木のある暮らし」の作品募集を開始

日本木造住宅産業協会は、今年度も小学生などの児童を対象にした「木のある暮らし」作文コンクールを開催いたします。今回で23回目となる作文コンクールには、国土交通省をはじめ文部科学省、農林水産省、環境省、外務省、住宅金融支援機構、朝日学生新聞社から後援をいただきました。会員企業の皆さまには、自社の店頭やモデルハウス内に開催告知ポスター類を掲示し、来場者や見込み客の児童たちに作文コンクールへの応募をお願いしてください。

応募締め切りは9月3日(当日消印有効)

木住協では毎年10月18日を「木造住宅の日」と定めており、10月の住生活月間の記念行事の一環として作文コンクールを実施しています。この作文コンクールは、児童の皆さまに木造住宅の良さや地球環境保全の大切さなどを理解していただき、あわせて木造軸組工法住宅などの普及・促進を目的に開催するものです。対象は全国の小学校、特別支援学校、海外の日本人学校の児童で、毎回、多くの作品が寄せられています。前年度の作文コンクールでは海外4カ国4校の日本人学校を含めて8,611作品にも達しました。応募作品の多さなどから、住宅業界だけでなく教育機関からも高い評価を得ており、国内有数の作文コンクールに成長しています。

このほど公表した応募要領では、9月3日(木曜日、当日消印有効)に作品応募を締め切り、厳正な審査を経て10月24日(土曜日)に、受賞者とご家族の皆さまをお呼びして、東京都内で表彰式を開催することにしています。小学校に限らず特別支援学校や病院内学校の児童の皆さんからの応募も受け付けます。低学年の部(小学1年生から3年生ならびにこれに準ずる学年・年齢)と高学年の部(小学4年生から6年生ならびにこれに準ずる学年・年齢)に分け、文字数はそれぞれ1,200字以内としています。

応募作品は原稿用紙に本人の手書きで書いていただき、原則として小学校などを通じて応募することとしております。作品は未発表のものに限り、受賞作品の著作権は主催者に帰属します。

住んでみたい夢いっぱい「木の家」、人や地球環境に優しい「木

の校舎」「木の駅」「変わらない木の家の街なみ」など「まわりにある木のこゝろ」を、子供らしい感性で自由自在に発想してくれる作品を求めます。

低学年、高学年とも国土交通大臣賞や外務大臣賞、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞、環境大臣賞、住宅金融支援機構理事長賞、日本木造住宅産業協会会長賞を設けております。このほか朝日小学生新聞賞や審査員特別賞、木住協ブロンズ賞、佳作、最優秀団体賞、優秀団体賞も表彰いたします。受賞者には賞状と副賞(図書カード)を進呈するほか、応募者全員に参加賞として「かわくと木になるエコねんご」をプレゼントいたします。

支部、会員の皆様には告知ポスターの掲示を

審査員はイラストレーターのはせがわゆうじ氏のほかに南雲ゆりか氏(南雲国語教室主宰)、遠山明氏(国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室長)、山崎徳仁氏(住宅金融支援機構地域連携部技術統括室長)、今野公美子氏(朝

日学生新聞社広報・教育メセナ部部长)、越海興一(木住協専務理事)の6氏を予定しており、厳正に審査をいたします。審査結果や受賞者は10月下旬に木住協ホームページと朝日小学生新聞紙上で公表いたします。

木住協では23回目を迎えた今回の作文コンクールを通じて、児童や父兄の方々に木造軸組住宅などの良さをアピールしていきたいと考えています。問い合わせは、
作文コンクール事務局
☎03-5114-3015、
E-mail: contactmail@mokujukyo.or.jp
までお願いいたします。



『資産価値ある高耐久住宅ワーキング』の 取り組みについて

《住宅(特に外皮)》を高耐久にすれば
「中古・リフォーム市場の拡大」「空家が減少」「建て替えを喚起する」

令和元年11月に資材・流通委員会傘下に「資産価値ある高耐久住宅ワーキング」を設置した。その意義である「長期耐用性を備えた良質な住宅ストック化のための現状と仮説」について、ワーキングリーダーの江原 正也氏(エバー(株)取締役社長・LLP屋根システム総合研究所専務理事)に解説いただく。

国土交通省は、2021年の住生活基本計画の改定に向けて委員会を立ち上げ、検討を進めている。こうした中、住宅業界の関連団体の(一社)住宅生産団体連合会は、住生活基本計画改訂に向け要望などを取りまとめた「2019年生活ビジョン」を策定した。今後の取り組みとして「資産として住み継がれる良質な住宅ストックの形成」のためには「短命・低品質な住宅の再生産からの脱却」、「資産価値を適正に評価する新しい住宅査定方法の導入」等々の具体的な方向性を提示している。

しかし、現状は「短命・低品質」から脱却できていないため、メンテナンスコストが高く、資産価値として評価がされず中古流通・リフォーム市場の低迷が続いている。

なぜなのか? 住まい手、住宅事業者、建材メーカー共、木造住宅の耐用年数が30年程度であると思込んでいるのではないかと仮説を立てた。

国が推進するフローからストックへの政策の一環として2009年、住宅を長く大切に使うことを目的に長期優良住宅促進法が施行された。劣化対策や耐震性、維持管理、更新の容易性、高水準省エネルギー性、維持保全計画の提出など国が設けた基準をクリアすると長期優良住宅と認定され、減税などの支援を受けられる。

しかし、長期優良住宅促進法の施行から10年以上が経つが、現在は年間約11万戸、累計100万戸程度である。その原因は「暗黙の耐用年数30年」から脱却できていないことであると言わざるを得ない。まず家を建てる施主が家の寿命は30年程度ではないかと思込み、長期60～90年使用することを想定して考えていないため住宅の一代消費となっている。住宅事業者や建材メーカーも「家の寿命は30年程度」と思込んでいる。

金融機関は「20年で家の資産価値はゼロ。融資対象から外す」と言っている。不動産事業者の多くはもともと「建物があると売りにくいから更地にしてくれ」と資産



江原 正也氏

評価をしていない状況だ。この状況を変えるためには「暗黙の耐用年数30年」から脱却するしかない。

ここ40年ほどで、基礎、構造躯体、設備などの品質、耐久性は飛躍的に向上しているが、外皮はほとんど進歩していない。ただ外壁は、通気工法が普及するなど一部改善が認められるが「暗黙の耐用年数30年」から脱却できず、価格競争に巻き込まれイニシャルコストが低く低品質のためライフサイクルコスト(LCC)が高くなる結果となっている。

(一社)住宅リフォーム推進協議会の「屋根、外壁リフォームの留意点」を参照すると30年程度の屋根、外壁、バルコニーのメンテナンス費用の合計は900万円程度となる。

屋根材、壁材メーカーが推奨するメンテナンススケジュールはおおむね30年前後となっているが、30年程

部位	メンテナンス(費用)			
	10年後	20年後	30年後	
屋根	屋根材(彩色スレート)	表面塗装 (40~50万円)	表面塗装 (40~50万円)	葺き替え (100~150万円)
	棟	部品交換 (30~40万円) *20~25年を目安とする		
外壁	外壁材(窯業系サイディング)	表面塗装 (60~80万円)	表面塗装 (60~80万円)	張り替え (200~300万円)
	目地(シーリング含む)	打ち替え (30~40万円)	打ち替え (30~40万円)	打ち替え (30~40万円)
バルコニー	防水床	部品交換 (5~10万円)	部品交換 (5~10万円)	本体交換 (40~60万円)
	防水メン 防水シート	張り替え (15~35万円)	張り替え (15~35万円)	張り替え (15~35万円)

* 各メンテナンスの時期と費用は、延べ面積145㎡の2階建て住宅を基準とした目安
出典：(一社)住宅リフォーム推進協議会「屋根、外壁リフォームの留意点」

度で屋根を葺き替える場合、足場費用・廃材処理費等を含めておおよそ150万円かかる。壁(窯業系サイディング)を張り替える場合は、おおよそ250万円かかり新築時のローンを背負っているのに、外皮リフォームで約400万円以上かかる。集合住宅の場合は、修繕積立金が義務化されているため定期的なメンテナンスが実行されているが、戸建て住宅の場合はほとんどの住まい手は修繕積立をしていないのが現状だ。お金に余裕のある人しかリフォームできず、多くの人は諦めてしまう。そのため手入れもされず資産価値が下がり空き家が増えている。住まい手もインシャルコストで住宅を考えるのではなく、長期に使用し資産価値化への意識を持ちライフサイクルコストと比較することが求められる。ライフサイクルコスト(LCC)の低減が住宅の長期使用(60～100年)を実現し、資産価値化することを訴求することが持続可能な事業には必然である。

そこで、資材・流通委員会では、2019年10月「資産価値のある高耐久住宅研究ワーキンググループ」を設置し、耐久性の高い住宅の普及に向けた外皮(屋根、外壁等)の具体的な仕様を検討することから資産価値の向上に向けた取組みを開始した。サブワーキング1では、住宅会社、学識経験者、資材メーカー、物価調査機関、検査・評価機関などのメンバーが集まり、外皮の高耐久化の実現に向けて研究を進める。

まず、最初の一步として外皮の長寿命化・外皮LCCの

低減を具体化しない限り資産価値ある高耐久住宅は実現しない。次に第二フェーズとしてサブワーキング2へ繋げる。サブワーキング2のテーマは「長期維持保全計画」であり、住宅の長期使用・社会的資産化への意識改革といえる。住まい手が家を建てる最初の段階で、インシャルコストをしっかりとけることが維持管理コスト(LCC)を低減させ、長期使用することの可能性の意識を持ってもらうことが不可欠だ。長期維持保全計画をしっかりと立てることで住み継ぐ、貸す、売る、非住宅へ転用するという選択肢も多くなる。金融・不動産事業者にとっては真の市場価値・資産価値の評価をしようとする意識を持つようになる。

最近住宅事業者が60年のロングサポートシステムを進めているが住宅のLCCのシミュレーションに基づき、維持管理・改修積立制度を金融・保険事業者と協力して確立し、インスペクション、住宅履歴の蓄積管理を行うサービス等の環境整備を進めていく予定だ。

サブワーキング3のテーマは「住宅の耐久性・良質性評価(市場価格・資産価値の数値化)」であり、マーケットから住宅の資産価値を認めてもらうために、不動産事業者や金融機関などと協力して高耐久な新築・既存住宅の適正評価する仕組みの整備を目指す。住宅の良質性を評価する仕組みが整えば、評価に応じて融資可能枠を拡大し、ノンリコースローンやリバースモーゲージローンなどの活用を期待したい。不動産事業者、金融事業者を引き

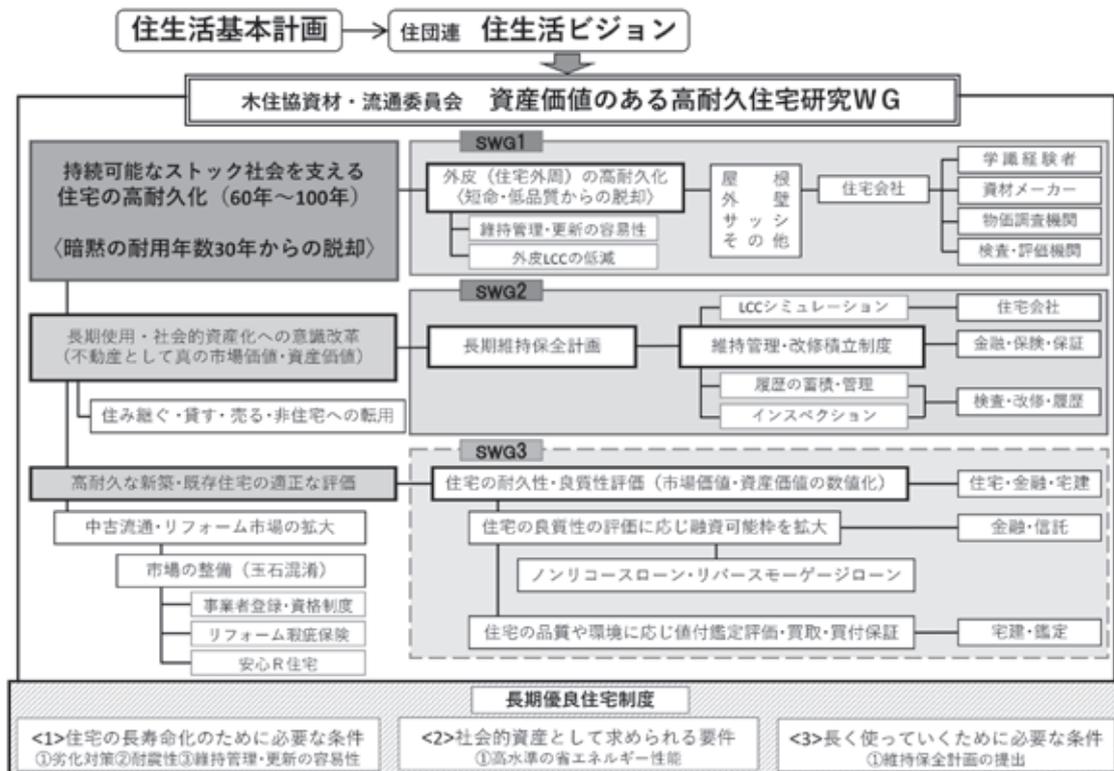


表1-9 不具合事象と主な不具合部位（戸建住宅 n=3,729）※複数カウント

主な不具合事象	割合**	件数	当該事象が多くみられる部位
はがれ	17.7%	661	屋根、外壁
雨漏り	15.9%	592	屋根、外壁
性能不足***	12.5%	465	外壁、屋根
ひび割れ	12.1%	451	外壁、屋根
汚れ	8.6%	320	外壁、床
変形	8.4%	313	床、内装、屋根
さび	4.5%	168	床、外壁
漏水	4.0%	149	給水・給湯配管、排水配管、設備機器
排水不良	3.4%	125	排水配管
作動不良	3.4%	125	開口部・建具、設備機器
傾斜	2.7%	101	床
腐食・腐朽	2.3%	86	柱、屋根
床鳴り	1.0%	38	床
異臭	1.0%	37	排水配管、床
結露	0.6%	24	開口部・建具、内装
異常音	0.6%	21	屋根、排水配管
沈下	0.3%	12	地盤
遮音不良	0.1%	2	開口部・建具、外壁

*13 リフォーム相談のうち戸建住宅において不具合が生じている場合は3,729件に対する割合

込むことで住宅の品質や環境に応じ価値鑑定・評価・買取・買付保証することも可能となり、中古・リフォーム市場の拡大につながる。

（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターの住宅相談と紛争処理の概要《不具合事象と不具合部位》を参照すると、上位5項目の合計で65%となる。外皮の低品質を認めざるを得ない。

住宅の不具合の発生は住宅事業者・外皮建材メーカーにとって大変大きな問題であり、顧客のクレーム・不安となり事業の継続が危ぶまれる。

また、昨年の台風による外皮の脆弱性が露呈した。2018年9月4日台風21号が近畿地方、2019年9月7日台風15号が関東地方に上陸し、大きな被害が発生した。特に屋根の被害は甚大であった。台風21号では一部破損（主に外皮）50,083棟（内閣府統計）、台風15号一部破損（主に外皮）70,397棟（内閣府統計）であった。今回の被害を観察調査し原因を追求し検証して対策を至急に立てなければならない。

そこでサブワーキング1では外皮の高防災化の取り組みを優先課題の一つとして始めたい。今年も昨年のような大型台風による大きな被害が予想される。現時点での被害調査を踏まえて言えることは主に3つの要因が考えられる。

一つは、非常に強い風により屋根材自体が破損したことだ。例えば関西や首都圏で化粧スレートが割れた事例が見られた。これまでに例を見ない風が吹いたために化粧スレートが割れたが、釘は留まっていた。許容を越えた風圧が加わったと考えられる。

二つ目は施工品質の問題だ。本来釘を4本打たなけれ

ばならないところ、2～3本しか打っていない事例があった。強風により飛んでしまうのも当然だ。

三つめは軒先、ケラバ、棟、野地板が腐朽し屋根材や板金を固定する釘の緊結力が弱まることに起因するものだ。そこへ強風が吹き付けることで屋根材や棟等が吹き飛ばされた。例えばケラバ部から屋根材が剥がされた事例を見ると、野地板が腐朽し釘の緊結力が弱まった処へ風であおられて釘が抜け、屋根材が飛散したと考えられる。

これらの三つの要因が単独、あるいは複合的に重なり屋根の被害が拡大したと考えている。こうした台風による屋根被害のメカニズムを解明し

対策を検討していく。屋根材自体の強度不足は各メーカーが用意してある強風工法で施工すれば抑制できる。施工品質は職人教育をすることで改善されると思う。一番大きな問題は野地板、貫板や垂木などの劣化による屋根被害をどのように抑制するかだ。現状では野地板の上に下葺材を貼り、屋根材を釘打ちして野地板に緊結する直張り工法となっている。釘で防水紙に何千カ所も穴を開けていることに矛盾を感じる。ルーフィングのJIS規格では、ルーフィングに対して垂直に釘を打ち防水性能を確認することになっているが、私の経験から言えば現場ですべての釘を垂直に打つことはほとんど不可能である。斜めに打つと隙間が空き、そこから100%雨水は漏れる。ルーフィングの下に入った雨水が野地板にたまると、上がルーフィングのため乾燥しにくく、10年20年とたつと腐朽しやすくなる。ヨーロッパでは、ルーフィングなどの防水紙に穴を開けてはいけないとされている。そこで、普及しているのが屋根の通気工法である。垂木の上に縦椼を打ち、さらにその上に横椼を打ち横椼に屋根材を施工する工法だ。防水紙には一切穴を開けないので雨水は防水紙の上を流れて下に抜ける。通気層を設けて野地板の湿気を排出させ野地板の腐朽を防ぐ。夏は涼しく、冬は暖かくなる。また台風による強風で屋根材の破損、又は飛来物による屋根の二次被害においてもブルーシートなどでの応急措置の必要もなく、しばらくは雨水の浸入を防ぐことができるなど利点ばかりだ。サブワーキング1では、こうした屋根の通気工法などを含め外皮の高耐久・高防災化を促進させるため、資材と工法を組み合わせ木住協の住宅事業者と建材メーカーが、ともに取り組み、高耐久システムを確立したいと考えている。

地球環境大賞で農林水産大臣賞を受賞

アキュラホーム：カンナ削りの「木のストロー」

外出自粛や休校の時間を利用して自宅で製作できるキットも誕生

株式会社アキュラホーム(本社=東京都新宿区、宮沢俊哉社長、1種A正会員)が、世界で初めて開発・量産化した「カンナ削りの木のストロー」が、森林保全や廃プラスチックによる海洋汚染問題、地球環境改善などに貢献するものとして各方面から注目されている。2月下旬にはその普及活動が評価され、第29回地球環境大賞(主催=フジサンケイグループ)で農林水産大臣賞を受賞したほか、ホテルなどでの使用事例も増えている。新型コロナの感染防止で外出自粛や学校休校が続いていることから、家庭で楽しみながら木のストローを製作することができる手作りキットの販売も開始予定。

「カンナ削りの木のストロー」は、間伐材をカンナで薄く削ることをヒントに2018(平成30)年に開発した。国産材杉を0.15ミリ厚に薄くスライスして芯材に螺旋状に巻き、人体に無害の糊で接着した木のストローで、従来のプラスチックストローに代わるものとして注目されている。

昨年春から東京・千代田区のザキャピトルホテル 東急で導入が始まり、2019年に日本各地で開催された「G20大阪サミット」の会合でも採用された。昨年11月には横浜市とヨコハマSDGsデザインセンターと連携し、横浜産の地産地消モデルを公表。この一環として、横浜市が山梨県南都留郡道志村に所有する水源林の間伐材を原料に、横浜市内に設立された障害者雇用の特例子会社に入所している障害者が製作した「木のストロー」を横浜ベイシエラトンホテル&タワーズに提供するなど、環境保全のほかに雇用の“場”の創出や地産地消に貢献している。

これまで9つの賞を受賞 地産地消モデルを世界に

農林水産大臣賞を受賞した「地球環境大賞」は、産業の発展と地球環境との共生を目的に1992(平成4)年に創設された顕彰制度。「間伐材を使うことで森林保全による土砂災害対策につながる。主材料は西日本豪雨で被災地となつ



間伐材を薄くスライスした木のストロー

た森林の国産材を使用しており、プラスチックストローの代替素材として廃プラスチック問題にも貢献している」と評価された。

開発して以来、国内だけでなく海外メディアにも取り上げられている。受賞実績もウッドデザイン賞2019で林野庁長官賞を受賞したほか、グッドデザイン賞やキッズデザイン賞、グッドライフアワード、生物多様性アクション大賞2019を受賞。間伐・間伐材利用推進ネットワーク主催のコンクールで間伐推進中央協議会会長賞を、環境生活文化機構主催の持続可能な社会づくり活動表彰では理事長賞を受賞するなど、今回の地球環境大賞を含めて9つの賞を受賞している。

「木のストロー」は誰でも手作りすることができ、昨年秋のウッドデザイン賞の受賞の際には見学に訪れていた子どもたちが熱心に製作に取り組んでいた。手作りキットの貸し出しは、4月中旬から開始した「おうち時間をエンジョイプロジェクト」の一環として始めたもので、材料と説明書などが同封されており、親子で楽しみながら製作することができる。

アキュラホームでは、「木材を有効活用することで日本の木の文化だけでなくモノづくり精神を世界に伝え、環境意識の向上や世界各国での地産地消モデルの構築も図りたい。今後もホテルや飲食店、航空機内サービスなどで使用できるよう、普及を促進したい」としている。

資材・流通委員会「住まいのトレンドセミナー」開催

遠山・国交省木造住宅振興室長が 木造施策や新型コロナウイルス対策などを解説

資材・流通委員会(澤田知世委員長)主催による令和2年度第1回の「住まいのトレンドセミナー」が7月8日に開催され、国土交通省の遠山明・住宅局住宅生産課木造住宅振興室長が「木造住宅・建築物の振興施策」について講演した。第1回トレンドセミナーは例年4月に開催していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で今年度はこの時期に延期された。同委員会の委員を中心に約20人が出席し、遠山室長は①木造住宅の振興②木造建築物の振興③令和2年度予算及び新型コロナウイルス感染症への対応の3項目について解説した。

遠山室長は初めに木造住宅供給の現状を説明し、「国民の4分の3が木造住宅を指向しており、木造住宅の新設着工戸数も年間50万戸前後と非木造に比べ安定的に推移している。木造戸建住宅の約5割は年間受注戸数50戸未満の大工・工務店が担い、その意味で中小工務店の役割は大きい」と説明。その一方で「大工就業者は減少を続け、平成27年には約35万人と最近20年間で半減している。年齢層をみると30歳未満が減少して60歳以上が4割近くを占めるなど高齢化も進行しており、担い手である大工就業者の不足が深刻になる」と強調した。

このような現状から、国土交通省では令和2年度予算で5億円を投下し、担い手の確保・育成事業や都市木造建築物設計支援事業などを通じて生産体制を整備している。担い手確保・育成事業では、①団体主導型②地域連携型で技能者育成の支援を行うことにしており、木住協も団体主導型の団体に認定され、今秋にも若手技能者の育成講習を実施する。

技能者不足を補うため特定技能外国人の受け入れが目されているが、遠山室長は「建築大工や鳶、建築板金などの7職種が新たに在留資格制度に基づいて受け入れが可能になるよう、今年2月に閣議決定された」と説明、一定の技能を有したと認められる外国人技能者の受け入れに道を開いている。

木造建築物の振興では、建築基準法の一部改正や防火規制など木造関係規定の合理化を図っており、「サステナブル

建築物等先導事業(木造先導型)によって11階建て木造研修施設など、全国に特徴ある木造建築物が建設され、今年度も引き続いて支援したい」と語った。また、非住宅・中大規模分野の木造建築の普及には施主や設計者の抵抗感がハードルに



なっていると指摘し、遠山室長は「普及促進検討委員会での検討を基にデータや事例、参考情報などの情報発信を積極化してハードルを下げたい」と述べた。

新型コロナウイルス感染症への対応では、中小工務店などを対象に5月下旬に実施した影響調査を紹介。それによると、「売上金額が20%以上減少した」と回答した中小工務店が約4割を占め、政府系金融機関などから資金繰り支援を活用した事業者も約5割を占めた。雇用調整助成金についても約1割が活用し、約3割が「活用に向けて検討している」など、厳しい事業環境となっている。

国は住宅需要者を支援する形で住宅供給者の事業環境の改善を図っており、さまざまな支援策を打ち出した。主なものは

- ①住宅ローン減税の控除期間13年間の特例措置。一定要件を満たしていることを条件に入居期限を「令和2年12月31日まで」から「令和3年12月31日まで」に延期。
- ②既存住宅を取得した際の住宅ローン減税の入居期間要件の緩和。既存住宅の取得後に行った増改築工事が新型コロナウイルスの影響で遅れ、入居が遅れた場合でも一定期日までに契約を行ったなどの要件を満たしていれば、従来の「既存住宅取得の日から6ヵ月以内に入居」から「増改築等完了の日から6ヵ月以内」に緩和。
- ③次世代住宅ポイント制度。新型コロナウイルス感染症の影響で、今年3月末までに契約できなかった需要者の契

約期間とポイント発行申請期間を8月末まで延期。

④完了検査等の円滑な実施。建築基準法の完了検査で一部の設備等がないことをもって、「住宅」として完了していないといった扱いをすることのないよう、柔軟に実施。住宅性能表示制度の竣工時検査も、建築基準法の取り扱いと同様に個別の申請者からの相談に応じ、速やかな実施を通知。住宅金融支援機構の竣工現場検査について、顧客の意向を確認した上で一部の設備等が設置されていない住宅に対する適合証明書の交付を認める。

⑤ITを活用した建築士法に基づく重要事項説明。当面の暫定的な措置としてテレビ会議等のITを活用した重要事項説明を建築士法の規定に基づく説明として扱う。——などとなっている。

遠山室長は最後に「新型コロナウイルス感染症で事業環境が厳しさを増しているが、今後も木造住宅供給者を積極的に支援していきたい」と強調した。

伊地知・国交省貨物課長が変化 する建設資材の物流を説明

セミナーでは引き続いて国土交通省自動車局の伊地知英己・貨物課長が講師となり、「トラック業界の現状と課題」について講演した。トラックドライバーの労働条件改善に向け、働き方改革に基づき時間外労働について罰則付き上限規制が導入され、運転業務についても令和6年4月から年間960時間の上限規制が適用されるなど、住宅業界でも建設資材の物流に大きな影響を与えると予測されていることから、この日の講演になった。

トラックドライバーについては労働時間が全職業平均より約2割長く、年間賃金は全産業より約1割から2割低いのが実情。慢性的な人手不足が続き、年齢構成も高齢層の割合が高まっているなど、「将来的に物流の停滞が予想される」(伊地知課長)と危惧されている。

建設現場への物流を巡っては、複数の搬入車両が出入りして車両が集中するため長い荷待ち時間が発生する。着荷主が指定する納品時間枠がタイトなことも多く、早めに現地に到着して納品時間まで待機する傾向がある。また、納品荷物は品番を目視で確認するなど作業時間が長時間化し、荷卸し後に無償で搬入作業を強いられるケースも見られ、伊地知課長は「こうしたことがトラックドライバーの労働条件を厳しくしている」と指摘した。

これらの解決策について、伊地知課長は「搬出入・揚重管理システムの導入によって荷待ち時間を減少させ、到着予定時間及び荷卸し可否を事前確認する、二次元コードの導入による検品時間の削減などによって長時間労働を是正する必要がある」と述べた。無償の搬入作業では納品条件について車上渡しを基本にし、着荷主側で専門の荷役作業員を配置して荷役分離を徹底する必要があるとも指摘した。

改正貨物自動車運送事業法では荷主への配慮義務が新設されたほか、荷さばき場での荷主都合による長時間の荷待ち時間を恒常的に発生させている場合や適切な運行では間に合わない到着時間の指定などが違反原因行為とみなされ、要請に従わない荷主には勧告・社名公表といった罰則が科される。住宅メーカーやビルダーにとって、物流システムの見直しが求められているようだ。



5人の木造H C試験成績優秀者を表彰

トップ合格した榎尾さんらに表彰状と認定カード授与

早朝に起床して苦手の技術編を勉強

木住協は、昨年12月上旬に全国9都市で実施した木造ハウジングコーディネーター（H C）資格試験で、優秀な成績で合格した上位5人を東京・六本木の木住協本部事務局に招待し、成績優秀者表彰式を行った。19回目を迎えた今回のH C資格試験では、会員企業の従業員など全国で543人が受験し、このうち437人が合格。表彰式では400点満点で399点を得点してトップ合格となった住友林業クレスト(株)の榎尾成章さん、397点だったパワーホーム香川(株)の大江美絵子さん、395点の(株)エサキホームの下林浩さん、394点の住友林業(株)の木谷直樹さん、393点だった住友林業クレスト(株)の岩永大志さんの5人の成績優秀者が出席、越海興一・専務理事が一人ひとりに表彰状と認定カードを授与した。



上杉委員長(左)と、越海専務(右)とカメラに納まる成績優秀者

1月15日の午後に行われた成績優秀者表彰式では、初めに上杉啓・試験審査会委員長(東洋大学名誉教授)が「皆さんおめでとうございます。木造ハウジングコーディネーター試験は、住宅団体が主催する試験制度としては非常にレベルが高く、設問が営業編と技術編とも各200問と多いのが特徴となっています。木造住宅に関する正しい知識を身に付けていなければ解答を導くことはできません。皆さん方は正解率が抜きんでて高く、喜ばしく思います。今回の合格は入口とさせていただき、一層知識を深めて各分野でのご活躍を願っています」と祝辞を述べた。

引き続き越海専務が榎尾成章さん(47歳)から順に表彰状と認定カードを手渡し、5人は緊張した様子で受け取っていた。この後、同席したメディアの記者たちから勉強方法や合格後の抱負などの質問を受けた。

受験を通じ木造住宅の知識を再確認

榎尾さんは住友林業クレスト(株)で木質内装建材の営業を担当する直需営業部の課長。「受験の2週間ほど前から

問題集を中心に本格的に勉強しました。合格の手ごたえはあったものの、予想以上の高得点に驚いています」とトップ合格を喜んでいました。営業編で1問の不正解を出しただけで、技術編は満点だった。

木造H Cは会社から取得が推奨されている資格の一つで、榎尾さんは「試験勉強を通じて木造住宅のことを幅広く知ることができ、これからは若手社員に受験を勧めたい」と強調する一方で、「合格を契機に営業先の企業に十分に納得できるような提案をしていきます」と抱負を語っていた。

2位となった大江美絵子さん(49歳)は、パワーホーム香川(株)に営業事務として入社し、昨年8月から営業職に転じたのを機に上司から受験を勧められた。昨年秋から勉強を開始したが、小学生の子供がおり、家事もしなければならぬため帰宅後の勉強が無理だった。このため「毎朝5時に起床して出社前に勉強しました。技術編が特に難しかったですが、合格して子どもから『よかったね』と声を掛けられ、それまでの苦勞が吹っ飛びました」と嬉しそうだった。「木造住宅に関する知識をさらに身に付け、お客さまの家

造りのお手伝いをしたい」と意を強くしていた。

10年以上の営業経験があり3位で合格した下林浩さん(46歳)は、(株)エサキホーム岐阜支店の営業課主任で、会社から受験を勧められた。問題集を中心に受験の2週間ほど前から真剣に勉強したと言い、「営業編の出題は知っていることが多く、解答も比較的容易で合格の手ごたえを感じていました。受験を通じて住宅に関する知識を再確認することができ、これからの仕事に活かしていきます」と語っていた。

エサキホームでは過去の試験で満点を得点した営業職があり、下林さんは「私も満点を取れるように頑張りましたが、3点及びませんでした」と残念そうだった。

合格を機にFPなどの資格取得にチャレンジ

住友林業(株)群馬支店設計グループ・マネージャーの木谷直樹さん(54歳)は、戸建て住宅の設計から今春に営業職に変わるため、自己啓発も兼ねて自発的に受験を希望した。「技術畑のため営業編を中心に1ヵ月前から勉強しましたが、畑違いの営業編の勉強に苦労しました。今は知識の再確認ができて満足していますが、満点でなかったことが悔しいです」と語った。

木谷さんは、合格を契機にファイナンシャル・プランナーやインテリアコーディネーターの試験にもチャレンジすることにしているという。

住友林業クレスト(株)建材営業部西日本支店九州営業所の係長で、工務店やビルダーに内装建材の営業を行っている岩永大志さん(43歳)は、「以前から木造住宅の知識を深めたいと思っており、会社からの勧めもあって受験しました」。昨年10月からテキストで勉強を開始、受験1週間前から想定問題集を活用して会社や自宅で猛勉強を開始した。営業活動で建築現場に出向くことも多く、大工職に構造などを教えられることもあり、「試験に役立ちました」と語っていた。

合格を知らされ、「家に帰って『ヤッター』と思わず叫んでしまいました。設備関係の問題に苦労しましたが、今ま

で以上に知識の幅が広がったと感じており、自信につながりました」と喜んでいました。

資質向上や人材育成に役立つ資格に

木造HC試験は、想定問題集を含めたテキストを活用して自宅で学習・受験するAコースと、テキストを用いて2日間の講習を受講した上で受験するBコースに分かれ、榎尾さんと木谷さん、岩永さんはBコース、大江さんと下林さんはAコースを選択して受験した。この後、5人の成績優秀者は緊張した様子でメディアの記者たちからカメラのフラッシュを浴び、上杉・審査委員長と越海・専務と一緒に記念撮影に応じた。

最後に越海・専務が「木造住宅の基礎知識を学べる機会は少なく、木住協では住宅業界に入職したばかりの若年社員の教育・資質向上と中堅社員の知識の再確認を目的に、今後も資格試験の充実を図っていきます。優秀な成績で合格した皆さんは晴れやかな気持ちでそれぞれの職場に戻っていただき、今後のご活躍を期待します」と閉会の挨拶を行った。



昨年12月4日午後に行われた今回の木造HC資格試験では、営業編と技術編に分かれて各200問の計400問の難問が出題。各編とも75分間という短時間で二択方式によって解答せねばならず、受験者にとっては時間との勝負ともなった。平均点は318.8点(営業編164.3点、技術編154.5点)で、前回試験より約6点アップした。試験審査会で厳正な審査を行い、437人を合格とした。合格率は80.5%だった。

今回の合格者を含めて平成13年の第1回試験以来の延べ資格取得者は5,649人となり、全国の会員企業などで活躍していることになる。

なお、研修部が2日間の講習受講者を対象に実施したアンケート調査で、「木造HC資格は今後の仕事に役立つと考えられるか」との設問に90%が「非常に役立つ」と回答、会員企業の資質向上と人材育成に寄与していることが分かった。



榎尾さん



大江さん



下林さん



木谷さん



岩永さん

木造ハウジングコーディネーターの 更新講習を開催

技術編と営業編に分けて最新情報を提供

木造ハウジングコーディネーターの更新講習が各地で開催されている。令和元年度の更新講習対象者は平成13年度と18年度、23年度、28年度にそれぞれ資格を取得した人たちで、3月5日には東京・六本木の木住協本部会議室で参加型更新講習が開催され、対象者のうち11人が技術編と営業編



シロアリ対策などを解説する田口・主宰

の講習を受講した。新型コロナが流行していることから対象者の多くがWEB講習に移行したため参加者は少なく、講師と参加者ともマスクを着けた上で隣同士の間隔を開けて聴講するなど、異例の更新講習となった。

この日の更新講習は、第1部で田口隆一・ARU田口設計工房主宰が技術編を担当し、①防火設備の改正の概況②家屋に被害を与えるシロアリと対策法③省エネ住宅の基礎知識を講演。第2部では住宅産業研究所の高田宏幸氏が営業編として、①初回接客のシナリオ設計②全国のトップセールスマンの実例——を解説した。

トップセールスマンの接客法などを紹介

田口・主宰は、建築基準法の一部改正に伴う木造建築物等に係る制限の合理化について、「耐火構造とすべき木造建築物の対象が『高さ16mを超え、または階数4以上』に見直され、防火・準防火地域内において高い延焼防止性能が求められる建築物についても、壁や柱などに木材利用のできる設計が可能になった」と木造建築物の可能性が拡大したことを説明した。シロアリ対策ではシロアリの種類を解説した上で、「ベタ基礎はシロアリの侵入を防止できると思いがちですが、水抜き穴や配管回りをモルタルで完全に埋めないと侵入してくる危険がある」と語り、施工の確実性を求めた。

高田講師は初めに初回接客の重要性を説明し、「受注件数が減少している中で早期の

お客さまの囲い込みが極めて重要になりました。初回接客の目的は次のアポイントメントを確実に取ること」と述べ、接客に際して「自社の理念やモデルハウスの特徴、営業マンの想いなどを1分間で説明できるように心がけ、信頼を得ることが大切です」と強調した。また、接客にあたっては「お客さまの本心を知ることが重要で、そのためにお客さまに質問を投げかけることが大切」と述べた。

続いて全国で活躍しているトップセールスマンの営業手法を紹介した。このうち自社のショールームで営業しているAさんは、中途入社3年目で全社の半数以上に相当する16棟を受注した。高田講師によると、Aさんは資料請求者からアポイントメントを確実に取っており、接客後に資料やお礼の言葉を記した書類を送付し、同時にメールで送付したことを連絡、3日後に到着確認のための電話連絡をするなど、きめ細かな連絡を絶やさないことにしているという。初回接客では資金計画の説明に重点を置き、2回目の面談でより緻密な資金計画と失敗しない家造り、自社の強みなどをプレゼンする。このような接客によって2回目で契約するお客さまもおり、資料請求者の約40%がプラン申し込みを行ったという。

高田講師は、「初回接客でお客さまから好感度を得ると同時に、お客さまの家造りの意欲をアップすることが重要」と強調し、受講者たちはそれぞれに納得していた。

この日の更新講習は午後1時過ぎから、途中に休憩を挟んで午後5時まで開催され、終了後に認定カードが送られた。



新型コロナ禍を考慮して間隔を開けて行われた更新講習

ポラスグループ、住宅品質保証(株)が 木造3階建て本社社屋を竣工 一般流通材のオリジナル構造部材など活用

アフターメンテナンスや地盤調査などを行っているポラスグループの住宅品質保証株式会社(高橋一郎社長、3種正会員)は、埼玉県越谷市に建設していた準耐火建築物の木造3階建て本社社屋が竣工し、3月上旬から業務を開始した。一般流通材を用いたオリジナル構造部材やCLTを使用したことが特徴で、工期を大幅に短縮することができたという。ポラスグループの木造オフィスとしては、「ポラス建築技術訓練校」(越谷市)、「ウッドガーデン」(千葉県松戸市)に続く3棟目の中大規模木造建築物となり、施工を通じて得た知見を今後、非住宅部門の木造建築事業に活用することになっている。

新社屋は約6億円の総事業費を投下、JR武蔵野線南越谷駅から徒歩10分の同市新越谷1丁目に昨年8月下旬から施工していた。延べ床面積は約1,730㎡。1階は木質感あふれる豊富なエントランスホールと事務スペースで構成され、2階と3階は一部にフリーアドレスを採用した事務スペースで、約160人の社員が業務に勤しんでいた。

木質感を強調、省力化とコスト削減を検証

事務スペースは木造の「現し」になっており、外壁の一部もカーテンウォールとして、内部に使用した木質構造部材が前面の幹線道路から見えるよう木造建築を強調した新社屋となっている。

構造に採用したオリジナル構造部材は、株式会社ポラス暮らし科学研究所が独自に開発した「合わせ柱」と「重ね繋ぎ梁」。このうち「合わせ柱」は一般住宅用の105角を9本束ねて大断面(315mm)を構成した柱材で、載荷加熱試験で分解することなく60分以上耐えられる性能を実証し、同一断面の集成材よりも安価という特徴を持っている。「重ね繋ぎ梁」も木造住宅用の梁部材を特殊接合方法(特許出願準備中)で重ねて繋いだ梁で、最大スパン16mまで飛ばすことができる。CLT(3層4プライ)は耐力壁に用い、引き抜き金物の配置数を合理化して施工手順の合理化を図り、省力化とコスト削減に取り組んだ。



使用木材量は横架材が約154㎡、柱材約54㎡、CLT約75㎡の約283㎡だった。施工期間は同規模の一般建築と比べて短く、建て方作業は18日間という短工期を実現した。

組み立て部材に一般流通材を採用したことで、ポラス(株)広報課では、①特注部材による納期待ちが解消される②住宅用プレカット機で加工することができ、データ作成の手間を最小化③長さ6m以下のため搬入路などが狭い敷地でも容易に施工できる——など、施工の合理化と工期短縮を検証したとしている。

新たな職場環境作りでフリーアドレス採用

グループの企業力を結集したことも特徴の一つで、自社の坂東工場(茨城県坂東市)でプレカットしたほか、ポラテック株式会社(1種A正会員)が基本設計を、ポラスハウジング協同組合に所属する技能職などが施工を担当し、暮らし科学研究所が技術協力した。

2階と3階のフリーアドレスには個人専用の机がなく、社員が思い思いのデスクでノートパソコンを使って業務にあたっていた。3階にはフリーラウンジが設けられ、社内会議やグループ社員がサテライトオフィスとして利用できる。

各階ともガラス窓から日の光が入り、開放感と木質感が豊かな社屋となっていた。ポラスグループでは福祉施設や幼稚園、病院などの非木造建築事業にも取り組んでおり、この分野を積極化することになっている。

九州支部幹部らが佐賀県・山口知事と懇談

木造応急仮設住宅の締結で表敬訪問

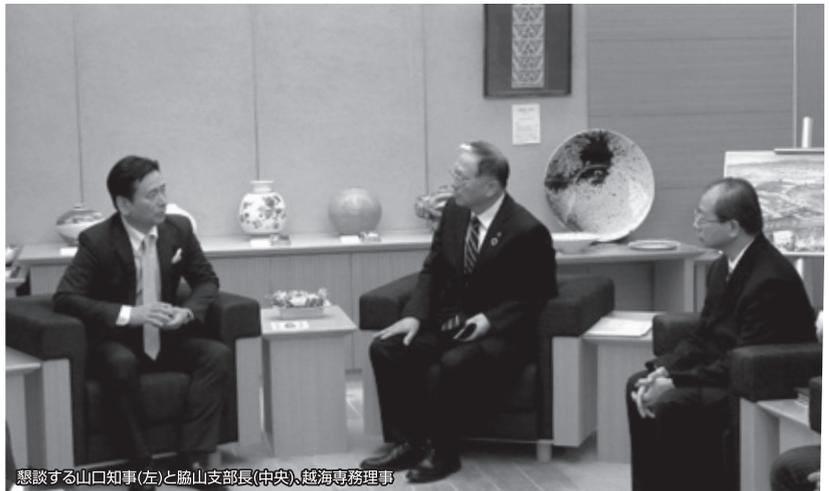
「万一の場合には県民のお役に立ちに」

木住協では、地方の会員に対する支援強化を含めた活性化と地域貢献を主要業務の1番に掲げている。それを推進するためにも、近年頻発する大規模自然災害に備え、木造応急住宅の建設に向けた災害協定の締結を通じて、地方自治体と連携し、各支部とともに地域社会に貢献できる体制づくりを進めている。

このたび、昨年12月に協定締結された佐賀県の山口祥義知事を脇山章治九州支部長（木住協副会長）ら九州支部幹部が表敬訪問して懇談した。

席上、脇山支部長が、「九州支部では4年前の熊本地震の際に木造応急仮設住宅を建設しようと行動に移しましたが、当時は熊本県と建設協定を結んでいなかったため、結果的に建設することができず、被災者のお役に立つことができませんでした。このため支部会員から早く自治体と締結して欲しいとの声が高まっていました」と述べ、続いて「今回、佐賀県と協定が締結され、仮に県内で災害が発生した場合には被災者の皆さまのお役に立ちたい」と語った。

これに対して山口知事が、「木住協との間で建築協定が締結することができ、大変心強く思っています」と述べ、万一の際の木造応急仮設住宅の供給に大きな期待を示した。



懇談する山口知事(左)と脇山支部長(中央)、越海専務理事

県が福岡都市圏と近く交通面で至便であることなど多岐にわたった。また、脇山支部長が、2011(平成23)年から支部活動として実施している「いきいき森の探検隊」活動を、佐賀県内で開催したいと述べた。

佐賀県では昨年8月の豪雨で佐賀市や武雄市、大町町などを中心に977棟が全半壊し、5,000棟以上が床上・床下浸水する大きな被害が発生。翌月の台風17号でも約33,000戸が停電して、日常生活に支障が出ていた。

九州支部では協定締結を契機に、佐賀県だけでなく九州全域を視野に入れて具体的な木造応急仮設住宅の供給体制などを早急に構築して、有事の場合に対応することになっている。

「いきいき森の探検隊」を佐賀県内で開催へ

この日の訪問には脇山支部長のほか越海興一本部専務理事や協定締結に尽力した亀川謙二・扶桑建設(株)社長(1社A正会員、支部佐賀県幹事)らが同席した。

懇談では唐津市に会員企業の大型プレカット工場があり、万一の場合には木造仮設住宅の部材供給が可能なおのほかに、県産材の活用が期待できること、佐賀



締結に尽力した支部幹部と記念撮影した

長崎県と愛知県、名古屋市と 木造応急仮設住宅の建設協定を締結

脇山・九州支部長らが協定書を交換 全国21都府県市との間で協力体制を確立

木住協と自治体との間で木造応急仮設住宅の建設に関する協定締結が着々と結ばれている。さる2月28日に長崎県と、3月19日には愛知県と名古屋市との間でそれぞれ建設協定を締結し、これで全国17都府県、特定行政庁を含めると21都府県市との間で締結され、万一、災害などが発生した際に木造による応急仮設住宅を建設する体制が整った。



岩見土木部長(右から4人目)と記念写真に納まる九州支部関係者

長崎県との建築協定は市川晃・木住協会長と中村法道・長崎県知事の間で締結され、2月28日に脇山章治・九州支部長(副会長)と岩見洋一・県土木部長が県庁内で協定書を交換した。協定書の交換式には木住協側から協定の実現に尽力した脇山支部長、浅田知昭・九州支部副支部長、谷川喜一・九州支部長崎県幹事、濱崎雅夫・九州支部運営委員長、清水信吾・九州支部事務局長、和田賢・本部運営委員長が出席、県側から岩見・土木部長や村上真祥・土木部参事監、高屋誠・住宅課長が参加した。

席上、高屋住宅課長が協定内容を説明し、「長崎県ではこれまで2団体との間で応急仮設住宅の供給体制などで締結を結んでおり、万一の場合に備えて新たに木住協との間で建築協定を締結した。今回の協定では長崎県産材の活用や建設コストを抑えるようお願いしたい」と語った。続いて佐々木陽一・本部事務局長が、「長崎県内には木住協の会員6社を始めとして資材メーカーなど53社が営業所などを配置しており、災害時における万全の態勢を整えています」と説明した。

この後、脇山支部長と岩見土木部長が協定書を交換し、関係者一同で記念写真に納まった。岩見土木部長は協定書交換後に挨拶し、「木造の応急仮設住宅は避難生活が長引く被災者にとって、優れた断熱性や遮音性のほか、木の香りなど落ち着いた住環境を提供することができる。また、地元業者を活用するなど地域経済への波及効果も期待できる。九州の各自治体では応急仮設住宅の仕様統一を図り、資材の確保や建設協力の効率化を図れるよう連携体制を構築しようとしている。災害はいつ発生するか分からず、今後とも木住協と連携を図り、適切なコストで迅速に供給できる体制構築に向け協力していただきたい」と木住

協に期待を述べた。

これに対して脇山支部長が「木住協の会員は全国で企業活動を展開しており、仮設住宅の建設にあたって地域でできることは地域で行うこととしている。被災規模が大きくなれば九州一円の会員が連携して応援し、さらに大きな被害を被った場合には全国の会員社が支援する体制を整えている。仮に長崎県内で大きな被害が発生した場合には、半年間で5,000戸の木造応急仮設住宅を供給できると試算している。今後、県と相談しながら万一に備えて準備をしていきたい」と述べた。

尚、協定書の交換式の模様は当日の長崎文化放送にてニュース放映された。

住宅建設業者の斡旋や可能な限りの協力を確認

長崎県との締結に続いて、3月19日付けで市川会長と大村秀章・愛知県知事、河村たかし・名古屋市長との間で同様の締結を行った。協定発効日は4月1日から。

愛知県と名古屋市との建設協定では、これまで中部支部(若山文則支部長)や本部特命担当が中心となって交渉を進めてきた。協定によると災害が発生した場合、災害救助法に基づく愛知県及び名古屋市からの要請に応じ、木造応急仮設住宅の供給に際して木住協の会員企業である住宅建設業者の斡旋などを行うほか、可能な限り県と市に協力することになっている。

愛知県では1980年にプレハブ建築協会、2012年に日本ツーバイフォー建築協会東海支部と全国木造住宅建設事業協会との間で協定を締結しており、今回の木住協との締結で応急仮設住宅の建設体制が一層整った。

令和元年の「低層住宅の労災発生状況調査」まとまる

足場や脚立などからの墜・転落が半数を占め深刻な状況に 先行足場の設置などが必要に——生産技術委員会

1種正会員が昨年1年間に建設した新築工事などで126件の労働災害事故が発生し、このうち足場や脚立などからの墜・転落が半数を占めたことが、生産技術委員会(秋本正人委員長)がまとめた「令和元年底層住宅の労働災害発生状況調査」から分かった。新築工事100棟に対する発生件数は0.27件になり前回調査から増加に転じた。建て方と内部造作作業が半数強を占め、年齢別では60歳以上と20歳代の労災事故が前回調査よりも増加していた。

この調査は1種A、B、C正会員を対象に、昨年1年間の労災事故件数をアンケート方式で調べたもの。134社(A正会員48社、B正会員72社、C正会員14社)が回答を寄せ、木造軸組住宅の新築工事、増改築・リフォーム工事、解体工事で、休業日数4日以上 の労災事故を集計した。集計結果(表-1)によると、134社が昨年1年間に建設した完工棟数は9万433戸(件)で、新築工事が4万7,170戸、増改築・リフォーム工事が3万9,849件、解体工事が3,414件だった。このうちA正会員104件、B正会員21件、C正会員1件の合計126件の労災事故が発生した。工事種別では新築工事が116件、増改築・リフォーム工事が4件、解体工事が6件だった。

<表-1> 令和元年 労働災害発生件数(休業日数4日以上)

	令和元年									
	回答社数	完工棟数	%	内訳			災害件数	%	100棟あたり 災害件数	
				新築件数	リフォーム工事	解体工事				
木住協	134	90,433	100.0%	47,170	39,849	3,414	126	100.0%	0.27	
規模別	3,000棟以上	11	61,226	67.7%	24,468	33,637	3,121	51	40.5%	0.21
	1,000~2,999棟	5	11,286	12.5%	8,783	2,503	0	18	14.3%	0.20
	500~999棟	12	8,122	9.0%	7,087	970	65	31	24.6%	0.44
	100~499棟	35	7,336	8.1%	5,197	1,986	153	20	15.9%	0.38
	50~99棟	18	1,253	1.4%	864	362	27	5	4.0%	0.58
49棟以下	53	1,210	1.3%	771	391	48	1	0.8%	0.13	
会員種別	A正会員	48	77,297	85.5%	37,088	36,997	3,212	104	82.5%	0.28
	B正会員	72	12,645	14.0%	9,870	2,599	176	21	16.7%	0.21
	C正会員	14	491	0.5%	212	253	26	1	0.8%	0.47

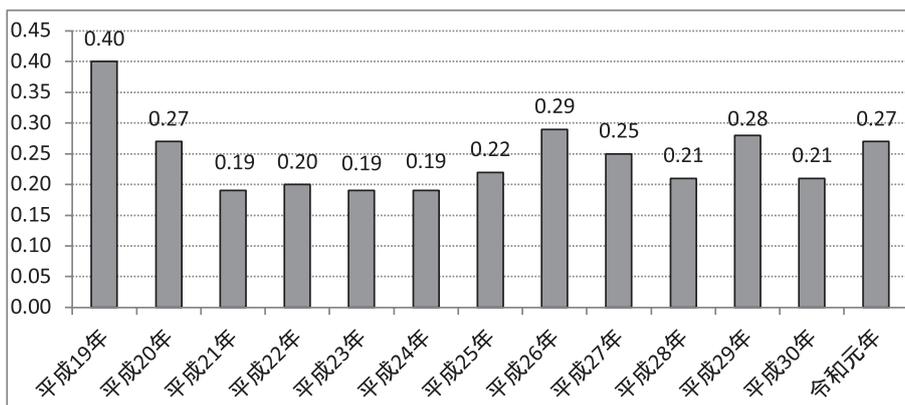
「建て方」「内部造作」「設備」で6割強占める

100棟あたりの発生件数(新築戸数に対する発生件数)は0.27件で、建設規模別にみると「年間3000棟以上」の会員(回答会員11社)が0.21件、「1000~2999棟」(同5

社)が0.20件、「500~999棟」(同12社)が0.44件、「100~499棟」(同35社)が0.38件、「50~99棟」(同18社)が0.58件、「49棟以下」(同53社)が0.13件となり、「50~99棟」と「500~999棟」「100~499棟」の会員の労災事故が突出した形となっていた。

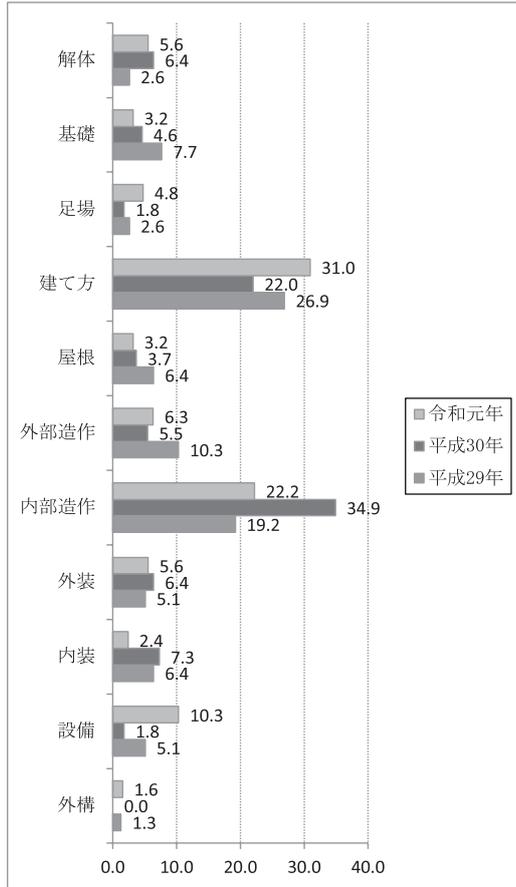
<図-1>は平成19年以降の新築工事100棟あたりの労災事故発生件数の推移で、前回調査より0.06件増え、増加傾向を示した。

図-1 新築工事100棟あたりの労災発生件数



労災発生を作業別で見ると、最も多かったのは「建て方」で39件(全体の31.0%)を占め、次いで「内部造作」の28件(22.2%)、「設備」の13件(10.3%)と続き、この3作業で合計80件(63.5%)に達していた。これに続いて「外部造作」「解体」「外装」「足場」などとなっ

図-2 作業別の労災発生割合(%)

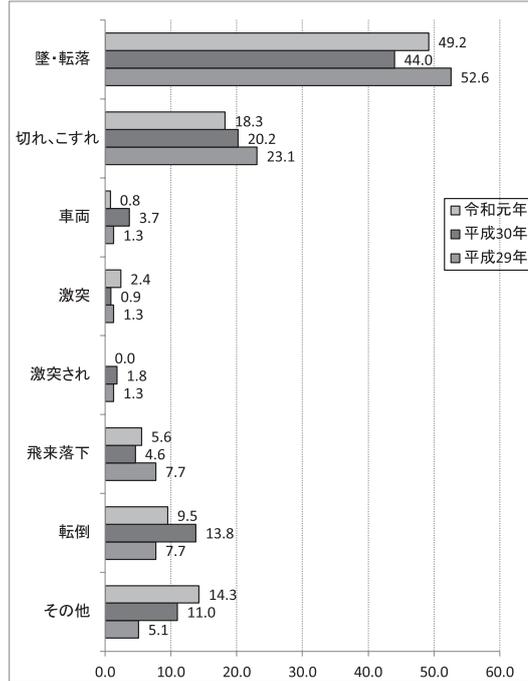


た。前回調査と比べると、「内部造作」は減少しているが、「建て方」や「設備」「足場」「外部造作」は増加した。

職種別で最も多かったのは、木造軸組工法の特徴から「大工職」で68件(54.0%)の労災事故が発生した。次いで「解体」と「トビ足場」が6件(4.8%)、「サイディング」と「給排水」の各5件(4.0%)であった。「防蟻」や「板金」「防水」「建具」などはゼロだった。

労災事故を原因別に分けると、<図-3>のように「墜・転落」が全体の49.2%に相当する62件を占めた。工具による「切れ、こすれ」は23件(18.3%)、「車両」が1件

図-3 労災の原因別(%)



(0.8%)、「激突」や「激突され」「飛来落下」「転倒」が22件(17.5%)だった。「墜・転落」と「切れ、こすれ」による労災事故が防止できれば、全体の7割近くを防ぐことができることになる。このほか「挟まれ」や夏場を中心に「熱中症」による労災事故もみられた。

墜・転落は「梁」や「脚立」「足場」などから

「墜・転落」の発生個所で詳しく見ると、最も多かったのは「梁」で12件(19.4%)と5分の1を占めた。次いで「脚立」と「足場」が各11件(17.7%)、「屋根」と「脚立足場」が各8件(12.9%)の順となった。前年調査と比べ「開口部」や「ハシゴ」「脚立」は減少していた。「切れ、こすれ」では「釘打ち機」による労災事故が12件(52.2%)と最も多く、連続で増加していた。「丸鋸」や「カッター」「グラインダー」が各2件(8.7%)と続いていた。

図-4 墜・転落の内訳(%)

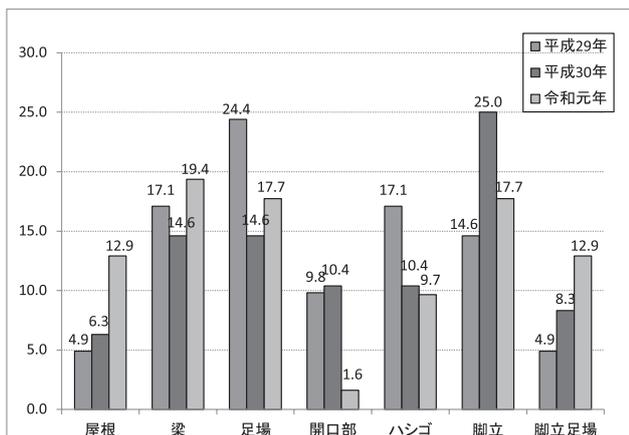


図-5 切れ、こすれの内訳(%)

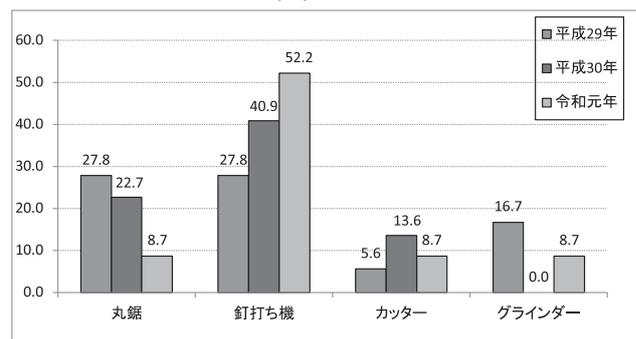


図-6 休業日数(%)

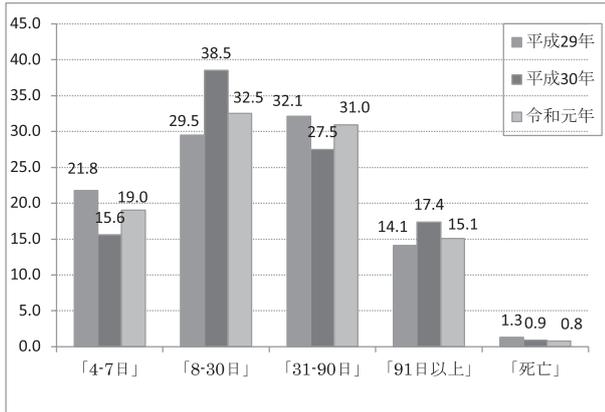
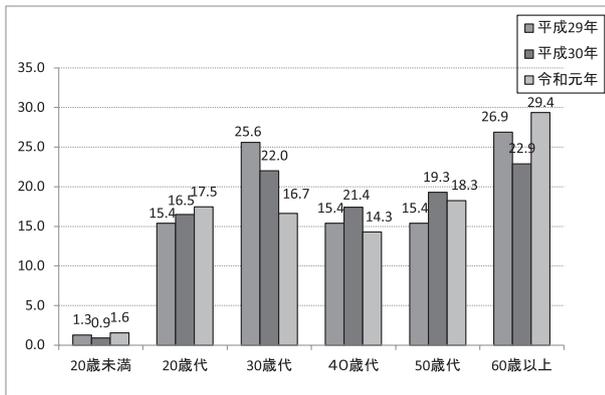


図-7 年齢別の労災発生状況(%)



労災事故による休業日数は、「8-30日」が41件(32.5%)と飛び抜けて多く、「31-90日」が39件(31.0%)、「4-7日」が24件(19.0%)、「91日以上」が19件(15.1%)の順だった。死亡事故も1件発生した。60歳以上の一人親方が電気配線時に脚立から転落し、首の骨を折って意識不明のまま死亡した労災事故だった。

夏場の月曜日と木曜日の午前中が“魔の時間”に

被災者の年齢では「60歳以上」が37件(29.4%)と最も多く、「50歳代」が23件(18.3%)、「20歳代」が22件(17.5%)、「30歳代」が21件(16.7%)の順であった。「40歳代」も18件(14.3%)を占めた。労災事故が発生した場合、一番の被害を受けるのは当事者だが、家族や所属企業、お客さまにも多大な迷惑をかけることになる。労災の程度によってはお客さまから物件の買い取りや建て直しを求められることも実際にあり、労災ゼロに向けて会員各社の取り組みが求められている。

労災の約半数を占めた「墜・転落」を防止するには、①先行足場の設置②作業床と外壁間の墜落防止柵の設置③親綱設置④安全帯の使用——などの安全策が不可欠。工具による「切れ、こすれ」には、①始業前の工具の整備と安全確認②安全カバーの使用徹底などが重要になる。

図-8 月別の労災発生状況(%)

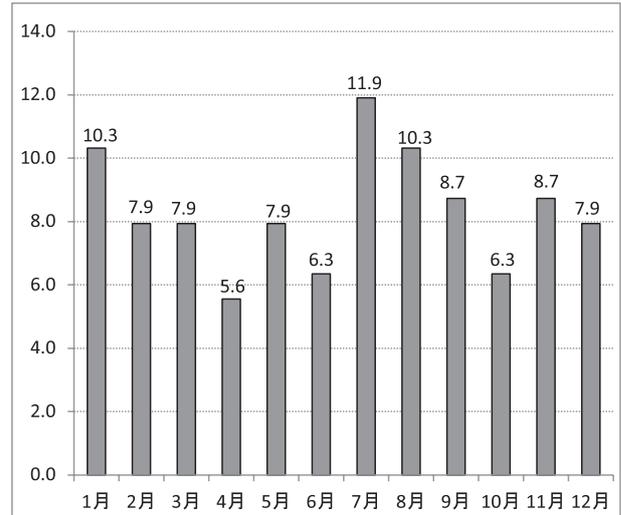


図-9 曜日別の労災発生状況(%)

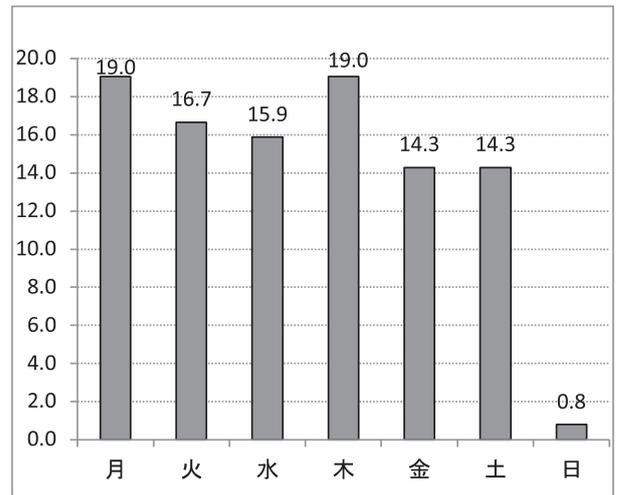
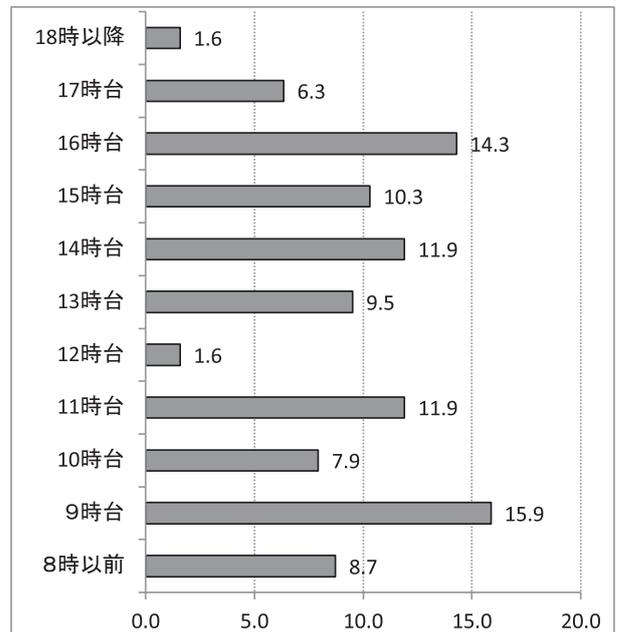


図-10 時間別の労災発生状況(%)



新型コロナウイルス禍に対応し 「住宅業界における感染予防ガイドライン」を制定

住団連が展示場や現場、工場での具体的対策を明示

新型コロナウイルス禍が拡大していることから、住宅生産団体連合会(住団連、阿部俊則会長)は5月21日付けで、住宅供給者が業務にあたって遵守すべき基本事項をまとめた「住宅業界における感染予防ガイドライン」を制定し、その後7月16日に改訂した。ガイドラインでは事務所、住宅展示場、建設現場・作業場、工場などに分け、それぞれ対処すべき具体的な対策の基本的事項を明示している。従業員や職人、協力業者から感染被害を発生させず、お客さまにご迷惑をかけないためにもガイドラインの確実な履行が求められている。「住宅業界における感染予防ガイドライン」の全文は次の通り。

1、本ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を踏まえ、住宅事業者が業務の実施に際して新型コロナウイルス感染症の予防対策を行う際の参考となる基本的事項を整理したものである。

住宅産業は、住宅の建設・リフォーム等を通じて国民の住生活を支えるとともに、災害時には被災者の住まいの確保を通じて被災地の復旧・復興の一翼を担う重要な産業である。このような住宅産業の役割の多くは、地域における多数の中小零細工務店により支えられており、住宅産業の長期に亘る活動の停滞により中小零細工務店が倒産・廃業し、貴重な建設職人が離散するような事態が起これば、住宅産業がその役割を十分に果たしていくことが極めて困難になることが想定される。このため、住宅事業者は感染防止に努めつつ、将来にわたってその役割を果たせるよう経済活動を活発にしていく必要がある。

住宅事業者は感染防止の取組みが従業員や顧客のみならず、社会全体の感染拡大防止に繋がるものであることを認識し、本ガイドラインを参考として、それぞれの事業内容、企業規模及び事業所の形態等に即した創意工夫を図り、感染の拡大防止に努められたい。

なお、本ガイドラインは、今後の政府による基本的対処方針の改定、各都道府県知事による自粛要請等の動向を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うものとする。

2、職場別の留意事項

(1)事務所

①発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常等により新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある職員は出勤せず、症状が治まるまで自宅待機する。出勤後にこれらの症状が現れた場合は、必要に応じて帰宅し、症状が治まるまで

自宅待機する。

②症状が以下の条件に当てはまる場合は、帰国者・接触者相談センター等に相談し、その指示に従う。

イ)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

ロ)発熱や咳など比較的軽い風邪の症状であっても4日以上それが続く場合症状には個人差があるので、強い症状の場合や解熱剤等を飲み続けなければならない場合にはすぐに相談する

ハ)高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患等の呼吸器疾患等)がある者、透析を受けている者及び免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

③テレワークや時差出勤等により、通勤時の公共交通機関の混雑緩和を図る。

④机を離して設置する、机の間をパーティションで仕切る、正対せずに離れて着座するなどにより、できる限り2m(最低1m)の間隔を確保する。

⑤十分な換気を行う(換気設備がない場合は、1時間に2回以上窓を開けて換気)。

⑥零細規模の事務所を除き、出入り口や事務所内に手指の消毒液を設置する(零細規模の事務所でも設置することが望ましい)。

⑦執務中はマスクを着用し、こまめに手洗いや手指消毒を行う。

⑧朝礼等を行う場合は、できる限り2m(最低1m)の間隔を空けて小グループで行う。

⑨複数の職員や顧客が触れる場所や物(以下「高頻度接触部位」という)を適宜消毒する。また、開放可能なドアは開放し、カタログ、雑誌、新聞等は誰でも触れる状態で放置しない。

⑩食堂、休憩室等では、できる限り2m(最低1m)の間隔を空けて机やイスを配置し、利用時間を分散することで多数の職員が同時に利用することを避ける。

⑪トイレにタオルを設置する場合は、ペーパータオルを設置する(ハンドドライヤー及び共用タオルは使用禁止)。

⑫工場見学会、現場見学会、セミナーなどのイベントを企画・実施する場合には、事前予約により集客対象を限定する等、感染予防に十分注意する。また、参加者リストを作成し、保管する。

⑬各種証明書の発行申請、許認可申請、補助申請、その他の書類の受け渡しは、できる限りオンラインまたは郵便等で行う。やむを得ず役所等を訪問する場合はマスクを着用し、できる限り少人数で訪問する。

⑭顧客にオンラインでの資料請求や商品検索等の利用を

促し、打ち合わせや商談はできる限り電話、メールまたはオンライン(WEB会議、電子決裁等)で行い、不要不急の出張や対面での打ち合わせ等を極力避ける。やむを得ず対面で打ち合わせ等を行う場合は、

イ)相手の氏名と連絡先を記録・保管する(個人情報保護に留意)。出張の際には、経路(時刻、交通手段に関する情報を含む)も記録・保管する。

ロ)十分な換気が可能な部屋(換気設備がない場合は1時間に1回以上の頻度で窓を開けて換気できる部屋)を使用する。

ハ)参加者相互ができる限り2m(最低1m)の間隔を確保する。

ニ)マスクを着用し、できる限り正対して着座しない。

ホ)湯茶接待はペットボトルや紙コップで行い、ガラスコップや湯飲みは使用しない。

⑮来訪者に発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常等により新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合は、事務所への立ち入りを遠慮していただく。

⑯感染防止啓発ポスター等を掲示し、感染防止意識の向上・定着を図る。

⑰夏期の温湿度が高い室内では、熱中症予防対策として、のどが渇く前にこまめに水分補給を心掛ける。(マスク着用時は特に注意する)

⑱職員、建設職人、関係業者に対して自治体の方針に基づく感染経路追跡アプリや、厚生労働省が提供する接触確認COCOAのアプリの利用を呼び掛ける。

(COCOA*: 感染の拡大の防止のため、厚生労働省が無償で提供するスマートフォン用の新型コロナウイルス接触確認アプリ。登録された感染陽性者と概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合、その旨が通知される)

※COVID19Contact Confirming Application : ・AppStore又はGoogle Playで「接触確認アプリ」で検索してインストール可能。

(2)住宅展示場等

①発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常等により新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある職員は出勤せず、症状が治まるまで自宅待機する。出勤後にこれらの症状が現れた場合は、必要に応じて帰宅し、症状が治まるまで自宅待機する。

②症状が以下の条件に当てはまる場合は、帰国者・接触者相談センター等に相談し、その指示に従う。

イ)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

ロ)発熱や咳など比較的軽い風邪の症状であっても4日以上それが続く場合(症状には個人差があるので、強い症状の場合や解熱剤等を飲み続けなければならない場合にはすぐに相談する)

ハ)高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患等の呼吸器疾患等)がある者、透析を受けている者

及び免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

③時差出勤や自家用車利用等により、通勤時の公共交通機関の混雑緩和を図る。

④緊急事態宣言の対象である都道府県において、住宅展示場等に対し休業自粛を要請された場合には、不特定多数を対象とする展示業務は行わず、商談中の顧客のみを対象とした業務に限定する。それ以外の場合においても、事前予約により来場者の集中を避ける等、感染予防に十分注意する。

⑤受付等には透明ビニールカーテンを設置する等の感染予防措置を講ずる。

⑥打合せコーナーでは、机を離して設置する、机の間をパーティションで仕切る、正対せずに離れて着座する等により、できる限り2m(最低1m)の間隔を確保する。

⑦十分な換気を行う(換気設備がない場合は、1時間に2回以上窓を開けて換気)。

⑧出入り口や施設内に手指の消毒液を設置する。

⑨高頻度接触部位および来場者用スリッパを適宜消毒する。また、開放可能なドアは開放し、カタログ、雑誌、新聞等は誰でも触れる状態で放置しない。

⑩トイレにタオルを設置する場合は、ペーパータオルを設置する(ハンドドライヤー及び共用タオルは使用禁止)。

⑪来場者の列の間隔等に密とならない工夫をした上で、来場者の氏名と連絡先の把握に努め、名簿を作成・保管する(個人情報保護に留意)。また感染経路追跡や接触確認のアプリの利用に関する配布資料も用意しておく。

⑫来場者に対応する際には手指を消毒し、マスクを着用する。来場者にもマスクの着用、入場時の手指消毒を促す(来場者用のマスクを準備)。

⑬住宅展示場等において顧客と商談を行う場合の留意点は2(1)⑬と同様。(顧客へ適宜飲み物を用意する)

⑭来場者に発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常等により新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合には、住宅展示場等への立ち入りを遠慮していただく。

⑮感染防止啓発ポスター等を掲示し、感染防止意識の向上・定着を図る。

⑯夏期の温湿度が高い室内では、熱中症予防対策として、のどが渇く前にこまめに水分補給を心掛ける。

(3)建設現場・作業場

①発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常等により新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある建設職人は出勤せず、症状が治まるまで自宅待機する。出勤後にこれらの症状が現れた場合は、必要に応じて帰宅し、症状が治まるまで自宅待機する(下請けの建設職人を含む)。

②症状が以下の条件に当てはまる場合は、帰国者・接触者相談センター等に相談し、その指示に従う。

イ)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

ロ)発熱や咳など比較的軽い風邪の症状であっても4日

以上それが続く場合(症状には個人差があるので、強い症状の場合や解熱剤等を飲み続けなければならない場合にはすぐに相談する)

ハ)高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患等の呼吸器疾患等)がある者、透析を受けている者及び免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

- ③自家用車利用等により、通勤時の公共交通機関の混雑緩和を図る。
- ④建設職人の現場への入退場及び検温結果(出勤前の検温結果でも可)を記録・保管する。
- ⑤仮設水道を整備し、石けん(必要に応じて手指の消毒施設及びペーパータオル)を設置する。
- ⑥感染経路追跡や接触確認アプリの利用を建設職人に推奨する。また現場にアプリに関するポスターを掲示するなど利用の浸透を図る。
- ⑦十分な換気を行う(必要に応じて送風機等を利用)。
- ⑧安全帽や手袋等は共用せず、共同で使用する工具は適宜消毒する。
- ⑨原則としてマスク、フェイスシールドまたはマウスシールド等(以下「マスク等」という)を着用し屋外で十分な換気を確認できる場合や、建設職人相互ができる限り2m以上の間隔を確保して作業を行う場合を除く)、こまめに手洗い又は手指消毒を行う。また、資材等搬入業者等に対しマスク等の着用と手指の消毒を要請する。なお、高温・多湿時は十分な水分補給と必要な塩分補給を行い、マスク着用のまま強い負荷のかかる作業は避ける等、熱中症に配慮する。
- ⑩工程確認等の打合せは、できる限り電話、メール、オンライン等を積極的に活用し、対面での打合せの回数と時間を極力少なくする。
- ⑪昼食時や休憩時においても、建設職人相互ができる限り2m(最低1m)の間隔を確保する。
- ⑫作業終了後は清掃し、作業着はこまめに洗濯する。また、現場仮設トイレを設置している場合には、作業終了時に清掃・消毒する。
- ⑬現場検査等は、できる限り立会い人数を少なくし、短時間で進行する。

(4)工場

- ①発熱、咳、咽頭痛、味覚・嗅覚異常等により新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある職員は出勤せず、症状が治まるまで自宅待機する。出勤後にこれらの症状が現れた場合は、必要に応じて帰宅し、症状が治まるまで自宅待機する(協力企業の従業員を含む)。
- ②症状が以下の条件に当てはまる場合は、帰国者・接触者相談センター等に相談し、その指示に従う。
 - イ)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ロ)発熱や咳など比較的軽い風邪の症状であっても4日以上それが続く場合(症状には個人差があるので、

強い症状の場合や解熱剤等を飲み続けなければならない場合にはすぐに相談する)

ハ)高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患等の呼吸器疾患等)がある者、透析を受けている者及び免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

- ③時差出勤や自家用車利用等により、通勤時の公共交通機関の混雑緩和を図る。
- ④感染経路追跡や接触確認アプリの利用を職員に推奨する。また場内にアプリに関するポスターを掲示するなど利用の浸透を図る。
- ⑤工場見学会を行う場合には、事前予約により来場者を限定する等、感染予防に十分注意する。
- ⑥十分な換気を行う(換気設備がない場合は定期的に窓を開けて空気の入替えを行う)。
- ⑦事務スペース、作業場出入り口、食堂、休憩室には手指の消毒液を設置する。
- ⑧整理整頓を行い、制服はこまめに洗濯する。
- ⑨原則として工場内ではマスク等を着用し(職員相互ができる限り2m以上の間隔を確保して作業を行う場合を除く)、こまめに手指の消毒を行う(協力企業の従業員を含む)。また、納品業者、輸送業者等に対し、マスク等の着用、手指の消毒を要請する。なお、高温・多湿時は、十分な水分補給と必要な塩分補給を行い、マスク着用のまま強い負荷のかかる作業は避ける等、熱中症に配慮する。
- ⑩高頻度接触部位を適宜消毒し、開放可能なドアは開放しておく。
- ⑪トイレにタオルを設置する場合は、ペーパータオルを設置する(ハンドドライヤー及び共用タオルは使用禁止)。
- ⑫食堂、休憩室等では、できる限り2mを目安(最低1m)に間隔を空けて机やイスを配置し、利用時間を分散することで多数の職員が同時に利用することを避ける。
- ⑬打合せはできる限り電話、メール、オンライン等を積極的に活用し、対面での打合せを極力避ける。やむを得ず対面での打合せを行う場合の留意点は2(1)⑬と同様。
- ⑭感染防止啓発ポスター等を掲示し、感染防止意識の向上・定着を図る。
- ⑮協力企業に対する感染予防指導を徹底する。

3、職員等の感染が確認された場合の対応

- ①職員(協力企業の職員、下請けの建設職人を含む)に感染者が確認された場合には、速やかに保健所等に通知し、その指示に従う。また、感染者からの聞き取りにより職員等に濃厚接触者が確認された場合はそのリストを作成し、自宅待機指示など、保健所と連絡をとりつつ対応する。
- ②感染拡大防止を目的として個人データを取扱う場合や、感染が確認されたことを公表する場合には、個人情報保護に十分配慮する。
- ③従業員等が感染したことをもって解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

感染症予防で室内部位の消毒が必要に

大建工業株・高桑商品企画室長に 建材の効果的な消毒法をインタビュー

表面の汚れを除去し、希釈した塩素系漂白剤で表面を消毒

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されており、手洗いなどの感染予防対策の徹底が求められている。お客さまからも「我が家」の屋内の消毒方法の問い合わせが増えている。大建工業株式会社(本社=大阪市北区、億田正則社長、2種A正会員)では、自社製品を採用して住宅の新築、リフォームを実施したお客さま向けに、接触頻度の高い部位の具体的な消毒方法をホームページに掲載している。同社の高桑健一・マーケティング部商品企画室長に、推奨する建材の消毒方法を聞いた。



——「建材製品の消毒方法」をホームページにアップしていますが。

【大建工業株・高桑健一マーケティング部商品企画室長】

新型コロナウイルスの感染症が深刻になり、当社の製品を採用していただいたお客さまからメールや電話で問い合わせを受けたほか、営業部門を通じて住宅メーカーやハウビルダー、設計事務所などからも、具体的な消毒方法についてのお問い合わせをいただきました。4月上旬ころに問い合わせがピークになり、正確な情報を伝えて感染症拡大予防を喚起しないといけないと考え、急いでホームページに掲載しました。これまでは取扱説明書にお手入れ方法の一環として汚れ除去の仕方を記載していましたが、感染症拡大が深刻になり急を要する必要がありホームページに掲載しました。

事前に3枚の布を用意、レバーハンドル、手摺、カウンタートップなど3部位を念入りに

——消毒の部位はどのように。

【高桑健一商品企画室長】 感染予防のために、ドアノブや手摺など家庭内の身近なものの消毒が厚生労働省のガイ

ドライン等でも推奨されています。その観点から特に手に触れることの多い弊社製品のうち、①室内ドアのレバーハンドルと引手、握りバー ②手摺部材 ③カウンタートップの3部位について、具体的な消毒方法をまとめました。居室内で接触する機会が多い3部位を特に手厚く消毒するであろうと考え、一般のお客さまでも分かりやすい消毒法の掲載を心掛けました。

——用意するものや具体的な消毒方法は。

【高桑健一商品企画室長】 まず消毒前の汚れ除去用と消毒用、消毒終了後の拭き取り用の布を用意していただきます。次に薄めた家庭用中性洗剤を含ませた布を固く絞り、製品の表面の汚れを十分に除去します。その後、塩素系漂白剤を、次亜塩素酸ナトリウム濃度が0.05%になるように希釈した消毒液を消毒用の布に浸み込ませ、対象部位の表面を軽く拭き上げます。

——漂白剤はどのような種類のものを。

【高桑健一商品企画室長】 市販の漂白剤は希釈率が製品ごとに異なっているため、希釈の割合や消毒液の作り方は「厚生労働省がホームページで公表している消毒・除菌方法を参考にしてください」とお願いしています。

——消毒液の拭き取り後は。

【高桑健一商品企画室長】 最後に拭き取り用の布に水を含ませて水拭きします。水拭きは消毒液を拭き取るもので、この際、水滴が残らないように拭き上げることが必要になってきます。

——消毒作業時に注意しないといけない点は。

【高桑健一商品企画室長】 製品の表面に汚れが付着したまま消毒してしまうと、十分な消毒効果が得られないことがあります。消毒後の水拭きが不十分であったり、製品の表面にキズや傷みなどがある場合や、また次亜塩素酸ナトリウム液以外のアルコールなどの消毒液で拭き取ると、作業後に製品の表面が変色、変質することや機能が低下する可能性があります、この点は特に注意が必要です。

住宅メーカーやビルダーは、お客さまに 正確な消毒法の提供が重要

——消毒の頻度は。

【高桑健一商品企画室長】 例えば外出先から帰宅した時などに消毒することをお勧めします。ウイルスは目に見えないですから、外出先から帰宅した時や子供さんが学校から帰ってきた時などにも消毒することが大切です。手間と時間がかかるかも知れませんが、消毒することで家族の安全が保たれることになり、慣例化する必要があります。

——この消毒法はお客さまだけでなく、住宅企業や施工する職人も知っておかねばならないことだと。

【高桑健一商品企画室長】 お客さまにこのような消毒方法を口頭で伝えるだけでなく、文書やホームページなどを通してしっかり伝えることが重要ではないでしょうか。建設現場でも消毒の徹底や換気を十分にとって施工し、正しい消毒法を行っていただくことによって、お客さまからは安心と信頼を得られると思います。

——新型コロナウイルスの感染はまだまだ続くと予想されているが。

【高桑健一商品企画室長】 当社では数年前に「高齢者医療を考えるチーム」を社内を発足しました。この中で高齢者

施設などでは施設内で感染が広がってしまうケースもみられることから、特に手の触れる部位の感染症対策に対応できる商品ラインアップの検討を開始して、これに対応した製品も発売しましたが、当時は単価がアップして、残念ながら予想したオーダーには届きませんでした。

——今回の感染症が拡大して変化は。

【高桑健一商品企画室長】 今回の新型コロナウイルス感染症はまだまだ分からないことが多いのが現状です。しかし、営業部門から「感染症対策を施した商品が欲しい」という機能付与を重視した住宅メーカーが増えてきたという報告を受けています。これまではなかったことです。「抗ウイルス仕様の商品を教えて欲しい」といった問い合わせも増えています。終息がいつになるのか一向に分かりませんが、これから当分の間は新型コロナウイルスと共存しないといけない時代になったようです。新しい時代を迎えて、これからの住宅建材は抗菌や抗ウイルス機能を施した製品が当たり前になると思います。そのようにならないといけないとも感じています。

——今後の商品展開は。

【高桑健一商品企画室長】 感染症対策の意味から今後は抗ウイルス機能を持たせた商品の拡充に取り組みます。当社では2009(平成21)年に新型インフルエンザが世界的に流行したことをきっかけに、2012(平成24)年に建材業界で初めて特定ウイルスの数を減少させる抗ウイルス機能「ビオタクス」技術を確立しました。

——「ビオタクス」の機能や効果は。

【高桑健一商品企画室長】 感染症の解析や試験で定評のある北里環境科学センターに試験を依頼しました。試験では抗ウイルス加工を施した製品が、抗ウイルス加工を実施しなかった製品と比べて、付着した特定ウイルスの24時間後の感染価が99%以上も減少したことを確認しました。新型コロナウイルスに効果があるのかは現状では分かっていませんが、8月下旬から発売するレバーハンドル、握りバーや引き手、カウンターなどを「ビオタクス」対応製品としてラインナップを充実させます。これからのウイルス新時代に安心をプラスした建材の開発に力を入れていきたいと考えています。

岐阜県から要請を受け 木造応急仮設住宅のモデルを建設

建設訓練実行委員会を組織、福祉型モデルも 県産檜と杉材を多用、施工の課題や耐久・居住性を検証して有事に備え

岐阜県(古田肇知事)の要請を受け、木住協など応急仮設住宅の建設に関する協定を県と締結した3団体が共同で建設していた岐阜県仕様の木造応急仮設住宅のモデル2棟が、岐阜市大福町に竣工した。2棟はいずれも県産材を多用したバリアフリー仕様の福祉対応型と一般型で、木住協では中部支部の会員企業が中心となり、一般型モデルの施工を担当した。今後、施工上の課題や耐久性・居住性などを検証するとともに、有事の際の供給体制の強化を図ることとしている。

2棟のモデルを建設したのは木住協のほかに岐阜県産直住宅協会と全国木造建設事業協会の3団体。災害時に備えて平時に木造応急仮設住宅を建設したのは全国初の試みで、3団体では岐阜県木造応急仮設住宅建設訓練実行委員会(委員長＝森幹治・鳳建設(株)社長)を組織し、県営近の島住宅内で1月から工事に着手していた。

いずれのモデルも土台や柱、幅木、窓台、外部胴縁、野地板などに県産檜、梁や母屋、垂木、筋違、間柱などには県産杉を多用して建設した。福祉対応型は平屋建て延べ床面積37.2㎡で、スロープを設置したほか洋室(14.9㎡)やトイレ、浴室、キッチンも車椅子に対応したバリアフリー仕様となっている。段差や扉がなく、随所に手摺を設置した。内壁は県産杉の羽目板張り、落ち着いた空間となっている。

ロフトを設置するなど収納力アップ 施工短縮に木杭採用、35日間で竣工

木住協が担当した一般型は、2～3人の生活を想定した延べ床面積29.8㎡の2Kタイプ。東日本大震災などで建設した一部の木造応急仮設住宅で好評だったロフトを設けて収納力をアップしたほか、押し入れ内にも棚を設置した。間仕切り壁や襖の代わりにカーテンを採用することによって、限られた空間でも広々と使えるように工夫している。岐阜県の冬期の気候は、地域によって北海道と同等の



竣工を祝ってテープカットを行った。後方の右側が一般型モデル

寒さになるところもあり、畳敷きの和室で寛げるよう配慮されていた。南側には縁台も設置している。

基礎は施工比較のため、一般型は防腐剤を塗布した杭基礎とし、福祉対応型は基礎断熱を施したべた基礎とした。

施工を担当したのは会員企業である矢橋林業(本社＝岐阜県大垣市、矢橋龍宜社長、1種B正会員)に所属するグループ企業の矢橋巧務店。同社の山田章・取締役は、「建設地は県営住宅団地の跡地で地盤が固かったため、木杭の打ち込みに苦労しました。基礎工事に2日間、建て方は1日で終了するなど、20人工でスピード感を重視して施工にあたりました。断熱性や気密測定も実施しており、一般住宅と同等の性能を得ています」と語っている。

県産材を多用したのは岐阜の地域振興からで、山田・取締役は「岐阜のマンパワーと構造材に県産の杉や檜を使い岐阜を元気にしたいと思います。施工を通じて万一の場合に木造応急仮設住宅を滞りなく、速やかに建設できる自信



岐阜県産材を活用し木住協が建設した一般型応急仮設住宅

が付きまして」と意を強くしている。

有事に滞りなく建設できる自信が付く 今後3年間にわたって見学会を実施

岐阜県では、今回の建設訓練で得た施工上の課題などを検証することによって、災害を想定した仮設住宅計画に反映させ、有事の際の供給体制の強化に努めることにしている。モデル棟では約3年間にわたって見学会を開催し、参加した県民からの意見を集約して一層の居住性などの向



室内は明るく畳敷きになっている

上を図る考え。また、見学会終了後には解体訓練を行い、解体材の資材転用方法なども検証する。

現地では2月下旬に建設関係者ら約30人が参加して内覧会が開催された。席上、伊藤定文・県都市建築部住宅課長が、「木造応急仮設住宅は東日本大震災などで仮設住宅に生活することを余儀なくされた被災者から住み心地が良いと喜ばれていると聞きました。今回、成り立ちが異なる団体が力を合わせて取り組み、ワンチームに

なってオール岐阜の力でモデル棟を建設できたことは、大変喜ばしいことです。改めて感謝申し上げます。建設を通じて検証することがまだまだ多いことが分かり、今後、材料はどうだったのか、人材確保はスムーズにいったのか、施工性はどうだったのかなど、課題を確認しながら有事に備えていきたい」と挨拶した。

続いて森・建設訓練実行委員長も、「昨年秋に熊本地震で木造応急仮設住宅に入居している方々のお話を聞く機会があり、『木造は暖かく、夏は涼しい』『ロフトは収納に便利』といった声を聞きました。今回のモデル棟にもロフトを取り付けており、県民の皆さんに是非見学していただき、木造の良さを実感していただきたい」と述べた。

会場ではこの後、伊藤・住宅課長を中心にしてテーブルカットを行い、モデル棟の竣工を祝った。2棟のモデルでは工事途中の動画放映やパネル展示などが行われ、参加者らがロフトを確認したほか和室の畳に座って居心地などを確認していた。



押し入れの棚などを見学する内覧会参加者たち



「資格取得でお客さまから信頼を獲得できた」と語る古河林業(株)特販部課長の手塚敬一郎さん

今回の「木造ハウジングコーディネーター奮闘記」に登場をお願いしたのは、古河林業株式会社(本社=東京都千代田区丸の内、古河潤一社長、1種A正会員)住宅事業本部特販部課長の手塚敬一郎さん(55歳)。平成13年度に実施された第1回の木造ハウジングコーディネーター資格試験に合格して、手塚さんの営業スタイルは大きく変わったという。受験に使用したテキストを後輩や新入社員たちの研修にも活用し、営業成績アップにつなげてきた。関係企業を含めて約500社以上の古河グループや提携企業を対象に法人営業を担当している手塚さんは、「木造ハウジングコーディネーターは木造住宅の営業マンなら是非とも取得すべき資格。取得によってお客さまに安心感を与えることができ、信頼を勝ち取ることが可能です」と自身の体験をもとに言い切る。

東京駅から徒歩約5分、古河林業本社が入居するビルの1階にある「丸の内ギャラリー」。ここが古河グループや丸の内に勤務するビジネスマンを対象とした特販部の営業拠点で、手塚さんの勤務先でもある。国産材や自然素材の床・壁材などのカットサンプル、パンフレット類が並べられ、接客スペースも設けられている。

出迎えてくれた手塚さんは、一時期、調理師を目指したことがあった。物流や土木企業を経て27歳の時に古河林業に入社した。以来、30年近く住宅営業一筋。首都圏各地のモデルハウスで勤務し、営業リーダーを経て4年ほど前に特販部に異動になった。

毎週1回、テストも実施した研修 チームの営業成績は徐々にアップ

手塚さんが木造ハウジングコーディネーターの資格試験を受験したのは営業リーダーの時。「会社からの指示で3人の同僚と一緒に受験しましたが、あの時に勉強して良かったと思います」と切り出した。第1回の資格試験とあって、受験者は全国で105人と現在と比べて少なかったものの、手塚さんを含めて90人が合格した。

「真面目に講習を受講しました。テキストも何度となく

読み返して受験した記憶が残っています。当時は入社9年目で基本的な知識も身に付き、営業経験もあったことから、問題は難解ではありませんでした」と当時を振り返る。

そんな手塚さんにも入社早々の苦い経験があった。「若かったこともあったのですが、木造住宅の知識や商品知識が身に付いておらず、お客さまが本当に何を求めているのかを理解しないまま、価格を優先したプランを作成してしまいました。提案漏れもあって受注に結び付かず、不甲斐なさを猛反省しました」と語る。

若手営業マンが自身のような苦い経験をしないで済むよう、手塚さんは合格後に受験に使用したテキストを、モデルハウスに配属された新人の教育に活用した。

その頃の古河林業では異業種からの転職者が多く、本格的な研修も行われていなかったため、住宅に関する知識が乏しい社員も少なくなかったからという。毎週、テキストの範囲を決めて勉強しておくことを伝え、構造や技術面で分からない点は大工職などに聞き、納得のいくまで調べさせた。

「自分で調べることを基本としたのは、単に教えるだけでは身に付かないと思ったからです。職人さんたちからは作業に支障が出てしまうと嫌がられました。何度も繰り返す間に、得意になって部材の名称や構造を教

える大工職もあり、営業と建設現場のコミュニケーションのアップにも役立ちました」と手塚さん。

1週間後にはテストも行った。効果はてきめん、何度と繰り返すうちにチームの営業成績が徐々にアップしていったという。「テキストには住宅営業職として知っていなければいけない基本が盛り込まれています。私も何度となく読み返しています。研修を受けた彼らは、その後、木造ハウジングコーディネーターの試験を受験し、全員が合格しました」と笑みがこぼれた。

最近のお客さまは住宅知識が豊富 誤った情報を訂正できる知識が必要

入社して30年近くにもわたって住宅営業に従事し、ベテランの域に達した手塚さんは、最近のお客さまを冷静に分析している。担当営業マンがどんな資格を取得しているかということに重視するお客さまが、ここに来て増えていると指摘する。

「当然のことですが、お客さまは『家造りを失敗したくない』と思っています。担当してくれるのなら資格を持っている営業マン、知識が豊富な営業マンに依頼したいと考えています。返答に困り、満足いく回答ができない場合など、『担当を変えて欲しい』と言われるケースも見られます。木造ハウジングコーディネーターの資格は、こうしたお客さまの不安感を解消し、お客さまから信頼を勝ち取れる資格ではないでしょうか。信頼されなければ、決して家造りを任せられることはありません」

もう一つのお客さまの特性は、お客さまが勉強しているということ。「インターネットの普及によって家造りの知識やポイントが入手しやすくなり、勉強もされています。同業他社との比較や仕様の違いなども簡単にネットで調べることができ、営業マンより高い知識を持つお客さまもおられます。こうしたお客さまと折衝するには、従来にも増して知識を身に付けることが求められています。ネットなどで間違った情報を身に付けているお客さまの中にはおられ、その間違いを訂正して正確な情報を提供することが大切ではないでしょうか。木造ハウジングコーディネーターの資格を取得しただけでなく、日々の勉強がわれわれには必要です」と強調する。

1日2件を訪問し、東奔西走の毎日 新型コロナで営業手法が大きく変化

手塚さんは、約30年間に200棟強の木造住宅を受注し

た実績を持つ。自慢は熟年夫婦の総額8000万円になった二世帯住宅を受注したこと。大手住宅メーカーとの競合になったが、木造ハウジングコーディネーターの資格取得で培った知識を駆使して、自社が使用している国産材の良さなどを力説したことで、お客さまから信頼を得ることができた。「お客さまが自分たちで依頼した第三者の検査員の方が、陰で応援してくれたこともありましたが、嬉しかったですね」と語る。

毎朝9時の出社後は事務作業やプレゼン資料の作成などを手早く済ませ、見込み客宅への訪問に外出する。平均して1日に2軒を訪れて折衝を続け、土日に集中して打ち合わせという毎日。「展示場勤務と違いエリアが関東一円と広く、別荘案件もあって軽井沢や伊豆方面に出かけることもあります。電車を利用して訪問するため、時間配分に頭を悩ましています」と手塚さん。

今回の新型コロナウイルス禍で、「丸の内ギャラリー」は4月から閉鎖を余儀なくされた。外出自粛で見込み客宅への訪問は不可能になり、営業活動は激変したという。「初めてのことで初めは本当に参りました。訪問できないために電話やメールを駆使してテレワーク営業を行い、大事な打ち合わせの時だけ、ご自宅の近くにある当社のモデルハウスに来店していただき、確認や詳細の打ち合わせを行いました。そんな中でも受注することができ、安堵しています」

ただ、電話やメールによる折衝については、課題も残されているという。「お客さまの表情が画面や声を通してだけしか分からないことが心配です。私の提案にご満足されているのか、不満なのかが分かりません。メールでの打ち合わせも、素早いレスポンスをしないとお客さまは不満の様子であることが分かり、前に進むことができません。この辺りの解決策を考えないといけないと実感しました」と手塚さん。

集客の場であったモデルハウスが、自粛要請によって確認の場になってきたとも感じているという。「これが働き方改革というのでしょうか、住宅営業も大きく変わっていくことが予想されます」と、近い将来を見据えている。

調理師の経験があることから、手塚さんの夢は「リタイア後に趣味の範囲での飲食店を経営したい」ということ。後輩の育成や働き方改革への道筋の確立など、まだまだやることは多く、夢の実現は先のことになりそうだ。

日本の世界遺産 探訪

CHŪSON-JI

「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一」は、2011年に日本で15件目の世界遺産に登録されている。平泉は、11世紀から12世紀にかけて栄華を極めた奥州藤原氏の拠点で、浄土信仰のもとに造営された寺院・庭園及び遺跡が良好に保存されている。

今回の世界遺産探訪は、金銀螺鈿をちりばめた金色堂をはじめ、奥州藤原氏四代の菩提寺である「中尊寺」についてご紹介しよう。

岩手県平泉町 中尊寺

この世に「浄土」を願う信仰に基づいた中尊寺建立

中尊寺は、12世紀に、奥州藤原氏の初代清衡が20余年をかけて造営した寺院である。わずか7歳で父を殺され、さらに後三年の合戦により最愛の妻子を失った清衡が、東北地方に絶対的な支配を確立すると、本拠地である平泉に大規模な堂塔を建設する。それは、戦乱で亡くなった生きとし生けるものの霊を敵味方なく慰め、「奥州に仏国土(仏の教えによる平和な理想社会)を建設する」という誓いによるものであった。

創建時の中尊寺は、境内の中央に釈迦・多宝如来の並座する多宝寺を建立し、続いて百余体の釈迦如来を安置した釈迦堂を建立したといわれる。この伽藍配置は、法華経の中に説かれる有名な一場面を再現したもので、この世に「浄土」を願う信仰に基づいている。その後も、多くの建物が造られ、最盛期には寺塔40余所、禅坊300余所に及んだといわれる。

「夏草や 兵どもが 夢の跡」—松尾芭蕉が「奥の細道」の旅で平泉を訪れ、この句を詠んだのは、奥州藤原氏が滅亡して500年目にあたる1689(元禄2)年のことであった。平家討伐の総大将として英雄となった源義経は、兄の頼朝に疎まれて追放の憂き目に合う。義経が身を寄せたのがこの平泉で、やがて鎌倉の軍勢に攻め込まれ、奥州藤原氏は滅亡する。芭蕉が訪れた平泉は、夏草が生い茂る野原のような場所だったという。

金色堂は金銀螺鈿をちりばめた仏教美術の最高峰

こうして歴史に翻弄された中尊寺であったが、奇跡のように創建当初の姿を現代に伝えている唯一の遺構が、金色堂である。金色堂は、中尊寺境内の北西側に位置する阿彌陀堂だが、同時に奥州藤原氏四代の霊廟である。初代

清衡をはじめとして、毛越寺を造営した二代基衡、源義経を奥州に招き入れた三代秀衡、そして鎌倉軍に攻め滅ぼされた四代泰衡の亡骸が、金色の棺に納められ、孔雀のあしらわれた須弥壇(仏壇)のなかに今も安置されている。

この御堂は、中尊寺建立の総仕上げとして清衡の切なる願いによって建てられたもので、堂全体が金箔に覆われ

た「皆金色」である。須弥壇の中心の阿彌陀如来は、両脇に観音勢至菩薩、六体の地藏菩薩、持国天、増長天を従えておられ、他に例のない仏像構成である。

堂内の装飾は圧巻で、四本の巻柱や須弥壇、長押にいたるまで、はるか南洋の海からシルクロードを渡ってもたらされた夜光貝を用いた螺鈿細工、透かし彫りの金具・漆の蒔絵、象牙や宝石などの工芸技術の粋が集められ、堂全体があたかも一つの美術工芸品の如くである。仏教美術の円熟期である平安時代末期、

京の都からはるか220余里(約900キロメートル)離れた辺境の地で、ひたすら「浄土」を願った奥州藤原氏の古の栄華を今に伝えている。



世界遺産「平泉—仏国土(浄土)を表す 建築・庭園及び考古学的遺跡群—」登録概要

構成資産：中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山
所在地：岩手県平泉町
記載年月：2011(平成23)年6月
区分：文化
遺産区域：構成資産176ヘクタール、それを保護する緩衝地帯6,008ヘクタール
登録理由：1.ある期間を通じてまたはある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの。
2.顕著で普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と直接にまたは明白に関連するもの。

被災した棟屋根専用の養生シート 「らく棟シート」を(株)鶴弥が開発

ブルーシート養生より高い耐久性や簡単施工などを実現 復旧スピードをアップし、被災者に安心を提供へ

瓦メーカーの株式会社鶴弥(本社=愛知県半田市、鶴見哲社長、2種A正会員)が、地震や台風・突風などによって被災した屋根の棟専用養生シートとして開発した「らく棟シート」が、復旧商材として注目されている。近年多発している自然災害では、築年数が古い住宅の棟瓦が被害を受けるケースが多く、一般的にブルーシートを代用して雨養生を行っている。しかし、設置作業に時間がかかり、材質が劣化しやすく、再養生の必要もあって費用が高額になるケースが多いことなどから、ブルーシートに代わる専用養生シートが求められていた。開発した「らく棟シート」は、一般の大工職が短時間で容易に雨養生をすることができ、設置時間もブルーシートよりも短縮されるため、被災者にもメリットがある。鶴弥では、「らく棟シート」の普及で被災後の復旧スピードを早め、さらに現行の防災瓦の普及と啓蒙活動を進めたいとしている。

2018(平成30)年9月に来襲した台風21号では、近畿地区だけで一部損壊を含めて約98,000棟の家屋被害が発生した。大阪府内では2年近くが経過した現在でも多くの住宅の屋根がブルーシートで蓋われている。また、昨年秋の台風15号(令和元年房総半島台風)や台風19号(令和元年東日本台風)でも、東北地方や千葉県などを中心に広範囲に甚大な屋根被害が発生した。

これまでの雨養生方法は、専用のシートがなかったために市販されているブルーシートが使用されている。しかし、ブルーシートを使用するには折り畳みや裁断が必要となり、固定方法もガラなどを入れた土嚢を乗せるほか、粘着テープや紐などで固定しているのが現状。このため手間がかかり、養生方法の専門知識も必要で、高所での長時間にわたる作業を余儀なくされていた。被災地ではブルーシートの上に白色の土嚢袋を乗せた風景があちこちで見られ、被害の多さを示している。

重石ポケットを内蔵したスッキリした形状 風速30メートルの強風にも安全性を証明

従来のブルーシートに代わる「らく棟シート」は、本体シート(幅1.2m×長さ5.4m)1枚、水袋用の長尺ビニール袋(幅0.2m×長さ2.5m)6枚、緊結するインシュロック15本がセット(定価は税抜き6,500円)となっている。本



「被災地の復旧スピードを早めたい」と語る加藤・開発部長

体シートは養生個所の長さに応じて1.8mごとに3枚に裁断でき、それぞれ左右に重石ポケットが内蔵されている。

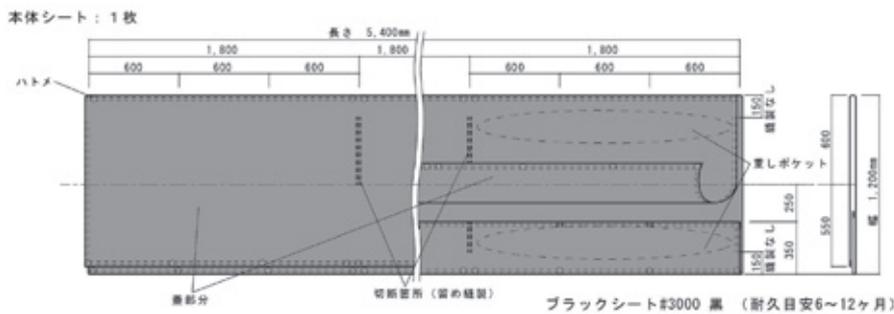
施工法は、①地上で本体シートを必要な長さに切断して、重石ポケットに長尺ビニール袋を挿入する、②養生が必要な棟部分に本体シートを被せ、屋根上にホースを伸ばして長尺ビニール袋の中に交互に均等に水を入れる(1つの袋に約10ℓ/mが目安)、③両サイドの中央部を縛り、本体シートの蓋部分と端部のハトメをインシュロックで固定するだけ。被災直後には水道が使えない場合もあることから、水の代わりにガラなどを土袋に入れて重石ポケットに挿入することもできるよう工夫されている(土袋は別売り)。

(土袋は別売り)。

重石ポケットを内蔵したため従来の棟養生で必要だった重石の固定作業が不要になり、シートの上に土嚢を乗せる必要がないことからすっきりとした外観になっている。開発した加藤正司・開発部長(執行役員)は「水袋の利用によって瓦面に重石が密着して、高い養生効果を発揮します。風速30mの強風を養生部にあてる社内試験を実施しましたが、吹き飛ばされずに安全性を確認することができました」と語っている。

一般のブルーシートの耐久期間が2～3ヵ月であるのに対して、本体シートは約6～12ヵ月の高耐久シート(材質は#3000)の二重構造となっており、土袋が露出せずすっきりとした表情にした。従来の養生ではブルーシー

重石ポケットを付けた本体シートの概要図



トの耐久性が低く、2、3ヵ月後に再養生が必要になるケースも見られ、重石の土嚢袋が劣化して中身が飛び出してしまい、撤去の際には手間と時間がかかってしまう場合もあるという。「らく棟シート」では基本的に再養生が不要となっている。

シートの色もカーボン着色で黒色として目立ち難く耐



久性を向上させると同時に、“ブルーシートらしさ”を解消した。瓦屋根だけでなく、スレート屋根などの養生にも活用できる。

施工時間は従来方法の約半分 基本的に再養生は不要に

鶴弥では商品化に先立って模擬屋根(棟長さ約5m)で作業性などを計測した。従来のブルーシートと重石にガラなどを使用した場合、2人工で屋根下準備や設置、結束作業に約60分かかっていた。「らく棟シート」では屋根下準備に10分、水入れ作業20分、結束作業5分で終了し、従来方法の約半分の35分で作業を終了するという高い施工性を実証した。土嚢を使用する場合でも約45分で作業を終了することができた。

被災者の費用負担を大幅に軽減したことも「らく棟シート」の特徴。養生期間が半年間以上になることも多く、一般のブルーシートでは再養生が必要になるため2回の作業が必要になり、作業費用も倍になる。「らく棟シート」では1回の作業で済み、作業費用は従来方法の約4分の1に軽減することができたという。

【加藤・開発部長の話】 瓦屋根は誤解されている所が多く、台風や地震が発生すると、瓦は災害に弱いとの報道が後を絶ちませんが、現行の防災瓦はむしろ

災害に強い屋根材です。被災している瓦屋根は数十年前の製品や施工です。過去の経験から災害に強い瓦を日々開発し、「日本のすべての屋根に防災瓦を」をキーワードに防災瓦の一層の普及と啓蒙活動を行っています。

「らく棟シート」はこのような状況下、災害の際「少しでも早く」「確実に」「一定期間養生が可能」な専用シートとして開発しました。迅速な養生が復旧スピードを早め、防災瓦の普及や啓蒙活動にも繋がると考えています。

住友林業、ミサワホームなどが開発した 軟弱地盤対策工法が評定取得

丸太を打設し複合地盤で支える「カーボンストック工法」 環境、設計・施工面で多くのメリット

軟弱地盤での補強工法の確立が急がれているが、会員企業の住友林業株式会社(光吉敏郎社長、1種A正会員)とミサワホーム株式会社(磯貝匡志社長、1種A正会員)は、中堅ゼネコンの飛島建設株式会社(乗金正弘社長)を加えた3社で、軟弱地盤に丸太を打設して地盤と丸太の複合地盤で建築物を支える「丸太打設軟弱地盤対策&カーボンストック工法」の評定を、(一財)日本建築センターから取得した。3社ではバイオエコノミーを実現する軟弱地盤対策工法として、一戸建て住宅や集合住宅のほかにも公共建築物や非住宅の建築物などにも展開することになっている。

基礎配筋の削減や施工短縮も可能に

この工法は2018(平成30)年に、同センターから取得した「地中における丸太単体の鉛直支持力の設計手法の評定」を発展させ、コスト削減を図ったもの。地盤だけでは不足する支える力を丸太の鉛直支持力で補い、地盤と丸太の双方で軟弱地盤であっても建築物を支える設計手法となっている。

施工は皮を剥いだ生材の丸太を地表面から0.5m以上深い地盤に鉛直圧入する。その後、丸太の頭部を透水性が低い土質系材料の被覆土で蓋うことで空気を遮断し、さらに充填材として碎石をバイブレーターで締め固めて孔を充填する。地盤がやや固いなどの理由で丸太を打設しにくい場合には、丸太の打設に先立って先端を閉塞した鋼管を回転させながら圧入し、所定の深さに達した後に引き抜

いて、その後に丸太を鉛直圧入することになっている。

「カーボンストック工法」は、従来の軟弱地盤対策と比較して環境や木材需要、設計・施工面で多くの特徴を持っている。環境面では0.5m以上の深い地盤に圧入するため、丸太には腐朽や蟻害による生物劣化を生じることがなく、丸太の内部に温暖化の要因となっている炭素を半永久的に固定することができる。生材の丸太を使用するため加工や乾燥、薬剤注入などの工程が必要なく、省エネ効果が大きく健康面でも安心できる。

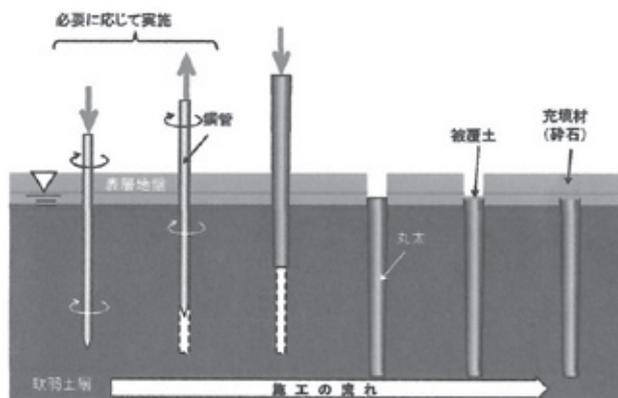
設計面では評価制度の高い地盤調査方法を用いるほど丸太の特徴を活かし鉛直支持力が見込め、施工コスト低減に寄与できる。基礎底版と丸太の頭部の間に一定の距離を設けたため、基礎底版の曲げ応力やせん断応力の発生を抑えることができ、基礎配筋の削減効果が期待できる。液状化の可能性のある地盤でも液状化対策を実施することで「カーボンストック工法」との併用が可能となっている。

施工現場では大型プラントなどの施設が必要なく、打設による地盤変位の発生がほとんどなく、近接施工が可能となった。丸太を圧入するだけのため建設残土が発生せず、低振動・低騒音の施工が可能。また、固化改良工法などと違って養生期間が必要なく、丸太の打設後にただちに次工程に入ることが可能となり、施工期間の短縮につながるといった特徴をもっている。

住宅以外に高齢者施設、事務所などに採用 新たな木材需要の創出にも貢献を期待

「カーボンストック工法」は建物の軒高や階数、構造・構法に関係なく活用でき、接地圧が50KN/m²以下で延べ面積が3,000m²以下の建築物を対象としている。3社では一戸建て住宅や集合住宅に加え、需要が高まっている事務所や幼稚園、高齢者施設、店舗、工場といった非住宅物件への採用も想定している。

基礎地盤に木材を使用することによって、新たな木材需要の創出につながると期待している。今後、3社では研究開発を進め、一層の適用範囲の拡大やコスト削減策を検討し、気候変動緩和への貢献と持続可能な安全・安心社会の実現を目指すことにしている。



新工法の施工の流れ

相模原市賀詞交換会

神奈川支部の応急仮設関連の動き

当支部では、2018年5月24日に神奈川県と「災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定書」を締結しているが、2019年4月1日付であらためて神奈川県、救助実施の3政令都市（横浜市、川崎市、相模原市）と当支部、5者間で「災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定書」を締結した。これにより設計配置訓練等による、具体的な取り組みを神奈川県と協業している。

2020年1月7日に協定締結先の相模原市「賀詞交換会」に中鉢支部長、千葉事務局長が参加。相模原市長は昨年の



台風被害をたとえに本年度は災害対策元年にしたいと力強く宣言された。

また、2020年2月10日に令和元年度神奈川県地域住宅協議会第2回災害時住宅対策検討

部会〔訓練〕が開催され、「コミュニティの形成」に配慮した配置計画の作成を実現するための方法について、配置計画の作成に係る机上訓練を行った。イメージ図を参考に具体的候補地に配置計画を実施、グループ毎の配置案の講評をした。



木住協神奈川支部の応急仮設関連の動き (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

◇平成31年4月1日：「災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定書」を神奈川県並びに救助実施市である横浜市、川崎市及び相模原市と締結。

◇令和元年5月10日：神奈川県「災害救助に係る連絡会議」の開催

当連絡会は、神奈川県市長会、災害協定を締結した当社団等27社で構成。

毎年1回以上開催し、資源配分計画の検証、連携体制の確認を行う。

◇令和元年7月17日：令和元年度 建設型仮設住宅の供給に係る意見交換会(第1回)

早期着工可能地を選定するためのチェックリスト、建設型仮設住宅の設計方針(案)等について意見交換をした。

◇令和元年9月20日：応急仮設住宅の標準仕様等に関する協定団体ヒアリング

各団体の標準プラン・仕様の提示、神奈川県としての標準プラン・仕様の打診と意見交換をした。

◇令和2年1月22日：横浜市、令和元年度応急仮設住宅建設にかかる事前準備業務委託契約

横浜市における、応急仮設住宅の5候補地に対する配置計画案作成の業務委託をした。

◇令和2年2月10日：令和元年度神奈川県地域住宅協議会第2回災害時住宅対策検討部会〔訓練〕の実施

「コミュニティの形成」に配慮した配置計画の作成を実現するための方法について、配置計画の作成に係る机上訓練を行った。



「百穀の実りを目指して」

～支部合同会議の開催～

穀雨の候、会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

静岡県支部の各部会では、百穀の種蒔きに勤しむが如く支部活動に取り組んでいますが、時に、これらを潤す「穀雨」を求めることもあります。

今号の支部だよりは、当支部にとって、まさに「穀雨」となった中部支部との合同会議を御紹介します。

1. 開催

前号で紹介した、当静岡県支部会員である三協アルミの名古屋ショールーム訪問に合わせ、中部支部・藤居事務局長の協力を得て、中部支部と静岡県支部との合同会議を開催する運びとなり、当日は、中部支部から、若山支部長をはじめ、支部の要職にある方々に御出席頂き、当静岡県支部からは、支部長以下、副支部長、事務局長等が出席した。また、本部からオブザーバーとして、高木特命担当部長と森業務・広報部長にも参加頂いた。

会議冒頭、両支部長から挨拶の言葉を得て、支部間の活動連携の重要性について参加者一同の相互理解が図られた後、主要議題として、木住協が進めている全国都道府県との災害協定締結活動に関する、両支部の進捗状況報告及び有事における支部間連携の意見交換が成された。



記念すべき初回支部合同会議の会場となった、三協アルミ・名古屋ショールーム。(ショールーム展示内容は前号を御覧ください。)

2. 応急仮設住宅

静岡県支部は、全国の支部組織に先駆け、静岡県と応急仮設住宅建設に係る災害協定を締結し、同様の締結をしている県内住宅供給者団体と共に、木造応急仮設住宅建設協議会(以下、協議会)を組織して、主に南海トラフ三連動地震等の災害有事への備えとして、県当局との協議を重ねている。

それは、既に10回以上行われており、当支部では応急仮設住宅の工事仕様及び当該仕様に基づく一戸当たりの単価を作成して県当局へ提出済であるが、当支部提出の見積額において、外構分を除く住戸分だけで600万円を超える見積額となり、災害救助法の告示が規定する額(外構工事を含む)の範囲に収まらず、こうした状況は他の協議会所属団体も同様と思われる旨の説明を行った。

こうした静岡県支部における協議会活動状況報告の後、中部支部管内の三重県、愛知県、岐阜県の各県担当幹事から、それぞれが所管する県における協定締結の進捗状況の説明があった。

三重県では、協定締結を済ませたところで、木住協に先駆けて締結を済ませていた他団体との協議を行う予定とのことであった。

岐阜県は、三重県に先行して締結を完了しており、協定締結済の他団体と共同で、県営住宅跡地に応急仮設住宅の建設訓練として、居住専用型の標準仕様と福祉型のバリアフリー仕様の実建物をそれぞれ一棟ずつ、計二棟を建設して、三年程度の期間、耐久性や居住性などを確認する予定とのことである。なお、木住協は当該建設訓練において「居住専用型」の建設を担当

する。

愛知県では、算出した見積額が告示記載額に収まっていない点で、県当局との協議が難航しているとのことである。こうした課題の解決策の検討にあつては、情報共有が大切であるから、合同会議は意義深いものといえる。



合同会議には、中部支部と静岡県支部の両支部長を中心に、それぞれの支部幹事が参加した。

3. 応急修理

続いて当支部から、10月に襲来した台風19号による広域水害への対応状況として、災害救助法適用に基づく応急修理関連の報告を、次のように行った。

(1) 概要

静岡県において、災害救助法の適用となった地方公共団体は「函南町」と「伊豆の国市」の二団体であった。

災害救助法の適用を受けた地方公共団体に存する被災建物にあつては、一定の要件を満たした場合にその応急修理に要する費用として、最大59万5千円が当該地方公共団体から支払われる。

(2) 活動状況

10月17日、静岡県木造応急仮設住宅建設協議会事務局(以下、協議会)より、県当局から協議会に対して、応急修理への参画要請が入った旨、協議会所属の各団体に対して連絡があつた。

災害有事ということもあり、立て続けに協議会から、県内の二つの地方公共団体(以下、市町)に災害救助法が適用されたと通知され、併せて10月24日に当

該地方公共団体が所管区域となる県沼津土木事務所にて、応急修理の実施手順について、県担当官から説明が行われるとの連絡もあり、当支部会員もこれに出席した。

被災者が災害救助法に基づく応急修理を利用する場合、応急仮設住宅に入居しないことの他、罹災証明において一定の被災状況(例えば「床上浸水」被災であったこと)を示すなどの要件があるが、当該説明会では応急修理の必要性に続き、災害救助法に基づき、応急修理を受ける被災者が、自らが居住する市町宛に申し出を行うことを起点とした手順が、手続きに必要な様式の説明と共に、次のように示された。

① 被災者の申し出

応急修理を希望する被災者は、市町窓口にて要件審査を受けるための申込書を提出する。

② 受理通知書の交付

市町審査により適合と判定された被災者に受理通知書、及び、応急修理指定業者*1が記載された事業者リスト、修理見積書様式等の書面を交付する。

※1.県当局宛に、予め、協議会を通じて事業者登録を行う。

③ 被災者による委託業者選定と見積依頼

被災者は事業者リストから修理委託業者を選定し、市町から交付された各種様式を渡し、見積依頼を行う。

④ 委託業者の見積書作成と提出

委託業者は被災者の要請に基づき、現場確認を行う。

現場確認は、写真撮影による記録を留め、災害救助法の適用がされる応急修理項目と、それ以外の修理項目を整理して部位ごとの工事明細に基づいた見積書を作成し、記録写真を併せて被災者に提示及び内容説明を行って、当該被災者の署名を得た後に、委託業者が市町窓口にて当該見積書を提出する。



静岡県東部地域における、床上100cm浸水被災の記録写真。壁面には浸水跡が残り、撮影時は、未だ床上浸水状態だった。応急修理を要する工事項目を中心に詳細に記録をとり、工事見積書を用意する。

⑤ 市町からの修理依頼

市町は、委託業者から提出のあった修理見積書と写真の提出をもって、委託業者には修理依頼書を、被災者には応急修理決定通知書を、それぞれ交付する。

委託業者は市町からの修理依頼書の交付を受けた後、直ちに被災者と日程協議を行い、工事に着手する。

⑥ 委託業者の施工と完了報告

工事にあたり、委託業者は工程進捗状況の記録として、先の見積書作成時の着手前写真に続き、施工中、施工後の写真を撮影して、工事完了後に工事完了報告書を作成し、被災者に提示して当該被災者の署名を得た上で、市町窓口にて工事記録写真と共に提出する。

⑦ 委託業者の請求書提出

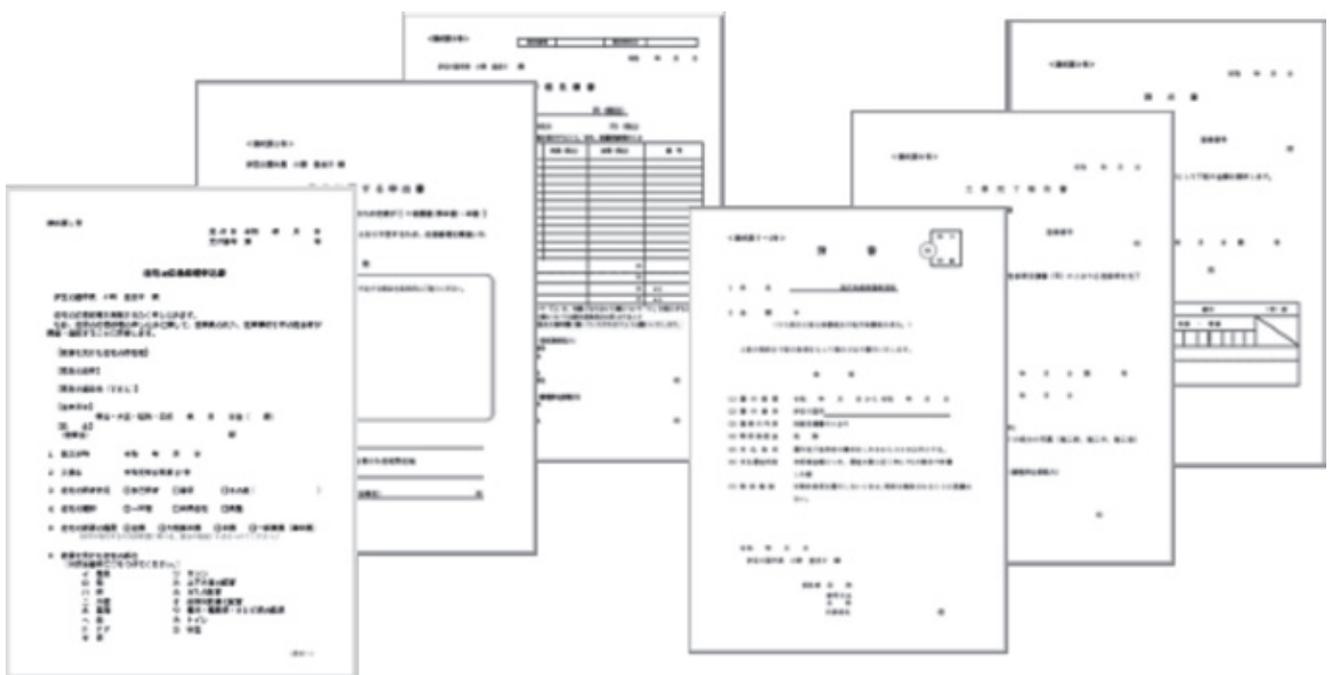
市町の工事完了報告書の受理をもって、委託業者は応急修理に該当する工事項目に要した工事費用について、市町宛の請求書^{※2}を市町窓口にて提出する。

※2.災害救助法適用の工事項目が市町宛の請求対象であり、その他の工事項目がある場合は、被災者宛の請求書が必要である。

⑧ 市町による工事費支払い

市町は、実施要領^{※3}に照らして審査を行い、一世帯当たりの上限額59万5千円(大規模半壊又は半壊)の範囲で、委託業者への工事費用を支払う。委託業者提出の見積書において、対象工事とされている工事項目の合計額が当該上限額を超えている分は、被災者負担となる。

※3.応急修理の工事として認められる場合を示した内閣府作成の書面に記されている。



応急修理の手続きに使用される様式の数々。

(3) 実際の工事対応

台風19号は、災害救助法の適用のあった市町だけでなく、静岡県内にあつては、県東部を中心として県内全域を含む広域被災となった。これにより、静岡県支部会員各社では、新築現場対応は勿論、引渡し済顧客の被災対応を優先せざるを得ない事態となり、静岡県当局から要請のあった応急修理への初動対応が、十分に行えなかった。即ち、有事対応の課題が浮き彫りになったのである。これは、当然、より大きな被災状況が想定される南海トラフ三連動地震を受けて実施する、応急仮設住宅建設供給体制を構築する上で、大きな懸念事項だ。

また、当該応急修理の実施では、前項で示した手順によって粛々と実施されるものではなく、例えば、市町による委託業者の斡旋を受けずに、被災者自身が委託業者の選任を済ませた上で応急修理申込みを行い、委託業者が県に対する施工者リスト登録の手続き完了する以前に、迅速な現場確認と見積書作成を実施する必要が生じるなど、臨機応変な対応を要する場面があった。

4. 支部間連携に向けて

静岡県支部における台風被災の経験は、広域被災時の支部単独対応の限界を露呈する形となった。また、協議会においても、応急修理対応の体制を整える議事が提起され議論はされていたものの、初動体制のあり方を含め、実際の広域被災に遭遇して、初めて体験することが多々あったことを振り返ると、有事想定の高難さを改めて思い知る結果となった。

こうした経験を踏まえ、有事の初動体制を整えるにあつては、支部組織の充実に加え、決して他力本願ではない形で、他支部支援を受ける体制の提案が出来るよう、当支部会員の情報共有を図っていく必要性がある。

今回の合同会議は、当支部の体験した事柄をお知らせできたことや、中部支部の有事対策活動を教示頂けた有意義な内容となった。

静岡県支部は支部長をはじめとして、支部会員一同、今回の合同会議を通じ、中部支部から得た穀雨の恵みを無駄にすることなく、実りの季節を迎えられる活動を推進する所存である。



中部支部・若山支部長、当支部・支部長を囲む、会議出席者一同

木の家を見に行こう!

～春季県内一斉見学会の開催～

夏本番を迎え、まぶしい陽射しを遮る木立の陰を渡りながら歩み行く自分の姿が、果たして颯爽たる建築士に見えるものかと思ひ巡らすこの頃ですが、この支部だよりを御覧の皆様におかれましては、如何お過ごしでしょうか。

静岡県支部では、春季と秋季の年二回、支部会員の有志が参画する、県内一斉見学会「木の家を見に行こう!」を開催しており、2020年3月の開催をもって三周年を迎えました。今号の支部だよりは「三周年記念特別企画」と銘打って、日頃、支部にお邪魔している自称「颯爽たる建築士」の視点から、参加会員の出展モデルを誌上紹介致します。

1. 家づくりの出会い

家づくりとは、思い立ったが吉日とばかりに思い付きで直ぐに始めるものではなく、マイホームへの想いを馳せる人が、自分の日常生活から得る様々な出来事、情報を通じて、次第に形成されていく取り組みだと思ふ。

しかし、情報収集と言えばWeb検索から始める時代である。人は、溢れる情報の中から、最高のマイホームとするための事柄を発見する努力を惜しまない。

そして、マーケット(住宅市場)が形成されていく。

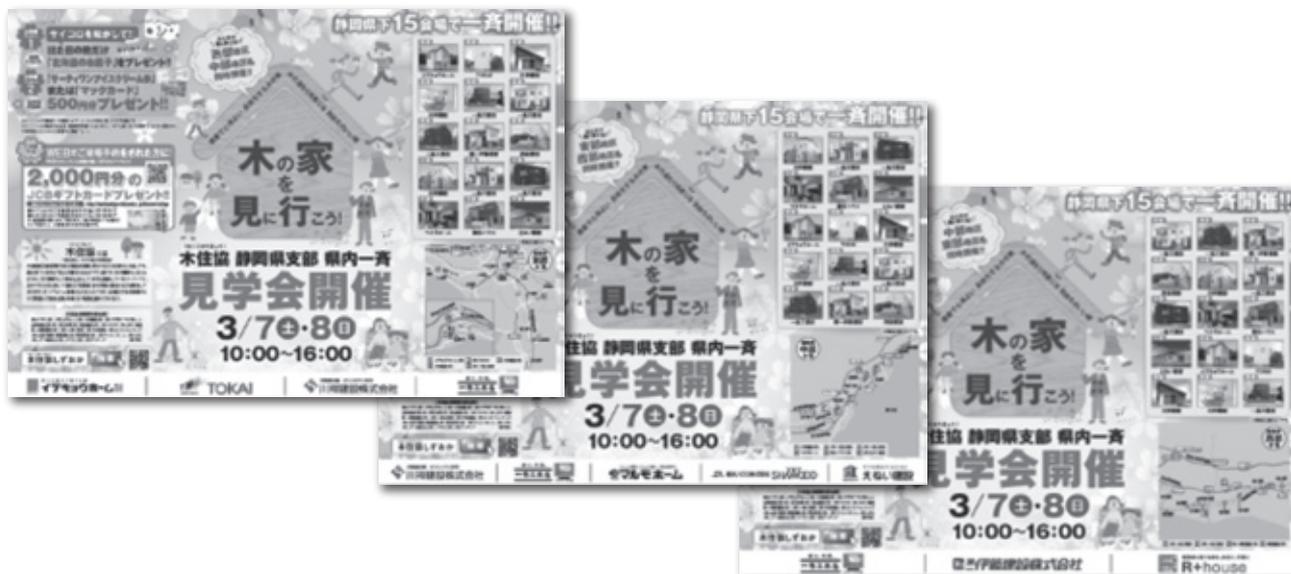
一方、住宅生産者は、この瞬間に家づくりに取り組む人が如何なるイメージを抱いているのかを、マーケットである街の雰囲気に触れながら紐解き、そして「提案」の形に変換する、家づくりの情報提供者でなければならない。それは、家づくりに取り組む人、即ち「クライアント」との出会いを求める上で、なくてはならない要件である。

その両者が「御縁」によって出会い、信頼関係が構築された結果、建築工事請負契約の締結が行われ、一連の「家づくり」が竣工・引渡しという、素晴らしい成果として結実するのである。

さて、こうした家づくりの出会いの場として思い浮かぶのは住宅総合展示場だろう。一つの場所に住宅供給者が軒を連ね一堂に会しているのだから、家づくりに必要な情報の中で最も重要な「実物」に触れることができる場である。しかし、良く整備された総合住宅展示場内に「生活」を感じる雰囲気はなく、これを補完する情報を入手する場が求められるものと思われる。

その情報提供をする場として、当支部の有志が集まって企画・開催するのが、この「木の家を見に行こう!」イベントなのである。

それでは早速、木の家を見に行こう!



静岡県支部・県内一斉見学会「木の家を見に行こう」の案内チラシ。東部、中部、西部の三地域で一斉開催するイベントである。特色と個性のある「木の家」が一堂に会し、家づくりに役立つ機会となる。

2, 静岡県東部会場

東部会場の出展会員は、イデキョウホーム、TOKAI、川祥建設、一条工務店の四社である。

出展各会場が近隣に構えられたことで、会場を巡るための移動時間はかなり短縮され、内覧時間を十分に確保することができる会場配置となった。

ここでは、イデキョウホーム、TOKAIの二会場を紹介する。

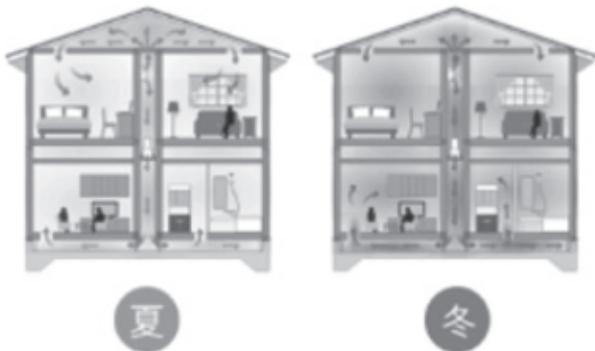
(1) イデキョウホーム

<https://www.idekyo.com/>

富士ヒノキの製材所として、富士市で創業した『イデキョウホーム』が案内する住宅モデルは、家事動線を重視した設計による“フォーレYUCACO「エアコン1台全館空調の家」”である。

静岡は温暖地と云われつつ、四季の違いを明快に感じることのできる地域であり、故に夏と冬の違いは明確である。だからこそ、年間を通じた快適な住み心地を得るための設計が必須となる。

ZEHビルダー(★★★★★)の評価を受けている同社は、温暖地と云われる静岡ながら断熱性能基準とされるUA値を、北海道地域に適用する0.46以下とした設計を採用して、モデル名に示されたエアコン1台全館空調を効果的に機能させる建物の断熱外皮性能を実現している。



全館空調の説明イラスト。年間を通じて快適な住み心地を提供する仕組みは、冷暖房設備の性能を十分に引き出すUA値0.46以下とした建物外皮性能との相乗効果によるものだ。

その断熱外皮を構成する断熱材は、製紙業が盛んな富士の地で回収された新聞古紙を細断し、これに難燃剤等を添加した、同社が自社製造及び自社施工するセルローズファイバーである。会場内にも、セルローズファイバー断熱材のサンプルが展示されていた。

地産地消となる富士産のヒノキと断熱材を駆使して、省エネ性能に富んだイデキョウホームの住宅は、静岡に住まい続けることで地球環境保全に貢献できる付加価値をユーザーに提供し、同社のSDGsへの取組みを示しているように思う。

それは、ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジーを連続受賞している成果からも、十分に理解できる。



会場の玄関を開けると、正面に富士山が見える。日本の四季を視覚からも得られる立地は、富士“産”そのものである。

(2) TOKAI

<http://www.tokai-housing.jp/>

「わたしたちにちょうどいい家。」をコンセプトに開発されたモデル“ZERO-CUBE+FUN”を出展するのは、住宅、エネルギーなど、人の暮らしに関連する事業を展開する『TOKAI』である。



「1,000万円からはじめる家づくりのとおり総二階構成部分が」1,000万円のZERO-CUBEで、画像右端の一階構成部分となる+FUNが200万円の計1,200万円となる宮島モデル。

ガルバリウム鋼板仕上げのモダンな外観と、西海岸をイメージしたサーフアーステイストに纏められた内装は、とても本体価格1,200万円の家には思えない心地良い仕上がりとなっており、これには来場者も驚いていた。

TOKAIが提案するZERO-CUBEは、シンプルな箱型フォルムに正方形の大きな窓が特徴であり、新しい価値観の創出を評価するグッドデザイン賞を受賞している。

「1,000万円からはじまる」とは、家づくりを切っ掛けにして、クライアントとそのクライアントに寄り添うTOKAIとの間で育まれる共創によって形成されていく「人の暮らし」の始まりを指しているように感じた。



会場モデル内に配置された展示パネルには、グッドデザイン賞受賞作品であることを示すGマーク表示があった。

3, 静岡県中部会場

中部会場における出展会員は、川祥建設、一条工務店、マルモホーム、積水ハウス、えねい建設の五社である。動線に拘った設計、全館空調の導入、また、福祉施設まで、多彩で見応えのある物件が集まった。この中から、マルモホーム、川祥建設、積水ハウス、えねい建設の四会場を紹介する。

(1) マルモホーム

<https://marumohome.com/>

『マルモホーム』が出展する住宅は、店舗、内装を業として創業した同社が展開する“RESORTAIR(リゾートエア)”のコンセプトで仕上げられた完成現場である。同社によれば、“RESORTAIR”とはRESORT(リゾート)とAIR(空間)を組み合わせた造語とのことである。

RESORTAIRの完成現場の一つ一つには、家族と過ごす時間を大切にしたいという同社の想いが具現化された様々な提案が施され、家づくりに取り組むクライアントにとって、有益な情報が満載されている。

この完成現場もまた、マルモホームの想いとオーナーの拘りが詰まった逸品に仕上げられている。



リゾートテイストを採り入れた内観ではあるが、そこには注文主の拘りに対する様々な提案が含まれている。

会場となったこのRESORTAIRでは、リゾートテイストを活かして最大限に高級感が演出される一方、家族全員のことを考えぬいた動線や収納の工夫等、暮らしやすさの追求が行われた提案が随所に施されたプランニングとなっており、来場者の家づくりモードも最大に増幅されたことと思う。見る者の「なぜそこに在るのか」という疑問に対して、全ての理由が語られていく……。そうした提案のプロセスは、家づくりの参考素材にする上でとても有意義な情報である。

拘りの一棟を建てたい「一棟入魂」のクライアントにとってRESORTAIRは、まさにうってつけのモデルであると思う。



マルモホームのホームページに掲載されている施工事例写真からの一枚。家づくりイメージ作りには、適切なページとして、閲覧をお勧めしたい。

(2) 川祥建設株式会社

<http://www.kawasho-k.co.jp/>

富士、三島、藤枝を拠点に県内展開する『川祥建設』は、土地開発、分譲住宅販売の分野において地元の信頼が高い老舗である。今回、同社が出展する会場は三物件であり、それぞれ特色ある設計だけでなく、生活圏まで考えられた立地条件にも注目できるもので、その違いを見比べるだけでも楽しいものだが、誌面の都合から一件だけの紹介となるのが残念な気分である。

さて、その紹介物件は、世界一長い木造橋の蓬莱橋がある島田市に建つ物件である。前述のように、同社が分譲する住宅は生活圏が考慮された魅力のある物件で、取材申し込み時には、既に商談中となっていた。



片流屋根は外観のトレンドだが、立面が単調になり易い。当物件では巧みに小窓を配して、見事に解決されている。

南海トラフ三連動地震の発生が危惧されている静岡は防災先進県といわれ、当支部会員もそれぞれ得意の技術を駆使した耐震設計を施している。その中で、川祥建設が行う設計では制震ダンパーを採用しており、その最大の特徴は繰り返し発生する大地震に、有効なことにある。

熊本地震は、同じ地点で震度7が連続して二度発生するという観測史上初めての地震で、一度目に耐えた建物が二度目で倒壊するという被害が報告されている。

同社が採用する繰り返し地震に有効な制震ダンパーは当物件にも組み込まれており、何が起こるかかわからない南海トラフ地震への備えとして、当物件が持つ生活圏の魅力と併せ、暮らしに安心を提供してくれる。



川祥建設のホームページには多くの物件が掲載され、各物件の紹介には生活圏にある各施設が案内される。当物件でも画像のように利便性の高い周辺施設の紹介がされていた。因みに、当物件は取材直後に「売約済」となっていた。建物と立地の品質融合は、同社の真骨頂だろう。

(3) 積水ハウス

<https://www.sekisuihouse.co.jp/>

全国展開する大手ハウスメーカーである『積水ハウス』が、同社の豊富なモデルラインアップの中から当イベントに出展する物件は、「新しい日本の邸宅」をテーマとした「シャーウッド グラヴィス・リアン(凜庵)」である。

外装にはメンテナンスフリーの陶板外壁ベルバーンと縦格子飾りが施され、屋根形状を寄棟とした高級感を醸し出す外観で纏められている。

屋内では、基準床から36cmほど一段下げられた空間となるピットリビング、更に、リビングダイニングからデッキに繋がる軒下空間など、家族が集まる仕掛けがなされた間取りは、家づくりの上では大いに参考となる。



リアンの外観写真。
寄棟屋根、陶板及び縦格子の組合せが、シャーウッドの持つ重厚な高級感を醸し出す。外構工事も完成していたので、マイホーム実現のイメージがしやすい。



ダイニングから軒下に繋がる空間の参考画像。
積水ハウスが提案する空間構成は「コト提案」であり、空間イメージをする上での説得力がある。

シャーウッド グラヴィス・リアン(凜庵)は、和の風合いを持ち、軒先まで深く取られた屋根(軒天井)が特徴だ。

最近、軒先屋根の小さな外観の住宅が増えているが、一建築士の主観ながら、多雨気候の日本では軒先を深くしておきたい。シャーウッドは日本の家づくりの伝統に、新しい暮らしの「コト提案」を組み合わせた、まさに「新しい日本の邸宅」だと思う。



ピットリビングの施工例。天井も一段高くされ、巧みな空間構成となっている。人の動線に合わせた空間の設えは、同社の得意な「コト提案」を表している。

(4) えねい建設

<http://enei.co.jp/>

「外断熱二重通気工法を中心に、一般木造建築からリフォームまで、幅広くお客様のニーズに対応しております。」とアピールする『えねい建設』だけあって、同社が出展する物件は、木造のデイサービス施設である。

凡そ330平方メートルの延べ面積を有する平屋建て建築で、家づくりに取り組みクライアントの視点では、その見どころを探るのは難しいかもしれないが、国が求めている在宅介護の有り方を理解する上では、自らが介護者、或いは被介護者となったとき、自宅を如何なる仕様としておくのが良いかという視点で改めて各所を眺めてみると、家づくりのヒントが詰まった物件といえる。



四間半の大空間を支持する小屋組。小屋組を見せる「カタチ」としては、トラス架構よりも、この設計が相応しいと感じる。

また、日常的に、凡そ、住宅設計にしか手を付けていない建築士では気が回らない「経営的視点」提案も多く、それは、デイサービス施設としての環境への配慮、建築する為の各種手続き、また、人手不足が指摘される介護現場を補完する計画など、同社の対応力の幅広さに感嘆させられる。暮らしの中にある設計提案とは、こうしたものだと、建築士として大いに勉強になる好物件だった。



会場では、えねい建設の施工実例紹介のパネル展示もされていた。画像は平屋建和風住宅。和風建築らしさを醸し出す吹抜が魅力である。



各会場では来場者向けイベントとして、サイコロの出目の数だけ北海道銘菓をプレゼントする企画を実施した。

人気のある北海道の御菓子を選ぶ楽しさも相まって、来場者には好評であった。手軽に楽しめるイベントながら、新型コロナウイルスが水を差したことだけは残念であった。

4, 静岡県西部会場

西部の会場には、R+house (西遠建設)、第一伊藤建設、一条工務店の三会員が出展した。

何れも東部、中部の出展各社と同様に、動線を考慮したプランニングと市場ニーズの第一に挙げられる省エネ性能に拘った建物である。

(1) 西遠建設(R+house)

<https://rhouse-seien.jp/>

『西遠建設』は同社の70年の信頼と実績を礎にして、次代の暮らしを“R+house”で提案している。

「建築家がデザインする住宅」とは「設計料が高額で、手が出せないのでは?」という潜在意識からなのか、クライアントにとっての憧れとなるものの、なかなか手が出せない家づくり手法だろう。そのニーズに対し同社の提案するR+houseは、「建築家のデザイナーズ住宅」かつ「高性能を追求した快適で高耐久な住宅」でありながら、「しっかりコストを抑えた」家づくりを実現させる。

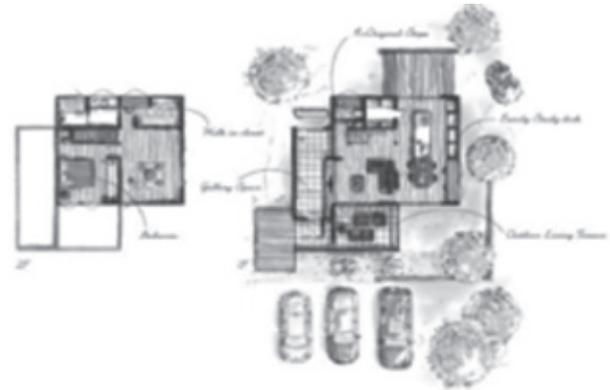


西遠建設が提案するR+houseの富屋モデル。

R+houseのデザイナーズ住宅は、デザインと耐震性や省エネ性等を高次元で融合させ、主に若い世代が望む「建築家とつくる」という付加価値を提供してくれる。



当日の見学会場となった富屋モデルでは、多くの来場者により賑わいを見せていた。デザイナーズ住宅とあって、若いファミリーが多く見られた。



デザイナーズ住宅らしい手描きスケッチによる提案図。その風合いから、無機質なCAD図面では表現できない「これぞ建築設計」という提案力が満ち溢れている。

(2) 第一伊藤建設株式会社

<https://www.daiichiito.co.jp/>

プリモ、アバンセ、フォルカーサ、そして、収納上手という、それぞれが個性的なコンセプトを持つ四つのモデルを展開する『第一伊藤建設』が出展するのは、耐震住宅構法「テクノストラクチャー構法」で設計された、世代を超えて住み続けることを目指した、高耐久モデル“アバンセ”である。

戸建住宅は小規模な建築物として扱われるものが多く、骨組みの設計には、建物の持つ壁の量を長さに見立てた「壁量計算」で行われることが殆どである。一方、規模が大きい建物には「構造計算」が採用される。「構造計算」とは建物を構成する部材の一つ一つの構造性能を計算する設計である点で「壁量計算」とは異なる。

テクノストラクチャー構法によるアバンセは、戸建住宅ながら「構造計算」を適用した設計がされている。



アバンセの外観と内装。複数の素材が調和している。

内外装材で仕上げられた竣工建物では、その骨組みを見ることは出来ないが、こうした構造設計がされている点は、見えない価値と言える。

しかし、同社における「見えない価値」とは、決してハードな見掛けの価値のみで提供されるものではなく、住む人がゆとりや楽しみ、安らぎを感じることで生まれる豊かな心を育む「見えない価値」であり、『第一伊藤建設』の家づくりが大切にしている「価値」である。



第一伊藤建設ホームページ掲載のモダンな施工の一例。同社の大切にしている家づくりの価値は、様々な形で具現化されている。

(3) 一条工務店

<https://www.ichijo.co.jp/>

浜松市を創業の地とする『一条工務店』は、今回の県下一斉合同見学会において最多の五物件を出展しており、西部地区では浜松市とジュビロ磐田の本拠地である磐田市内に、一棟ずつの計二物件を出展した。何れの出展物件も「家は、性能。」と謳う同社が「高性能分譲住宅」と称する「i-palette(アイ・パレット)」である。

i-paletteの特徴は「超気密・超断熱」で、H11年基準(国が平成11年に定めた省エネ基準)の1/3の断熱外皮性能を持つこと、埃を舞い上げないことからハウスダスト対策としても有効な暖房方法とされる「全館床暖房」、メンテナンス間隔を長くできる「全面タイル張り」の採用、また、断熱性が高く結露を抑える「高性能樹脂サッシ」など、今までの分譲住宅では殆ど採用されることがなかった、ハイスペックな仕様を標準装備していることにある。特に、太陽光発電パネルの大容量化は、暮らし易さの発展と共に電気エネルギー使用量が増加していく将来のエネルギー事情に備えた住宅装備であり、外観デザインを考慮した屋根一体型を採用している。

高いコストパフォーマンスを誇るi-paletteの展開に注目したい。



i-paletteの施工例。分譲住宅にありがちな意匠の同一性を感じさせない外観の中に、タイル張りや大容量太陽光発電パネル搭載といった特徴を備え、しっかり「個性」を主張している。



同社ホームページの、i-paletteの特徴説明の中に大容量太陽光パネルの搭載を可能とする屋根形状説明がある。

5, 木の家を建てる支部会員

ここで、今回の「木の家を見に行こう!」では出展していなかった支部会員を掲載する。コンセプトやデザインなどの違いを探求するのも、家づくりの楽しみとなる。



菊池建設株式会社



ヤギモク



近藤建設工業株式会社



住友林業



株式会社アイジーホーム



平成建設



はっぴいハウス

明和住宅(株)
株式会社さくらパートナーズ
木住協しずおか
一般社団法人 日本木造住宅産業協会静岡支部

6, 秋季開催に向けて

「木の家を見に行こう!」見学会の開催は、住宅建築を考える多くのクライアントと支部会員の出会いを求めるだけでなく、クライアントが様々なコンセプトで建築された住宅モデルに触れる機会にしたいとの考えに基づいている。そして、この見学会が、クライアントにとって自らの家づくりの考えに近いコンセプトを持つ、住宅生産者の発見に繋がって欲しいと思う。

次回の見学会は、10月10日、11日に開催を予定している。多くの出展数によって、クライアントの家づくりが次のステップへ大きく進展することを期待したい。

最後に、開催に尽力された静岡県支部イベント部会の会員、会場取材に協力頂いた出展者各位、また、見学会運営に御協力頂いた中日アド企画・飯野氏に対し、当支部だより誌面の場を借りて御礼を申し上げる。

これからも、ずっと「木の家を見に行こう!」

COLUMN 颯爽たる建築士の視点「SDGs(エスディージーズ)に着目した“木の家”づくり」を

「SDGs」とは、国連サミットが採択した「持続可能な開発目標」である。少々乱暴な纏め方だが、それは地球に住まう一人ひとりが地球環境や人に対して何が出来るかを想い、実行していくことを求めているのだと考える。従って、木造住宅建築に携わる者は、地球環境に優しい「木の家」を造り末永く住まうことがSDGs実現に導く行動になるとクライアントに伝え、クライアントと共に「木の家」を維持管理していく役割を持っていると思う。



令和2年 賀詞交歓会 開催される

令和2年1月9日(木)、名鉄ニューグランドホテルにて中部支部の賀詞交歓会が開催された。16時20分より幹事、運営委員長、事務局長ら16名の参加で『令和2年度事業計画』について話し合われた後、17時からは場を移して恒例の賀詞交歓会へ。年始の忙しい時期にもかかわらず96名もの会員・来賓の方々に参加いただき、賑やかな雰囲気の中、交換会は若山支部長の挨拶で幕を開けた。



支部長挨拶



一般社団法人 日本木造住宅産業協会
中部支部 支部長 若山 文則

皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年7月より支部長を仰せつかっております、三交不動産の若山と申します。よろしくお願い致します。旧年中皆様方には支部運営につきまして、ご支援、ご協力いただき誠にありがとうございました。

又本日も新年のお忙しい中、ご来賓の国土交通省様、愛知県様、住宅金融支援機構様、愛知県建築住宅センター様、木住協本部の皆様にもご参加いただき、心より御礼申し上げます。また、温故会、支部会員の皆様にも多数ご参加いただきました事、重ねてありがとうございます。

さて昨年を振り返りますと、元号が「令和」となりまして、日本経済で申しますと、雇用や所得環境の改善がされ、緩やかな回復が続いたように思います。

しかし一方、海外におきましては、アメリカ、中国間や中東問題、イギリスのEU離脱など、先行きの不透明感がありまして、予断を許さない状況だということは今もなお、続いているかと思えます。

また、住宅業界におきましても、少子高齢化や人材不足等々、多様な対応が求められているところであります。

さて本年は令和になって初めてのお正月を迎えま

した。

この東海エリアにおきましては、2027年のリニア開通に向け、名古屋駅周辺の再開発が進んでおります。また、全国を見ますと、夏に予定されております東京オリンピック・パラリンピックと新しい時代の幕開けと共に、それぞれの業界において市場が活性化することを期待しております。

当中部支部におきましても、本年も昨年と同様、木住協の本部の皆様と連携をとって、南海・東南海地震等、有事に備えた木造応急仮設住宅の推進をしてみたいと思っております。

昨年大規模災害に多くの方が被災され、今もなお、不自由な生活を送られている方もみえるかと思っております。毎年発生します、浸水や暴風被害、それらの対処に重点を置き、行政の方々と共に進めてまいりたいと考えています。

また、建築基準法も改正になり、木造の様々な分野におきまして、新たな需要の可能性が広がってきております。

当支部におきましても、環境に配慮した住宅の普及に努め、会員の皆様と共に、「木の良さ」を伝える活動を積極的に行ってまいります。

結びとなりますが、本年が皆様にとりまして更り多き良い年となります事をご祈念し、簡単ではございますが新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

若山支部長の挨拶に続いて、ご来賓代表として国土交通省中部地方整備局建政部・鳥居住宅調整官、愛知県建築局・砂原局長、愛知県建築部住宅計画課・菅沼課長、独立行政法人住宅金融支援機構東海支店・佐野支店長、同じく・畑中副支店長、一般財団法人 愛知県建築住宅センター・祖父江理事長、一般社団法人日本木造住宅産業協会本部・越海専務理事、同じく和田運営委員長よりご挨拶をいただき、吉村副支部長の乾杯の発声で新年の宴が幕を開けた。多くの出席者で賑わう会場では、和やかな雰囲気の中、参加者各位が懇親を深め、有意義な時間となった。中江副支部長の中締めにより締めくくられた。



ご出席いただいたご来賓の方々

- 国土交通省中部整備局 建政部
住宅調整官 鳥居 義彦様
- 愛知県 建設部 建築局
建築局 局長 砂原 和幸様
- 愛知県 建築部 住宅計画課
課長 菅沼 満様
- 独立行政法人 住宅金融支援機構 東海支店
支店長 佐野 泰樹様
副支店長 畑中 隆之様
- 一般財団法人 愛知県建築住宅センター
理事長 祖父江 隆弘様
- 一般社団法人 日本木造住宅産業協会本部
専務理事 越海 興一様
運営委員長 和田 賢様

2019年度 第2回商品・技術勉強会

2020年2月13日(木)、ニチハ株式会社名古屋ショールームにおいて、中部支部資材流通・技術開発委員会主催の勉強会が開催された。

株式会社鶴弥様の加藤正司氏からは『防災瓦』について講義いただき、ニチハ株式会社様の釋迦堂貴之氏からは『窯業系サイディング業界初変色・褪色30年保証 モエンエクセラードプレミアムシリーズの紹介』について講義いただく。新商品の特長の説明を受けショールームを見学、参加者は熱心に耳を傾けた。

(参加者 23名)

第一部

講師：株式会社鶴弥
執行役員 開発部部长
加藤正司氏

『防災瓦の説明』



第二部

講師：ニチハ株式会社 釋迦堂貴之氏
『窯業系サイディング業界初
変色・褪色30年保証及び
モエンエクセラードプレミアムシリーズの紹介』



近鉄不動産株式会社

New Town &
New Model Report

豊かな自然と安全・安心が調和するまちづくり 近鉄学研奈良登美ヶ丘駅前に 大規模ニュータウン進化中！



歩行者専用のメインロード「彩りのみち」

大阪都心に直結の始発駅「学研奈良登美ヶ丘」から歩ける距離に開けた住宅地として誕生し、2013年のまちびらき以来注目されてきた「近鉄学研奈良登美ヶ丘住宅地」。410戸の住宅地に続き、新街区112戸も8月の販売を目指して住宅建設と街並整備が進んでいる。60年以上にわたるまちづくりノウハウの集大成として近鉄不動産が提案する近鉄学研奈良登美ヶ丘住宅地を、ハウジング事業部・吉岡保樹部長のご案内で歩いてみると、いたるところでまちづくりの“想いと仕掛け”に出会えた。

利便性の中に健康や楽しさも 多世代のコミュニティづくり

駅から一直線に住宅地の中を通るのは、歩行者専用のメインロード「彩りのみち」。ソフトなページュ系の配色を施した舗装は歩いていてとても心地よい。街路樹も緑豊かに育ちつつある。また「子どもからお年寄りまで、健康で楽しめるコミュニティに」と、道沿いにはいろいろな工夫や仕掛けが見られる。

木陰やあずまや風の屋根の下にはベンチがいくつも設置され、ちょっと不思議なモニュメントも並んでいる。これは気軽にストレッチや足ツボ刺激ができる用具で、使い方の説明ボードが添えられている。また宅地内には2か所の大きな公園と「ポケットパーク」と呼ばれる小さな交流スペースがあちこちにあり、「タウンセンター（集会所）」では趣味の会なども始まっているという。彩りのみちでは散歩する高齢のご夫婦の姿があり、公園には子供たちの歓声が響いていた。まさに登美ヶ丘住宅地が掲げる「4つの個性」のうち「ナチュラルタウン」と「コミュニティタウン」が十分に感じられるまち歩きだった。



遊具を備えた広い公園も2か所



随所に設置されたストレッチ用具



足ツボ刺激で、歩きながらエクササイズ

セキュリティやエコロジーはもちろん 無電柱化や道路パターンにも配慮

宅地内を歩いていても一つ気づくのは、まちなみがすっきりしていて空が広いこと。「電線を埋設して無電柱化し、ロータリー広場を設けたり道路パターンに配慮することで、まちを通過する車やスピードを制限して歩行者の安全性を高めています」と説明されるように、安心して静かな生活環境が保たれている。街灯はLED電灯を使用し、防犯カメラや警備員の常駐などエコやセキュリティへの

「近鉄登美ヶ丘住宅地」の

4つの個性

Safety Town

えがおと、ともに。
セーフティタウン
機密にもめられた、安心・安全への細かな配慮。
住まう方がいつも笑顔で過ごせるまちづくり。

Natural Town

しぜんと、ともに。
ナチュラルタウン
駅前エリアの好立地ながら、豊かな自然が身近。
四季の暮らしを多岐に楽しむまちづくり。

Ecology Town

みらいと、ともに。
エコロジータウン
快適な暮らしと、環境にやさしい暮らしを両立。
住まう方みんながエコに取組みあえるまちづくり。

Community Town

だれかと、ともに。
コミュニティタウン
人と人がつながることで叶う、より快適な住環境。
住まう方が中心となって守り育てるまちづくり。

「近鉄学研奈良登美ヶ丘住宅地」の4つの個性

配慮にも万全を期す。これが4つの個性の「セーフティタウン」と「エコロジータウン」だ。

省エネ・省コストでスマートライフ 個性豊かな分譲住宅

登美ヶ丘住宅地には注文住宅の街区と分譲住宅の街区があって、それぞれに個性を發揮している。敷地面積は約200～240㎡で隣家との距離感もあり、全戸に2台分の駐車スペースを確保。分譲住宅ではバリアフリーはもちろん、子供の帰宅時にはリビングを通して2階へ上がるようデザインされている住戸など、高齢者にも子育て世代にも嬉しい設計となっている。

また、住宅の省エネ・省コストのための最新のシステム「HEMS (Home Energy Management System)」を全戸に採用して、どれだけのエネルギーが「いつ」「どの機器が」「どれだけ」使用している



全住戸に標準装備されたホームセキュリティ「オンライン警備システム」



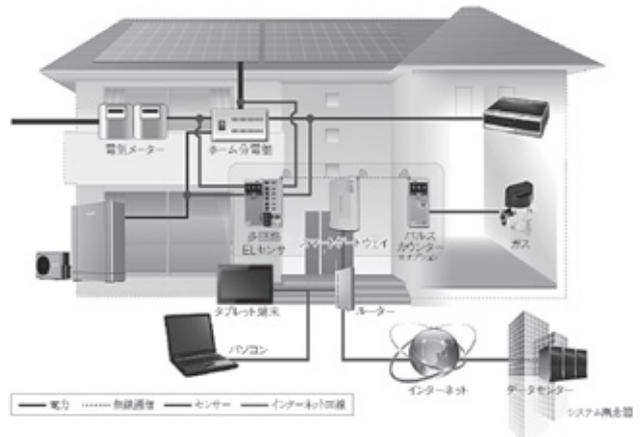
無電柱化によってまちなみがすっきり、空が広く感じられる



住宅地内は防犯カメラや巡回警備によって、安全が守られている

かを“見える化”。太陽光発電や家庭用燃料電池「エネファーム」も導入してW発電が可能になり、家族みんなで賢く電気を使う「スマートライフ」を実現する。

112戸の新しい街区では今、槌音が響き木の香りがただよっている。都心に直結し、暮らしに便利な最新のシステムを導入しながら、緑豊かで住まいの安らぎや温かさを感じられる大規模ニュータウンが日々成長している。



スマートライフを実現する電力見える化サービス「HEMS」



住戸ごとに個性豊かな表情を見せる分譲住宅



バリアフリーで広々としたLDK&和室の分譲住宅(モデル住戸)

近鉄不動産株式会社 ハウジング事業本部

〒543-0001

大阪市天王寺区上本町6-5-13

TEL 06-6776-3051

FAX 06-6776-3050

大建工業株式会社

会員会社NEWS

新たな研究開発拠点「DAIKEN R&Dセンター」 基礎研究から「ミライ」の提案まで

「建築資材の総合企業」として躍進する大建工業株式会社では、素材、製品、生産技術に関する研究開発力のさらなる強化、スピードアップを図るため、新たな研究開発の拠点として2018年10月に岡山工場敷地内に「DAIKEN R&Dセンター」を開設した。同センターの入山朋之次長にセンター内の案内と抱負を伺った。



新設された「DAIKEN R&Dセンター」

体験的な空間展示とイノベーションを生み出すエリアも

延床面積4,710㎡、4階建の同センターの研究開発部門は主に4つのエリアからなっていて、3階には社外のお客様向けの展示エリアを設置している。一つは製品技術展示エリア「岡山テクニカルスペース」で、ここではダイライト、ダイロートンなど現在販売している多数の素材・製品を分かりやすく機能体験もできるように展示。実際の住まいをイメージしたLDKと和室の空間展示のほか、幼稚園や高齢者施設などへの提案スペースやシアタールームも備わっている。



研究開発展示エリア R&Dスペース「ミライ」



製品技術展示エリア「岡山テクニカルスペース」

もう一つが、研究開発エリア「R&Dスペース ミライ」。現在研究開発中の技術を表示しており、社外のお客様とも活発なコミュニケーションが生まれるよう広々としたオープンスペースとなっていて、新たなアイデアや技術の創出を目指している。

供するなど、社会的ニーズにも応える。また測定・分析エリアの一部はガラス張りで来場者が見学できるようになっていて、3階の展示エリアと合わせて「見せる(魅せる)研究所」として、技術開発の訴求にもつながっている。

素材、建材の試作実験から分析評価まで

1階と2階には研究開発の核となる「試作実験エリア」と「測定・分析エリア」がある。試作実験エリアでは、新しい素材や建材の研究開発のための機器が揃い、高機能な木質系の素材開発を中心に、建築以外の新領域に向けた素材・技術開発にまで広がっている。



測定・分析エリア

測定・分析のエリアでは、抗菌・抗ウイルス評価が可能な測定室を保有するなど、素材や建材のさまざまな性能・機能の評価するほか、アスベスト含有量の分析などを有償サービスとして社外のお客様に提

入山次長は「私たちの研究開発テーマは社会的ニーズの高い環境関連技術の開発と実用化による“サステナブルな社会の実現への貢献”から“安心、安全、健康、快適な暮らしの実現”まで幅広く進められています。このセンターを拠点に社外の方や他の研究機関ともオープンにコミュニケーションをとって、これらのテーマにチャレンジしていきたい」と期待を込めて抱負を語った。



試作実験エリアの曲げ強度実験機器

大建工業株式会社「DAIKEN R&Dセンター」

岡山市南区海岸通2-5-8

お問い合わせは下記URLをご覧の上、お近くの営業店まで
<https://www.daiken.jp/company/info/base/japan.html>
 「大建工業株式会社 国内営業拠点」で検索

ショールームをリニューアルオープン 多様な生活空間の提案と体験型展示へ

三協立山株式会社が2019年11月にリニューアルした大阪ショールームは、これまでの建築関連製品の展示というイメージを一新するもので、新たに設けられた5つのブースにはそれぞれ個性的な生活空間が提案されている。三協アルミの多種多彩な製品に実際に見て触れて素材感や操作性を体感できるショールームとなっている。

三宅利佳氏とのコラボレーション

ショールームに入っただけで目に届くのが、ソファで寛ぐ“ワイヤーマン”。実は社員がアルミ製ワイヤーで手作りしたもの。思わず来場者の笑顔を誘う。そのスペースが、今回のリニューアルの目玉ともいえる、インテリアコーディネーター・三宅利佳氏とのコラボレーションによるシーン展示。斬新なリビングをイメージして「男前インテリア」とネーミングされた。「三宅さんの豊かなキャリアと



三宅利佳氏とのコラボレーションによるシーン展示

(リヴェルノ)の魅力がより際立つ居住空間を提案できました」と関西住宅建材支店特販課の岡本敬二課長。他にもキッチンや洗面室、リビングやサンルームなど、実際に住む人の個性やニーズが反映できるよう、質感やカラー、機能などが多様なバリエーションで展開され、実際に触れたり操作したり体験できると来場者にご好評だという。

多種多彩な製品と環境への配慮も

約600㎡のショールームには、三協アルミ製品が豊富に揃っている。中でも注目は、高さ2700mmまで対応可能なサッシで、フラットレールや断熱性が特徴のアルミ樹脂複合サッシ「ALGEO(アルジオ)」が体感型展示されている。また「素材やパーツは、デザイン性はもちろん人にも環境にも優しい設計になっています」と同社インテリアコーディネーターの小松由美恵さんは強調する。またアルジオは、住宅やインテリアの趣向に合わせて選べるよう、機能やカラーも豊富にそろっている。



2700mmまで対応可能なサッシ「アルジオ」

とコラボすることで、当社のLIVERNO



「アルジオ」のさまざまな機能を体感できる展示コーナー

三協アルミ大阪ショールーム

〒571-0048 大阪府門真市新橋町15-9
TEL.06-6916-0200 FAX.06-6916-0204
営業時間：10時～17時
休館日：毎週水曜日

税務談話室

新型コロナウイルス感染症と 住宅ローン控除

顧問税理士
(税理士法人 下平・櫻井事務所 所長)

下平達夫



新型コロナウイルス感染症拡大による、社会経済への影響を緩和させる目的で4月30日、緊急税制措置法が成立しました。このなかで「住宅ローン関連」特例を紹介します。

1. 既存住宅を取得の場合の入居期限

(1) 現行の規定では一定の既存住宅の取得をし、その家屋の取得の日から6ヵ月以内にその者の居住の用に供した場合に限り「住宅ローン控除」が受けられる制度ですが、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、その既存住宅を取得の日から6ヵ月以内にその者の居住の用に供することができなかった場合において、次の要件を満たす場合には令和3年12月31日までに入居したときは、(増改築の完了の日から6ヵ月以内にその者の居住の用に供した場合に限る)ローン控除を適用できることとする。

<要件>

- ① 以下のいずれか遅い日までに増改築等の契約が行われていること。
 - イ. 既存住宅取得の日から5ヵ月後まで(取得の日より前に契約が行われている場合でも構わない。)
 - ロ. 関連税制法の施行の日(令和2年4月30日)から2ヵ月後(令和2年6月29日)まで(施行の日より前に契約が行われている場合でも構わない。)
- ② 取得した既存住宅に行った増改築等について、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によって、増改築後の住宅に入居が遅れたこと。

(2) 要耐震改修住宅の取得をし、かつ、耐震改修に係る契約を一定の日までに締結している個人が、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により耐震改修をしてその要耐震改修住宅に住宅取得の日から6ヵ月以内にその者の居住の用に供することができなかった場合において、その耐震改修をしてその要耐震改修住宅に令和3年12月31日までにその者の居住の用に供したとき(その耐震改修完了の日から6ヵ月以内にその者の居住の用に供した場合に限る。)は、ローン控除を適用できることとする。

<一定の日までに締結している契約>

- ① 以下のいずれか遅い日までに耐震改修の契約が行われていること。
 - イ. 要耐震改修住宅取得の日から5ヵ月後まで(取得の日より前に契約が行われている場合でも構わない。)
 - ロ. 関連税制法の施行の日(令和2年4月30日)から2ヵ月後(令和2年6月29日)まで(施行の日より前に契約が行われている場合でも構わない。)
- ② 取得した要耐震改修住宅を耐震住宅に改修することについて、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によって、改修後の住宅に入居が遅れたこと。

2. 住宅ローン減税の控除期間13年間の特例措置

現行の住宅ローン減税制度においては、消費税率10%が適用される住宅の取得をした場合には、控除期間を13年間に延長する特例措置があります。新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、取得した家屋を令和2年12月31日までにその者の居住の用に供することができなかつた場合において、一定の期日までに住宅取得の契約を行っている等要件を満たしていれば、その家屋を令和3年1月1日から同年12月31日までの間にその者の居住の用に供したときは、住宅ローン減税の控除期間13年間の特例措置を適用できることとする。

＜一定の期日までに住宅取得の契約を行っている等＞

- ① 一定の期日までに契約が行われていること。
 - イ. 注文住宅を新築する場合・・・令和2年9月30日
 - ロ. 分譲住宅・既存住宅を取得する場合、増改築等をする場合・・・令和2年11月30日
- ② 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によって、注文住宅、分譲住宅、既存住宅又は増改築等を行った住宅への入居が遅れたこと。

3. この特例を受けるための手続

上記1. 2. 措置の適用を受けるためには、住宅の取得等をした者が住宅ローン減税に係る確定申告を行う際に、確定申告書に次の書類を添付する必要があります。

- (1) 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により入居期限要件を満たすことができなかった事実に関し、その事実を証する書類

国土交通省のホームページに、事業者作成書類又は申告者作成書類として、様式A、B又はCが掲載されています。具体的には、様式A、B又はCに従って住宅の取得等に係る契約事業者が作成し、署名に捺印したものを契約の相手方に手交するとともに、その相手方が確定申告を行う際に事業者作成書類を税務署に提出することとなります。

また、事業者作成書類がない場合には、その書類に代わるものとして、確定申告を行う際に申告者作成書類を税務署に提出することも認められます。その際、申告者作成書類としては、事業者が作成する様式A、B又はCと同一様式です。様式に従って申告者自身が書類を作成し、その申告者の署名捺印をしたものを用いることができます。

- (2) 各種契約書の写し

確定申告書に工事の請負契約書の写し、売買契約書の写し等を添付。



業務・広報委員会が視察研修会を開催

大建工業の新研究拠点「R & Dセンター」と 約350年前に建設された旧閑谷学校を視察

業務・広報委員会(村岡照生委員長)は2月上旬に視察研修会を行い、大建工業株式会社(億田正則社長、2種A正会員)が一昨年に岡山工場内に開設した研究開発拠点「DAIKEN R & Dセンター」(岡山市南区)と、江戸時代前期に創建され「現存する世界最古の庶民のための公立学校」に位置付けられ、日本遺産第1号に認定された旧閑谷学校(岡山県備前市)を視察した。「R & Dセンター」では、同社が製品化した技術や主要商品の機能・製造工程の紹介・展示のほか、新素材開発に向けての基礎研究や技術改良、製造手法の改良などの研究が行われており、委員たちは一歩先を行く資材メーカーの取り組みを理解した。旧閑谷学校では国宝の講堂や備前焼による本瓦葺き屋根の校門(鶴鳴門)など、約350年前に建てられた木造建築群を視察し、改めて木造建築物の良さに魅了されていた。

視察研修会には13人の委員が参加。J R岡山駅に近いホテルに集合し、車で約15分の児島湾に面した岡山工場を訪れた。同工場は今年12月に62年目を迎える基幹工場の一つで、「R & Dセンター」の視察に先立って同社の主力商品である「ダイライト」や「和紙たたみ表」の製造工程を見学した。

「和紙たたみ表」(商品名「ダイケン健やかおもて」)は、機械ですいた和紙を原材料に、こより状に寄り合わせて樹脂コーティングした後に織機で織り上げた畳表。イ草のような心地良い感覚とともに、変色しにくくダニや黴も発生しにくい特徴があり、生産が激減している天然イ草に代わる新素材として注目されている。視察した委員たちは、寄り機から次々に出てくる細い素材や自動で織り上げられる光景、出荷前の厳格な検査に感心していた。

新たな高強度木質ボードなどを開発

この後に視察した「R & Dセンター」は、約13億円を投下した研究施設(4階建て、延べ床面積4,710㎡)で、①企画・調査②知的財産の管理・運用③分析・評価④研究・技術開発——の4業務を行っている。

館内は試作実験エリアや測定・分析エリア、展示エリアなどに分かれ、3階の製品技術展示エリア「岡山テクニカルスペース」は一般公開され、ダイライトやダイロートンなどの製品素材や機能、製造工程が紹介されている。これらの製品を活用した和室やLDKなどが空間展示され、吸音効果を比較できるコーナーや音響配慮のシアタールームも配置され、それぞれの性能が体験できるよう工夫されていた。一角には「和紙たたみ表」を用いた全長11.7mの長尺畳が置かれている。因みにこの長尺畳は最も長い畳として、ギネス世界記録™に認定されている。

また、これまでに同社が開発した

基盤技術の変遷のほか、現在開発中の技術を展示する「R & Dスペース“ミライ”」も設けられていた。ここでは研究員が開発テーマなどについてプレゼンテーションを行い、ステークホルダーと対話をしながら新規アイデアの創出や開発促進が図れるようになっていた。

約50人の研究者が従事しており、南洋材に代わる高強度木質ボード開発や代替材料の活用、蓄熱材を敷き込んだフロア材開発、不燃化木材技術の向上、端材や間伐材の利用などを研究しているという。

研究員間の活発なコミュニケーションを促すようなワンプレートオフィスとなっている点も特徴。コミュニケーションスタジアムと呼んでいる議論や討議のできるスペースを配置し、研究チームの垣根を越えた自由な意見交換ができるようにして、開発ヒントやアイデアの創出につなげることにしている。また、執務室や実験室エリアの一部を来場者の見学に対応できる「見せる(魅せる)研究所」とするなど新しい研究施設とした。地震対策として自社のダイケンハイブリッド天井を採用し、岡山県産木材を床材や内装材に多用するなど、木質建材メーカーらしい研究施設となっており、一行は大建工業の取り組みに感心していた。

木造の良さを繋ぐ国宝の講堂や 24棟の重要文化財

委員たちは岡山市内で一泊した後、旧閑谷学校を訪れ地元のボランティアの説明を聞きながら、現存する木造建築



「R&Dセンター」を視察した委員たち



「テクニカルスペース」で説明を受ける委員たち

群を視察した。閑谷学校は岡山藩主の池田光政が1670(寛文10)年に家臣の津田永忠に命じて建設が開始されたわが国最古の庶民のための公立学校で、約30年をかけて現在のような全容が整ったとされている。

国宝に指定されている講堂のほかに、池田光政を祀った閑谷神社や孔子を称える聖廟、藩主が訪れた際に利用した小斎、農民たちの学びの場である習芸斎、休憩所として使われた飲室など24棟が重要文化財に指定されている。学校全体を取り囲むように約770mにも及ぶ石堀(重要文化財)が巡らされている。高さ約2mのかまぼこ状の石堀は石を緻密に組み合わせた形状で、備前焼瓦の主要な建物と絶妙な景観を生み出していた。

初めに見学した講堂は入母屋造りで、しろこ葺きの大屋根と火打窓によって独特の外観を醸し出していた。創建当時は茅葺きだったが、その後の改築で堅牢な備前焼瓦に葺き替えられたという。内部は10本の檜の丸柱で支えられた内室と、四方を囲む入側で構成され、広い庇と縁側が設けられている。内室では現在でも小中学生などを対象とした論語を学ぶ学習会が定期的で開催されており、委員たちは縁側を巡りながら連綿と続く伝統に往時を偲んでいた。

初めに見学した講堂は入母屋造りで、しろこ葺きの大屋根と火打窓によって独特の外観を醸し出していた。創建当時は茅葺きだったが、その後の改築で堅牢な備前焼瓦に葺き替えられたという。内部は10本の檜の丸柱で支えられた内室と、四方を囲む入側で構成され、広い庇と縁側が設けられている。内室では現在でも小中学生などを対象とした論語を学ぶ学習会が定期的で開催されており、委員たちは縁側を巡りながら連綿と続く伝統に往時を偲んでいた。



視察した国宝の講堂



農民たちも聴講した習芸齋の大きな梁

隣接する小斎は簡素な数寄屋風だが、床や炉も設けられ、ポランテアによると旧

閑谷学校の現存する木造建造物の中で最も古い姿を残しているという。習芸齋では農民たちも聴講することができ、内部のひと抱えもある大きな梁構えに委員たちも目をとめていた。

旧閑谷学校は、2015(平成27)年に「近世日本の教育遺産群」として日本遺産第一号に認定されている。視察した委員たちは、「R & Dセンター」で木質建材の最先端技術を学ぶと同時に、約350年間にわたって木造建築の良さを繋いでいる旧閑谷学校に魅了されていた。

新参事登場

4月1日付けで住友林業(株)出身の三川卓氏が新たに技術統括参事に就任した。30年以上にわたって住友林業の技術面を支え、関連団体の要職も担ってきた三川さんに抱負を語ってもらった。



これまでの経験を活かし、
応急仮設住宅の対応を第1に
木造住宅と木造建築物の進化を

技術統括参事に就任した 三川卓(みかわ・たかし)氏

「技術畑を歩んできた経験を活かして、木造住宅と木造建築物を一層と進化させたい」と語り出した三川・技術統括参事。

大学を卒業してゼネコン勤務を経て当時の住友林業ホームに入社した。その後、住宅事業本部副本部長(技術・資材物流担当)や木化推進室長、筑波研究所長などを歴任し、国際建築住宅産業協会(JIBH)事務局長や日本木材保存協会の理事など関連団体の要職も務めた。木住協の設立直後に技術開発委員会委員を務めたことがあり、今回の

再度の登板に期待がかかる。

「木造応急仮設住宅の対応・普及が私に課せられた第1のミッションです。これまで17自治体と建築協定を締結していますが、作成したマニュアルやモデルプランを基に自治体と支部会員の皆さんと擦り合わせを行い、万一の場合に綿密なサポートができるよう対応します」と強調する。続けて「リフォームを積極化して既存住宅の活用も高める必要があると考えています」と語る。

来年秋に京都で開催される中高層木造建築物の国際会議「WOODRISE」についても、「主催者のJIBHと連携して、木の可能性を木住協の会員はもちろん国民一人ひとりに周知を図ります」と続ける。

これまで印象に残る業務は、阪神・淡路大震災を契機に火災や地震などに強い新工法を開発したこと。「当時、木造の耐震性が言われる中、実験を繰り返して木造軸組工法のさまざまな技術データを取り、木造住宅の科学的な安全性を示すことに尽力しました」と振り返る。趣味は絵画鑑賞。東京都足立区出身。

新規会員紹介

12月から6月までに入会されました企業を紹介します。
みなさん、よろしくお願ひします。

(有)第一浜名建築

賛助会員

代表取締役 久保田 仁司

住宅の雨漏りの調査・診断及び雨漏り修理が主な事業。雨漏り防止のための実務者向け講習なども行っています。

〒433-8112 静岡県浜松市北区初生町542-28

TEL: 053-438-0230 FAX: 053-438-4718

<http://www.hamana-k.com>

サンスター技研(株)

2種A正会員

代表取締役 大野 仁

超高層ビルから一般住宅に至るまで、様々な工法の変遷に柔軟に対応したシーリング・接着剤を提供致します。

〒569-1134 大阪府高槻市朝日町3-1

TEL: 072-681-0351

<http://jp.sunstar-engineering.com/>

(一財)経済調査会

賛助会員

出版事業部 理事・部長 杉山 勉

木造住宅の新築、リフォームに関する価格情報誌「積算資料ポケット版」を発行しています。

〒105-0004 東京都港区新橋6-17-15

菱進御成門ビル

TEL: 03-5777-8221 FAX: 03-5777-8236

<http://www.zai-keicho.or.jp>

(株)岡本建設

1種C正会員

代表取締役 岡本 匠史

「おもてなしの心」を志に、『時と共に成長』『人と共に共存』を軸とし、培った技術と知識、アツい情熱でお客様の大きな夢を実現します。

〒751-0858 山口県下関市稗田町7-1

TEL: 083-242-1688 FAX: 083-242-1699

<http://okamoto-kensetsu.com>

渡辺建築工房

3種正会員

代表 渡邊 雅彦

高性能かつ省エネ。質の高い木造住宅を地道に丁寧に作り続けております。これからも頑張っております。

〒321-1103 栃木県日光市手岡1023-12

TEL: 0288-27-0155 FAX: 0288-27-3305

<http://www.watanabe-kobo.com>



富士川建材工業(株)

2種B正会員

代表取締役社長 原田 進

左官材料(軽量セメントモルタル・しっくい材など)の製造・販売の他、内外装の下地から仕上げまで工法開発に取り組んでおります。

〒236-0002 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町13

TEL: 045-772-1811 FAX: 045-772-0467

<http://fujikawakenzai.co.jp>

日本住宅ツーバイ(株)

1種A正会員

代表取締役 松橋 喜武

大手ハウスメーカーの工事店として培った技術力やノウハウにより施工数を伸ばしてまいりました。2×4主体ではありますが、在来工法においてもお客様のご要望にお応えできる体制を整えています。

〒242-0018 神奈川県大和市深見西3-2-30

TEL: 046-262-4401 FAX: 046-261-7974

<http://www.twoby.com/>

積水ハウスノイエ(株)

1種A正会員

代表取締役 出向 永典

積水ハウスのセカンドブランド住宅として、基本にこだわった安心品質の在来木造戸建住宅を販売します。

〒531-0076 大阪府大阪市北区大淀中1-1-90

梅田スカイビルガーデンファイブ3階

TEL: 06-6440-3340 FAX: 06-6440-3628

<http://www.noie.sekisuihouse.co.jp>

服部猛(株)

2種B正会員

代表取締役社長 小島 弘敬

タイベックハウスラップ、タイベックルーフライナー、エアギャップシートを中心とした、透湿系の防水シートを販売しています。

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-16-8

TEL: 052-231-8761 FAX: 052-221-1022

<http://www.t-hattori.co.jp/>

(株)斉藤工務店

1種B正会員

代表取締役 齋藤 朋晃

お客様がその1回で、理想の家に巡り合うために、私たちは徹底的にお客様に寄り添い、家づくりを実現します。

〒816-0872 福岡県春日市桜ヶ丘1-23-2

TEL: 092-791-5308 FAX: 092-791-5309

<http://www.saito-k.com/>

トヨタホーム(株)

1種A正会員

営業統括部長 原田 諸兄

トヨタのモノづくりの想いを受け継ぐ、トヨタグループ17社の一員。グループ17社でより豊かな生活を届けるとともに、家族の将来にわたる安心を支え続けます。

〒461-0001 愛知県名古屋市中区泉1-23-22

TEL: 052-952-3111 FAX: 052-952-4889

<http://www.toyotahome.co.jp/>

ライフデザイン・カバヤ(株)

1種A正会員

代表取締役社長 野津 基弘

地域NO.1ビルダーとして新築戸建て注文住宅販売を中心に、分譲住宅、不動産、リフォーム、中規模建築事業を担う。

〒700-0964 岡山県岡山市北区中仙道2-9-11

TEL : 086-241-8811 FAX : 086-241-8781

<https://lifedesign-kabaya.co.jp/>

(株)篠原工務店

1種A正会員

代表取締役 篠原 純一

ありがたい連鎖の家づくり 思わず深呼吸したくなる木の家

〒306-0433 茨城県猿島郡境町76-1

TEL : 0280-87-6666 FAX : 0280-87-8359

<http://shinohara-sakai.co.jp>

(株)ライブスト

1種C正会員

代表取締役 三浦 祐希

1時間耐火構造の木造住宅について、施工経験豊富な社員が多いので積極的に取り組んでいきたいと考えております。

〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町4-21

エル・カーサ3-C

TEL : 03-5422-3350 FAX : 03-5422-3355

(株)AVANTIA

1種A正会員

代表取締役社長 沢田 康成

当社は「お客様・地域・社会に寄り添い、あらゆる不動産ニーズを解決する企業集団となる」という長期ビジョンを掲げ、お客様が求める理想の住まいを追求しております。また、地域に密着し、不動産に関する様々な課題やニーズに対応できる企業を目指しています。

〒467-0842 愛知県名古屋市長瑞穂区妙音通3-31-1

TEL : 052-859-0034 FAX : 052-859-0035

<http://avantia-g.co.jp/>

(有)イモト

1種C正会員

取締役 井本 洋

創業者、井本洋の45年に亘る経験をもとに地域と住む人の融合と暮らしやすさを追求、特に家事動線と収納に配慮した住まいを提供しています。

〒814-0104 福岡県福岡市城南区別府1-4-45

E201

TEL : 092-843-7994 FAX : 092-843-7944

<https://rhfukuoka.com/>

エスケー化研(株)

2種A正会員

代表取締役社長 藤井 実広

全国約60箇所に営業拠点を構え、建築仕上塗材は52%と国内シェアNo.1。その他耐火断熱材も製造。

〒567-0034 大阪府茨木市中穂積3-5-25

TEL : 072-621-7720 FAX : 072-621-7734

<https://www.sk-kaken.co.jp/>

(株)小倉建設

1種B正会員

代表取締役 小倉 真美

「当たり前を、当たり前。」東京・神奈川・埼玉で戸建て、アパートなど木造建築ならお任せ下さい。

〒183-0056 東京都府中市寿町2-10-3

宝栄府中ビル7階

TEL : 042-310-9585 FAX : 042-310-9586

住友林業ホームエンジニアリング(株)

1種A正会員

代表取締役 高橋 利治

住友林業(株)100%出資の直営施工店。建築工事の施工、監理及び請負。主に住友林業の請負物件の施工、年間≒3,500棟(住友林業施工物件の約4割)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-24-1

エステック情報ビル12階

TEL : 03-6911-3341 FAX : 03-6730-3641

<http://www.sumirin-he.co.jp/>

(有)ダイゼン

1種C正会員

代表取締役 近藤 正人

パッシブハウスジャパンに所属して高気密高断熱の住宅をコツコツ建てています。

〒770-0004 徳島県徳島市南田宮3-4-7

TEL : 088-634-3725 FAX : 088-634-3726

<http://daizen-inc.com>

ビッグテクノス(株)

2種B正会員

代表取締役社長 駒元 和樹

粘着剤と粘着製品の製造販売メーカー。粘着剤付き透湿防水シートの販売各種テープの販売。

〒639-2261 奈良県御所市城山台166-17

TEL : 0745-66-2300 FAX : 0745-66-2309

<http://www.vigteqnos.co.jp>

望月建業(株)

1種B正会員

代表取締役 望月 真二

天然木と健康素材で住む人に「健康な暮らし」をご提案しています。住まいの健康=住む人の健康!!我々は健康な暮らしで社会貢献していきます。

〒406-0025 山梨県笛吹市石和町上平井844-3

TEL : 055-263-1234 FAX : 055-262-2628

<http://www.mochizukikengyou.com>





〈埼玉県深谷市〉



旧大谷藤豊邸

中山道の宿場町として栄えた歴史をもつ埼玉県・深谷市。この市街地の一角にあるのが、故大谷藤豊の旧邸である。大谷藤豊は、深谷の有力商人として武州銀行も営んでいた名家の当主であった。昭和初期の大恐慌の最中、当時、深谷町長であった大谷藤豊は、地元の救済事業として、私財を投じて、この邸宅の建設に着手した。建物に付設された銅製の棟札「大谷家新館建造略記及び匠工人名表」によれば、着工から完成までの1年半、近隣の三つの町にまたがる主だった棟梁が名を連ね、連日百人以上の職人が働いたという。じっくり丁寧に仕事をしてもらうことで職人に手間賃を十分に支払うことができるよう配慮されたお助け普請の典型例といえる。

設計は魚住儀一。東京市の建築技術者として大震災以後の公共建築に携わり、その後徳島市役所に移り市庁舎等の公共建築を手がけている。この邸宅の設計は東京市時代のもので、木造二階建ての和洋折衷住宅である。庭をはさんで鍵の手に折れ曲がった木造二階の和館は質の高い数寄屋風建物で、それに二階建ての洋館が付設される構成となっている。洋館は、世紀末ドイツのユーゲントシュティール様式を想わせる緑色の屋根と窓のアーチが印象的である。

さらに、際立っているのは、職人の繊細な技と心意気を伝える美しい装飾であろう。建物の各所に見られるステンドグラスや、応接間の格天井と桐の網代の組み合わせなど、随所に細かい工夫が凝らされている。現在も、大谷家16代当主が竣工当時の美観を護っており、地元の職人たちが恩顧に応じて篤志で保存維持のための修繕を続けている。

旧大谷藤豊邸 国登録有形文化財

建築	昭和6 (1931)年
所在地	〒366-0026 埼玉県深谷市稲荷町2丁目3-39
見学不可	
所有管理	個人(大谷家)

<http://www.mokujukyo.or.jp>



一般社団法人

日本木造住宅産業協会



木芽 2020年7月31日発行

発行人 越海 興一 編集 業務・広報部
〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル WEST棟2階
電話 03(5114)3010(代) FAX 03(5114)3020

Vol.175

Vol.176